

**三重県版事業仕分け（公開仕分け）の結果報告について**  
（「三重県版事業仕分け」の概要、公開仕分け判定結果一覧）

平成23年10月  
農水商工部

## 「三重県版事業仕分け」の概要

新たな行財政改革の取組の一環として、「三重県版事業仕分け」を実施しています。聖域を設けることなく、全ての事業をゼロベースから見直すことで、「日本一、幸福が実感できる三重」の実現に向けて、税金の使い方を変えていきます。

### ◎ 特徴

- ① 平成23年度予算に計上された全ての事務事業（約1,900本）を対象とすること。
- ② これまで、「みえ政策評価システム」のもとで、毎年度、主体的に行ってきた「成果の確認と検証」作業をベースに見直すこと。
- ③ 見直しの判断基準として、行政以外の多様な主体の役割分担を検討し、税の投入が妥当と考えられるものを行政の担う領域とする三重県独自の「県が担う領域の判断基準」\*1を活用すること。

#### \*1 「県が担う領域の判断基準」

- 1) 県民と行政の役割分担：行政が担う（税を投入する）領域の判断基準  
①公共財 ②外部（不）経済 ③独占性 ④市場の不完全性 ⑤ナショナル（シビル）ミニマム
- 2) 県が担う領域の判断（行政が担う領域の中で、県と市町の役割分担）  
①個別の法律等で県の責務とされている事務事業  
②広域にわたる事務事業  
③近接性、応答性などの判断から市町が担うべき分野であっても、先導的・過渡的な事務事業に対する支援事業、専門性・効率性の点から県が行うことが望ましい事務事業  
④県の内部管理事務

### 「三重県版事業仕分け」の流れ

約1,900本の事務事業について、「妥当性・必要性・有効性・効率性・緊要性」の5つの視点から、各部局が評価・検証を行いました。評価・検証結果については、総務部がヒアリングを行い、各部局との議論を通じて、徹底した事業見直しを行っています。

そのうえで、総務部として見直しの余地があると判断した事業について、一定の基準（次頁の【選定基準】）に基づき、総務部と各部局で議論を行ったうえで、行財政改革専門委員会\*2から意見をいただきながら、行財政改革推進本部\*3において公開仕分けの対象として40事業を選定しました。

今回の公開仕分けは「三重県版事業仕分け」の一環として実施するものであり、仕分け人がそれぞれの事業について「そもそも必要か」「誰がやるべきか」といった議論を県担当者で行ったうえで、「不要」、「再検討」、「国・広域」、「市町」、「三重県（要改善）」、「三重県（現行通り）」、「三重県（拡充）」のいずれかの判定を行います。

\*2 行財政改革専門委員会・・・外部の有識者から行財政改革に関する専門的な意見をいただく場。

\*3 行財政改革推進本部・・・知事を本部長とし、部長等を構成員として行財政改革に関する検討・協議等を行う県庁の内部組織。

【選定基準】

(1) 公開仕分けでの議論に馴染まないと考えられる下記(i)～(iv)に該当する事業は、原則として、対象から除外。

- (i) 事業開始から5年を経過していない事業
- (ii) 事業費ベースで500万円未満の事業（補助金・負担金は除く）
- (iii) 内部事務や法令に定められた事務、災害復旧事業など、県に裁量の余地が乏しい事業
- (iv) 国の基金事業など終期が定まっている事業

(2) 公開仕分けで取り上げる重点テーマとして、下記①～⑦の見直し類型に該当する事業を選定。

- ① 補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの（妥当性・有効性）
- ② 事業の終期設定について検討を要するもの（妥当性）
- ③ 県と市町の役割分担（県の関与の度合い）について検討を要するもの（必要性）
- ④ 県有施設としての必要性について検討を要するもの（必要性）
- ⑤ 事業の規模や対象、受益者負担について検討を要するもの（必要性・効率性）
- ⑥ 事業効果について検証が必要なもの（有効性）
- ⑦ 類似する事業の廃止・統合について検討を要するもの（効率性）

# 公開仕分け判定結果一覧

(単位:千円)

事業番号	担当	事業名	事業概要	課題と考えられるもの	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	頁		
						不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り					県拡充	
2-2	農水商工部 農業経営室 農業大学校	農業大学校運営 事業費	県内に就農する人材を育成するため、農業大学校の運営を行う。	⑥事業効果について検証が必要なもの(有効性) 〔農業経営者の育成に対する有効性について検証すべき。〕	県要改善		1	1			2		1	【要改善】 ・定員および課程の見直しをすべきである。就農意欲のある者への支援であることを、より明確にすべき。 ・就農しながら、研修することも必要。  【再検討】 ・農業大学校で学ぶことの優位性を明確化すべき。入学希望者を増加させることが必要。	50,776	18,789	1
2-1	農水商工部 マーケティング室	地域資源ブランド力向上支援事業費(三重ブランド、事業者育成、バイオレジャー)	地域資源を活用したビジネスの高付加価値化を図り、地域産業の活性化を進めるため、①三重ブランドの認定・情報発信、②資源の高付加価値化に向けた事業者育成(ブランドアカデミー)・ネットワーク強化、③ビジネス化できる資源(バイオレジャー)の発掘を行う。	②事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) ⑥事業効果について検証が必要なもの(有効性) 〔三重ブランド認定制度の情報発信のあり方について検討が必要。 ・ブランドアカデミーとバイオレジャーは、事業効果を検証し、県の関与のあり方を検討すべき。〕	再検討		3				2			【再検討】 ・目標設定を具体化すべき。 ・ブランド戦略と事業との関係、事業実施による成果(販売額、生産量、入込み観光客)が具体的に見えない→戦略・制度設計、民間との役割分担を再構築すべき。 ・コンセプト・目的が明確でない。手段が目的化している。再検討すべき。	45,914	45,914	9
3-14	農水商工部 農山漁村室	多様な主体との交流・共生による農山漁村再生事業費	農山漁村を再生し次世代へ継承するため、地域の豊かな資源を活用して雇用の場や所得機会が確保できるよう、都市住民をはじめ多様な主体との交流・共生を促進する。	②事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性) ⑥事業効果について検証が必要なもの(有効性) 〔事業目的に対する手段の有効性、効率性を検証し、県の関与のあり方を検討すべき。〕	県要改善		1		1		3			【要改善】 ・県の支援策、役割について着地点、方向性、期限設定も考慮の上、検討していただきたい。 ・成果指標の設定の仕方を工夫すべき。(自立した地域の数など) ・観光政策との明示的な連携が必要。またその連携を踏まえた効果的なPRをすべき。 ・重点地区を設定して取り組むなど、メリハリのある事業展開をすべき。	7,500	7,500	13
1-10	農水商工部 産業集積室	鈴鹿山麓研究学園都市センター管理費	県内企業の研修と交流の場として、鈴鹿山麓研究学園都市センターを運営する。	④県有施設としての必要性について検討を要するもの(必要性) 〔利用率が1割程度と極めて低いことから、同センターの必要性自体を検討すべき。〕	再検討	2	2+1				1			【再検討】 ・リサーチパーク全体をどうするのかを早く県として方向を決めるのが先決であり、県の責務。その大方針なくして管理費だけの議論はできない。  【不要】 ・利用の仕方と施設の継続を区別して議論する必要あり。	22,287	21,151	17

公開仕分け判定結果一覧

(単位:千円)

事業番号	担当	事業名	事業概要	課題と考えられるもの	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	頁
						不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り				
1-12	農水商工部 産業集積室	高度部材に係る 研究開発促進事業費	高度部材イノベーションセンター(AMIC)を拠点に、企業連携による研究開発を促進し、県内産業におけるイノベーションの創出を図る。 また、県内産業の有機的ネットワーク構築により、強いものづくり企業への転換を支援する。(産業支援センターへの補助金(補助率 県10/10))	⑥事業効果について検証が必要なもの(有効性)  【これまでの実績を踏まえた事業の有効性を検証する必要がある。	県要改善					4	1		84,819	84,177	23
1-13	農水商工部 産業集積室	産業フェア開催 事業費	県内企業の情報発信やマッチングの機会として、リーディング産業展を開催する。	②事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性)  【来場者が7,000名程度と頭打ちであり、有効性に疑問。これまで9年間開催してきたが、本取組が効果があり、継続するのであれば、民間が主体となって行い、県の関与は縮小すべき。	再検討		3			2			8,067	0	29
2-8	農水商工部 商工振興室	商業活性化支援 事業費	商店街振興組合、商工団体等が実施する商店街活性化やまちづくりのための取組等を支援する。(補助対象:商店街振興組合等、補助率:県1/2(市町は任意で上乗せ補助(H23該当なし))	①補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性)  【商店街の振興という事業目的に対し有効性が小さい。 本来商店街活性化は地元市町が担うべきであるため、県の関与を見直すべき。	再検討		2		1	1		1	6,428	0	37

# 公開仕分け判定結果一覧

(単位:千円)

事業番号	担当	事業名	事業概要	課題と考えられるもの	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	5年一般財源	頁	
						不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り					県拡充
2-9	農水商工部 商工振興室	休廃止鉱山鉱害 防止事業費	休廃止鉱山から流出する坑廃水による流域河川の汚染を防止するため、処理経費の一部を補助する。(国3/4(直接)、地方公共団体1/4)	③県と市町の役割分担(県の関与の度合い)について検討を要するもの(必要性)  〔地方公共団体に負担が求められている経費の県の関与を見直す。〕	国・広域			3		1	1		【国・広域】 ・国で、抜本的に再検討・再構築すべきもの。  【要改善】 ・地方分権の進展によって、地方から国へも意見を言えるようになってきているので、積極的にそうした権利を活用してほしい。 【現行通り】 ・国・県・市の役割分担、コスト負担の分担を継続的に見直す必要あり。	7,560	7,560	41
1-11	農水商工部 科学技術・地域資源室	伝統産業・地場産業活性化支援事業費	地場産業や伝統産業など地域に基盤を持つ産業の活性化を図るため、技術力やデザイン力の向上による製品の高付加価値化、販路開拓、人材育成等の取組を支援する。	①補助金・負担金の目的・効果について検討を要するもの(妥当性・有効性)  〔各種負担金については県が負担し続ける必要性に疑問。 ・補助事業の有効性に疑問があり、見直すべき。〕	県要改善				2	3		【要改善】 ・産業振興として発展させる伝統・地場産業支援と歴史的・文化伝統産業に対する応援メニューとを切り離して整理すべき。 ・プロフェッショナルの養成を県、市町の役割分担を含めて進めるべき。 ・残すべき産業の弱点等の把握・指導が必要。  【市町】 ・市町と県との連携をもう少しとる必要あり。	14,860	13,500	47	
3-11	農水商工部 観光局 観光・交流室	三重の観光プロデューサー設置事業費	地域の観光資源を活用した観光商品づくりを支援するため、観光プロデューサーの設置による助言指導や観光人材育成支援を行う。	②事業の終期設定について検討を要するもの(妥当性)  〔地域の自主的な観光の魅力づくりに対する県の関与について議論すべき。〕	不要	2	1			1		【不要】 ・開発した商品の継続性が低い(半分は消えている)。 ・市町の主体性をもたせる事業手法であるべきだが、本事業は主従が逆転している。  【再検討】 ・成果指標は誘客数や売上金額などとすべき。 ・実績評価が県職員だけで行われており、不透明。	8,179	8,179	55	
3-12	農水商工部 観光局 観光・交流室	魅力ある観光地づくりグレードアップ支援事業費	魅力的な観光地づくりを行うため、地域が取り組む快適な観光交流空間づくり等の取組に対して補助する。(県単、県1/2、市町1/2)		不要	3				1		【不要】 ・県の役割は、市町の提案への補助ではない。 ・補助金を出すことが目的となっている。 ・目標設定が不明。	18,690	18,690	59	

# 公開仕分け判定結果一覧

(単位:千円)

事業番号	担当	事業名	事業概要	課題と考えられるもの	判定結果	仕分け人意見内訳						判定にかかる主なコメント	H23予算額	うち一般財源	頁					
						不要	再検討	国・広域	市町	県要改善	県現行通り					県拡充				
3-13	農水商工部 観光局 観光・交流室	海外から「訪れる必然性」を生み出すブランディング戦略事業費	海外からの誘客を推進するため、旅行商品造成及び情報発信を行う。(情報発信、旅行商品造成、受入体制整備、外客プロデューサー設置)	⑥事業効果について検証が必要なもの(有効性)  「三重県」としての観光ブランドの構築、誘客活動を効果あるものとするための事業手法について議論すべき。 ・海外入込客数は年間75,000人程度であり規模・費用対効果について議論すべき。	県要改善		2				3							37,507	32,733	63

注:仕分け人意見内訳に+1表示がある事業は、多数決が同数となったため、コーディネータによる採決を実施(+1表示がコーディネーター意見)  
 事業番号3-8から3-12については、仕分け人は4人体制。

三重県版事業仕分け（公開仕分け）の結果報告について  
（事業シート（概要説明書））

平成23年10月  
農水商工部



事業シート (概要説明書)

予算事業名	農業大学校運営事業費	事業開始年度	昭和61年度									
上位施策事業名	農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	担当部局	農水商工部									
根拠法令	農業改良助長法第7条第1項第5号 協同農業普及事業交付金交付要綱 三重県農業大学校条例	担当室	農業経営室 (農業大学校)									
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	担い手育成グループ									
事業の必要性・実施の背景	<p>県民がゆとりと豊かさを実感できる生活を営むためには、三重県の農業が持続可能な農業構造を確立し、安全・安心な農産物を安定的に供給するとともに、多面的機能を十分に発揮することが必要である。しかしながら、農産物の価格の低迷による農業所得の減少や農業経営者の高齢化等により、農業従事者は近年急速に減少している。農業の持続的な発展を図るうえで、意欲と経営感覚を持った優れた農業経営者の育成は、従前にも増してその必要性が高まっており、その中で農業大学校は、中核的な役割を担うことができる農業経営者を養成する教育・研修機関として重要な役割を担っている。</p>											
目的 (何をどうするために)	三重県の食と農を担う優れた農業経営者を育成する											
目標 (何がどうなれば達成か)	三重県農業の将来の中核的な担い手となることが期待される新規就農者の相当部分が農業大学校から継続的に輩出されている姿をめざす。											
対象 (誰・何を対象に)	新たに農業への就業をめざす者(養成科) 基礎的知識や技術力向上をめざす者(研修科)											
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施											
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )											
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金(直接・間接) (補助先: 三重県農業大学校学生自治会 実施主体: 三重県農業大学校学生自治会)											
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )											
事業概要	<p>1. 養成科 定員40名</p> <table border="1"> <tr> <td>2年課程</td> <td>30名</td> <td>主に高等学校を卒業した者を対象</td> </tr> <tr> <td>1年課程</td> <td>10名</td> <td>主に社会人を対象</td> </tr> </table>			2年課程	30名	主に高等学校を卒業した者を対象	1年課程	10名	主に社会人を対象			
	2年課程	30名	主に高等学校を卒業した者を対象									
1年課程	10名	主に社会人を対象										
事業内容 (手段、手法など)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻コース</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水田作</td> <td rowspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広い視野を持った農業経営者を育成するための一般教養科目の講義(2年課程)</li> <li>・ 高度な農業技術及び経営についての講義及び実習</li> <li>・ 県内の先進的な農業経営者への留学実習</li> <li>・ 自ら課題を設定し研究させるプロジェクト学習等</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>茶業</td> </tr> <tr> <td>野菜</td> </tr> <tr> <td>花き</td> </tr> <tr> <td>果樹</td> </tr> <tr> <td>畜産</td> </tr> </tbody> </table>			専攻コース	主な内容	水田作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広い視野を持った農業経営者を育成するための一般教養科目の講義(2年課程)</li> <li>・ 高度な農業技術及び経営についての講義及び実習</li> <li>・ 県内の先進的な農業経営者への留学実習</li> <li>・ 自ら課題を設定し研究させるプロジェクト学習等</li> </ul>	茶業	野菜	花き	果樹	畜産
専攻コース	主な内容											
水田作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広い視野を持った農業経営者を育成するための一般教養科目の講義(2年課程)</li> <li>・ 高度な農業技術及び経営についての講義及び実習</li> <li>・ 県内の先進的な農業経営者への留学実習</li> <li>・ 自ら課題を設定し研究させるプロジェクト学習等</li> </ul>											
茶業												
野菜												
花き												
果樹												
畜産												
事業内容 (※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載)	<p>2. 研修科</p> <p>農業短期研修</p> <table border="1"> <tr> <td>農業基礎研修</td> <td>新規就農者、就農予定者の技術取得のための研修(水田作、野菜、花き、かんきつ、茶業の5講座。それぞれ年間6~15回開催、定員合計60名)</td> </tr> <tr> <td>リカレント研修</td> <td>農業経営者、新規就農者の知識習得のための研修複数の技術課題に応じ、それぞれ年数日開催。(三重の安全・安心農業技術習得研修、農業機械研修等。定員合計30名程度)</td> </tr> </table>			農業基礎研修	新規就農者、就農予定者の技術取得のための研修(水田作、野菜、花き、かんきつ、茶業の5講座。それぞれ年間6~15回開催、定員合計60名)	リカレント研修	農業経営者、新規就農者の知識習得のための研修複数の技術課題に応じ、それぞれ年数日開催。(三重の安全・安心農業技術習得研修、農業機械研修等。定員合計30名程度)					
	農業基礎研修	新規就農者、就農予定者の技術取得のための研修(水田作、野菜、花き、かんきつ、茶業の5講座。それぞれ年間6~15回開催、定員合計60名)										
リカレント研修	農業経営者、新規就農者の知識習得のための研修複数の技術課題に応じ、それぞれ年数日開催。(三重の安全・安心農業技術習得研修、農業機械研修等。定員合計30名程度)											
関連事業 (同一目的事業等)	なし											

事業シート (概要説明書)

予算事業名		農業大学校運営事業費				事業開始年度		昭和61年度																																																																																																																																																																																								
コスト	事業費	23年度 (予算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		20年度 (決算)																																																																																																																																																																																								
		報酬	8,064 千円		7,333 千円		7,196 千円		6,866 千円																																																																																																																																																																																							
		賃金	5,547 千円		5,152 千円		5,117 千円		5,113 千円																																																																																																																																																																																							
		委託料	4,644 千円		4,072 千円		4,428 千円		4,319 千円																																																																																																																																																																																							
		需用費	16,281 千円		19,448 千円		18,513 千円		19,553 千円																																																																																																																																																																																							
		その他	16,240 千円		15,346 千円		18,929 千円		13,732 千円																																																																																																																																																																																							
	事業費合計	50,776 千円		51,351 千円		54,183 千円		49,583 千円																																																																																																																																																																																								
	人件費	担当正職員	15 人	135,120 千円	15 人	142,740 千円	15 人	142,050 千円	15 人	140,145 千円																																																																																																																																																																																						
		臨時職員等 (再計上)	7 人	14,819 千円	7 人	14,658 千円	7 人	14,623 千円	7 人	14,469 千円																																																																																																																																																																																						
		人件費合計	15 人	149,939 千円	15 人	157,398 千円	15 人	156,673 千円	15 人	154,614 千円																																																																																																																																																																																						
総事業費 ※1		185,896 千円		194,091 千円		196,233 千円		189,728 千円																																																																																																																																																																																								
財源 内訳	国庫支出金	13,739 千円		13,739 千円		14,412 千円		13,152 千円																																																																																																																																																																																								
	その他特財	18,248 千円		21,153 千円		20,539 千円		19,016 千円																																																																																																																																																																																								
	一般財源	18,789 千円		16,459 千円		19,232 千円		17,415 千円																																																																																																																																																																																								
	財源合計	50,776 千円		51,351 千円		54,183 千円		49,583 千円																																																																																																																																																																																								
事業実績	活動実績 <small>(効果指標 事業費/活動指標)</small>	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度																																																																																																																																																																																								
		学生数 ※2	人			70	64	60																																																																																																																																																																																								
		研修受講者数 ※3	人			88	114	48																																																																																																																																																																																								
総事業費 / (学生数+研修受講者数)					1,228	1,102	1,757																																																																																																																																																																																									
事業成果	成果実績 <small>(事業目標達成状況)</small>	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度																																																																																																																																																																																								
		就農者数 ※4	人			20	15	13																																																																																																																																																																																								
		就農率 ※5	%			62.5	45.5	44.8																																																																																																																																																																																								
事業の自己評価 <small>(今後の事業の方向性、課題等)</small>		<p>農業大学校は、前身の農業経営大学校から現在に至るまでの間、約1,000名の卒業生を輩出し、現在、その多くが三重県農業の中核を担う農業経営者や農業・農村のリーダーとして活躍しており、三重県農業の振興・発展に大きな役割を果たしている。</p> <p>三重県では、兼業農家主体の農業から、意欲ある中核的な農業経営者が担い手の中心となる農業の実現が求められている。農業大学校は担い手の教育・研修機関として、卒業生の就農率の向上に向けて、時代のニーズに合わせた見直しを行ってきており、就農率は全国平均より高くなっている (H22三重県農業大学校就農率 62.5%、全国平均36.0%)。</p> <p>近年は非農家の就農希望が増加しており、このニーズに応えるとともに、卒業後のフォロー等も含めた支援体制をより充実させる必要があり、今後、学識者・関係機関等であり方検討会を開催し、必要な見直しを行っていく。</p>																																																																																																																																																																																														
比較参考値 <small>(他自治体での類似事業の例など)</small>		<p>卒業後の就農率 (単位：人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H22</th> <th colspan="3">H21</th> <th colspan="3">H20</th> <th colspan="3">H19</th> </tr> <tr> <th>卒業生</th> <th>就農者</th> <th>就農率</th> <th>卒業生</th> <th>就農者</th> <th>就農率</th> <th>卒業生</th> <th>就農者</th> <th>就農率</th> <th>卒業生</th> <th>就農者</th> <th>就農率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県</td> <td>32</td> <td>20</td> <td>62.5</td> <td>33</td> <td>15</td> <td>45.5</td> <td>29</td> <td>13</td> <td>44.8</td> <td>43</td> <td>18</td> <td>41.9</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>62</td> <td>18</td> <td>29.0</td> <td>75</td> <td>17</td> <td>22.7</td> <td>58</td> <td>10</td> <td>17.2</td> <td>73</td> <td>13</td> <td>17.8</td> </tr> <tr> <td>岐阜県</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>50.0</td> <td>26</td> <td>9</td> <td>34.6</td> <td>19</td> <td>4</td> <td>21.1</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>47.1</td> </tr> <tr> <td>東海地方(3校計)</td> <td>116</td> <td>49</td> <td>42.2</td> <td>134</td> <td>41</td> <td>30.6</td> <td>106</td> <td>27</td> <td>25.5</td> <td>133</td> <td>39</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>全国(47校計)</td> <td>1,913</td> <td>689</td> <td>36.0</td> <td>1,737</td> <td>654</td> <td>37.7</td> <td>1,717</td> <td>588</td> <td>34.2</td> <td>1,896</td> <td>653</td> <td>34.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>入学者の充足率 (単位：人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H22</th> <th colspan="3">H21</th> <th colspan="3">H20</th> <th colspan="3">H19</th> </tr> <tr> <th>定員</th> <th>入学者</th> <th>充足率</th> <th>定員</th> <th>入学者</th> <th>充足率</th> <th>定員</th> <th>入学者</th> <th>充足率</th> <th>定員</th> <th>入学者</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>110.0</td> <td>40</td> <td>35</td> <td>87.5</td> <td>40</td> <td>33</td> <td>82.5</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>100</td> <td>94</td> <td>94.0</td> <td>100</td> <td>64</td> <td>64.0</td> <td>100</td> <td>81</td> <td>81.0</td> <td>100</td> <td>60</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>岐阜県</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>106.7</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>83.3</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>93.3</td> <td>30</td> <td>21</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>東海地方(3校計)</td> <td>170</td> <td>170</td> <td>100.0</td> <td>170</td> <td>124</td> <td>72.9</td> <td>170</td> <td>142</td> <td>83.5</td> <td>170</td> <td>121</td> <td>71.2</td> </tr> <tr> <td>全国(47校計)</td> <td>2,665</td> <td>2,395</td> <td>89.9</td> <td>2,701</td> <td>2,019</td> <td>74.8</td> <td>2,705</td> <td>1,852</td> <td>68.5</td> <td>2,695</td> <td>1,813</td> <td>67.3</td> </tr> </tbody> </table>												H22			H21			H20			H19			卒業生	就農者	就農率	卒業生	就農者	就農率	卒業生	就農者	就農率	卒業生	就農者	就農率	三重県	32	20	62.5	33	15	45.5	29	13	44.8	43	18	41.9	愛知県	62	18	29.0	75	17	22.7	58	10	17.2	73	13	17.8	岐阜県	22	11	50.0	26	9	34.6	19	4	21.1	17	8	47.1	東海地方(3校計)	116	49	42.2	134	41	30.6	106	27	25.5	133	39	29.3	全国(47校計)	1,913	689	36.0	1,737	654	37.7	1,717	588	34.2	1,896	653	34.4		H22			H21			H20			H19			定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	三重県	40	44	110.0	40	35	87.5	40	33	82.5	40	40	100.0	愛知県	100	94	94.0	100	64	64.0	100	81	81.0	100	60	60.0	岐阜県	30	32	106.7	30	25	83.3	30	28	93.3	30	21	70.0	東海地方(3校計)	170	170	100.0	170	124	72.9	170	142	83.5	170	121	71.2	全国(47校計)	2,665	2,395	89.9	2,701	2,019	74.8	2,705	1,852	68.5	2,695	1,813	67.3
	H22			H21			H20			H19																																																																																																																																																																																						
	卒業生	就農者	就農率	卒業生	就農者	就農率	卒業生	就農者	就農率	卒業生	就農者	就農率																																																																																																																																																																																				
三重県	32	20	62.5	33	15	45.5	29	13	44.8	43	18	41.9																																																																																																																																																																																				
愛知県	62	18	29.0	75	17	22.7	58	10	17.2	73	13	17.8																																																																																																																																																																																				
岐阜県	22	11	50.0	26	9	34.6	19	4	21.1	17	8	47.1																																																																																																																																																																																				
東海地方(3校計)	116	49	42.2	134	41	30.6	106	27	25.5	133	39	29.3																																																																																																																																																																																				
全国(47校計)	1,913	689	36.0	1,737	654	37.7	1,717	588	34.2	1,896	653	34.4																																																																																																																																																																																				
	H22			H21			H20			H19																																																																																																																																																																																						
	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率																																																																																																																																																																																				
三重県	40	44	110.0	40	35	87.5	40	33	82.5	40	40	100.0																																																																																																																																																																																				
愛知県	100	94	94.0	100	64	64.0	100	81	81.0	100	60	60.0																																																																																																																																																																																				
岐阜県	30	32	106.7	30	25	83.3	30	28	93.3	30	21	70.0																																																																																																																																																																																				
東海地方(3校計)	170	170	100.0	170	124	72.9	170	142	83.5	170	121	71.2																																																																																																																																																																																				
全国(47校計)	2,665	2,395	89.9	2,701	2,019	74.8	2,705	1,852	68.5	2,695	1,813	67.3																																																																																																																																																																																				
特記事項 <small>(事業の沿革等)</small>		農業大学校の沿革は、別添「三重県農業大学校 (MIE AGRICULTURAL COLLEGE)パンフレット」沿革のとおり																																																																																																																																																																																														

※1：臨時職員等人件費は事業費に含まれており二重計上となるため、総事業費から控除している。  
 ※2：養成科の年度当初における学生数 (2年課程 1年生、2年生、1年課程 1年生)  
 ※3：農業短期研修の受講者数  
 ※4：卒業生のうち農業へ就業・就職した人数  
 ※5：卒業生に占める就農者数の割合 (就農者数/卒業生数)

# 三重県農業に対し農業大学校が果たす役割

## 農大の法的位置づけ

- 農業改良助長法・・・第7条第1項第5号で農業者研修教育施設として、農業大学校を位置付け
- 協同農業普及事業交付金交付要綱・・・農業大学校の運営費の一部を交付
- 三重県農業大学校条例・・・農業大学校の設置及び内容等を規定

## 現況

農産物の価格の低迷による農業所得の減少や農業者の高齢化などにより、食を担う農業の従事者が急速に減少している中、意欲ある農業者が中核を担う農業を実現することが、従来にも増して重要な課題となっており、教育・研修機関としての農業大学校の役割は高まってきている。

高まる今日的意義  
農業就業人口の急激な  
高齢化・減少

- 平均年齢  
平成12年 62.9歳  
平成22年 69.3歳
- 就業人口  
平成12年 69,615人  
平成22年 42,624人

## 農大の役割

即戦力となる農業者の育成と本県農業の中核を担う農業経営者の輩出

## 農大の教育内容

- 新たに農業を目指す者に対して、高度な農業技術や経営について講義及び実習を組み合わせた実践教育を行う  
2年課程定員30名、1年課程定員10名
- 新規就農者等が基礎知識の習得及びスキルアップをめざす短期研修  
定員合計90名

## 実績

昭和45年に農業経営大学校としてスタートして以来、約1,000名の卒業者を輩出し、うち376名が地域農業の担い手として活躍するとともに、在校生の研修受入や新たに農業を目指す者への就労の場の提供など、本県農業を支える中核的な農業経営者を輩出する機関としての役割を担っている。

## 時代のニーズに応じた見直し

- ・水田作コースの新設  
兼業農家主体の構造から、大規模経営体への集約が求められる時代背景をうけて、大規模水田経営の担い手を育成するために新設
- ・1年課程の新設  
社会人からの就農希望者が増加してきたことを受けて新設 など

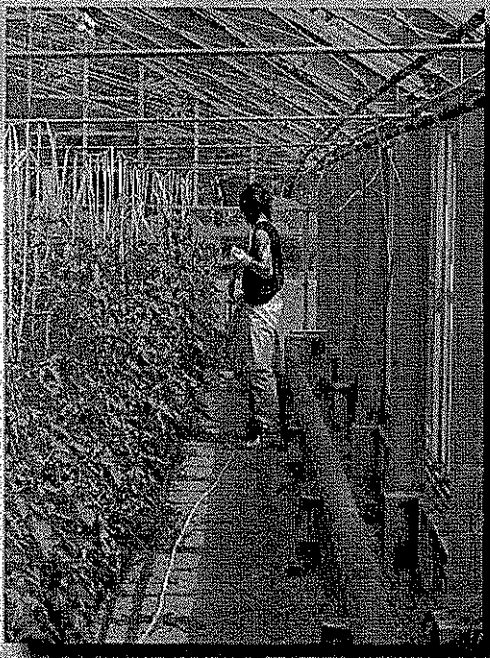
## 就農率の向上

1年課程の就農率は  
新設後平均78%

# MIE AGRICULTURAL COLLEGE

## 設置目的

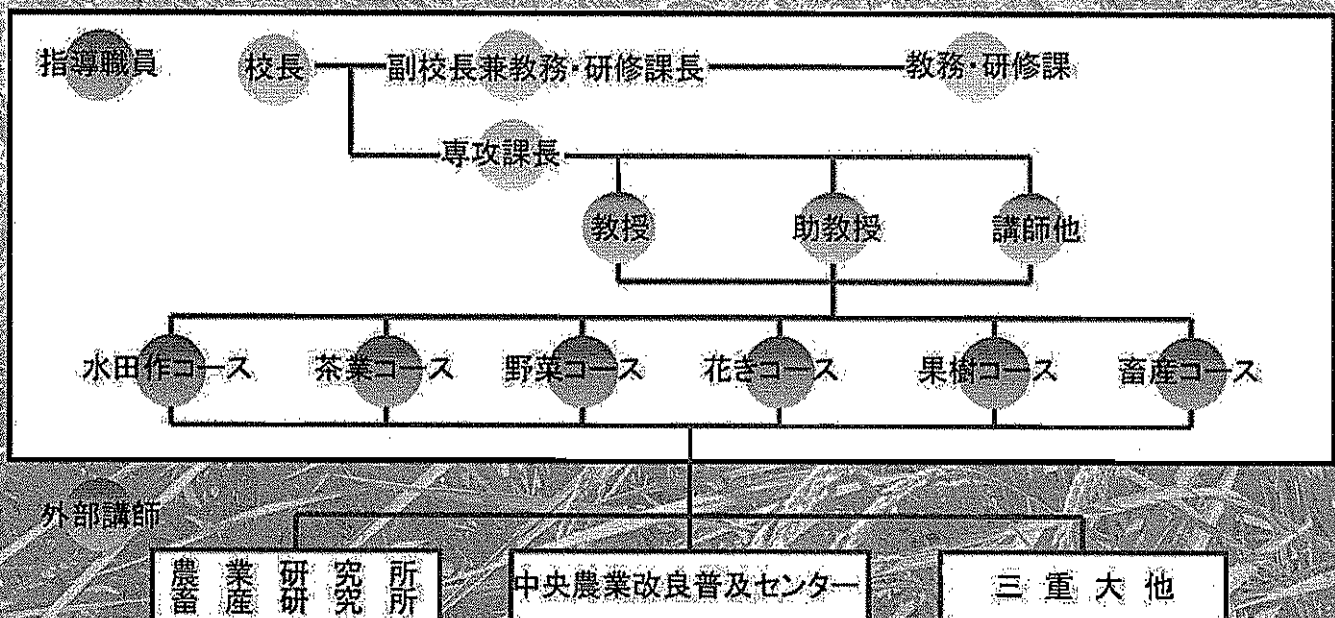
- 1 農業に関する高度な技術及び経営について実践的な教育により、優れた経営者等を養成します。
- 2 農林漁業者、農業指導者等に必要な研修を行います。



## 沿革

- 昭和11年3月/三重県農林勸修場として飯南郡粥見町に設置される。
- 昭和25年4月/三重県農業経営伝習農場と改称し、一志郡豊地村に移転される。
- 昭和36年4月/三重県農業経営研修所と改称し、鈴鹿市石薬師町に移転される。
- 昭和45年4月/農業経営研修所を現在地に移転新築して、三重県農業経営大学校と改称し、農業技術センターを創設される。
- 昭和53年4月/三重県農業経営大学校が2年制となる。
- 昭和61年4月/三重県農業大学校を設置し、短大2卒に準じた資格が付与される。
- 平成12年4月/条例・規則改正により、1年課程及び水田作コースが新設される。
- 平成18年4月/専修学校へ移行される。

## 組織及び指導体制



# MIE AGRICULTURAL COLLEGE

## 教育

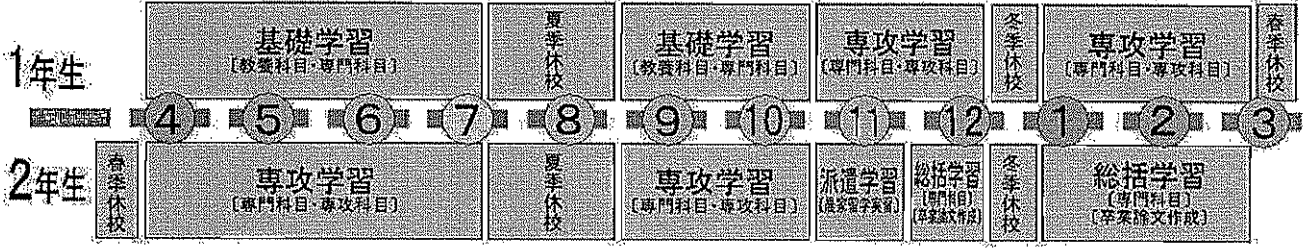
### 教育目標

- 1 農業技術の高度化及び経営の革新に対応できる技術能力、経営判断等を養成する。
- 2 明日の農業を拓く、創造力・実践力・豊かな人材を養成する。



### 【養成科2年課程】

- 入校資格 高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると知事が認めた者。
- 定員 30名
- 専攻コース 水田作コース、茶業コース、野菜コース、花きコース、果樹コース、畜産コース
- 教育体系



### ■教育科目

※履修科目については一部変更することがある。

		履修科目
教養科目 (全コース共通)		[必須科目] 文学(文学表現)、くらしと法律、くらしと経済、統計学、情報処理、英語(実用英会話)、農業基礎、現代社会と文化、体育
専門科目 (全コース共通)		[必須科目] 農業経営、農業簿記、農政学、農産物流通、作物概論、園芸概論、畜産概論、植物生理、植物育種、生物工学、作物保護、土壤肥料、環境保全と農業、農業気象学、農業機械論、大型特殊免許 [選択科目・1科目以上を選択] 食品科学、有機農業、園芸福祉 [選択科目・2科目以上を選択] 農産加工、土壌分析、コンピュータ演習、バイオテクノロジー、フラワーデザイン、農業機械整備 [選択科目・2科目以上を選択] 大型特殊免許(けん引)、フォークリフト運転技能、毒物・劇物、危険物、簿記会計、ガス溶接、営農指導員
専攻科目	水田作コース	稲作基本栽培、麦・大豆栽培、露地野菜栽培、水稻低コスト栽培、稲作機械施設、稲作論、稲作経営
	茶業コース	茶栽培各論Ⅰ、茶栽培各論Ⅱ、茶利用加工各論Ⅰ、茶利用加工各論Ⅱ
	野菜コース	果菜類Ⅰ、果菜類Ⅱ、葉茎菜類、根菜・いも類
	花きコース	切花、鉢花、花木・造園、観葉植物、洋らん
	果樹コース	果樹総論、果樹各論Ⅰ、果樹各論Ⅱ
	畜産コース	家畜生理、家畜衛生、飼養管理、家畜繁殖、飼料学、家畜栄養、家畜育種
	全コース共通	専攻実習、産地実習、農家実習、専攻実験、課題解決実習、卒業論文
特別活動		学校行事、自治会活動

# NIE AGRICULTURAL COLLEGE

## 免許・資格の取得

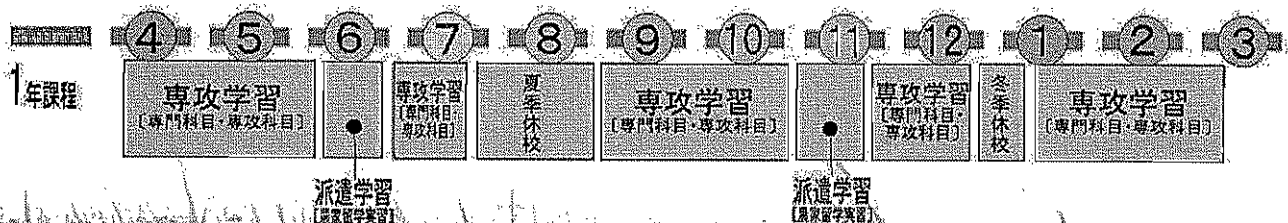
- ① 卒業者は、(社)国際農業者交流協会が行う、国外留学研修の取扱並びに就農支援資金等の貸付を受けることが来ます。
- ② 在学中に農業経営に必要な次の資格免許を取得する機会が与えられます。

- 大型特殊免許(農耕用)
- けん引免許(農耕用)
- 毒物劇物取扱者
- 危険物取扱者(乙種第4類)
- ボイラー技士免許(2級)
- 溶接技能士(ガス・アーク)
- フォークリフト運転技能
- 農協営農指導員



## 【養成科1年課程】

- 入校資格 就農への意欲が高く、将来農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定を受けようとする者で60歳以下の者
- 定員 10名
- 専攻コース 水田作コース、茶業コース、野菜コース、花きコース、果樹コース、畜産コース
- 教育体系



## ■教育科目

※履修科目については一部変更することがある。

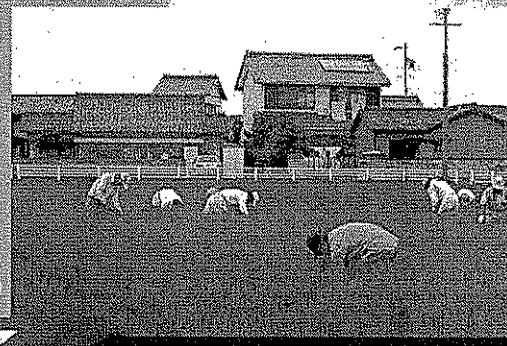
		履修科目
専門科目 (全コース共通)		【必須科目】 農業基礎、農業経営、農業簿記、農産物流通、作物保護、土壌肥料、大型特殊免許 【選択科目・4科目以上を選択】 食品科学、有機農業、園芸福祉、農産加工、土壌分析、コンピュータ演習、バイオテクノロジー、75ワテサイン、農業機械整備、大型特殊免許(けん引)、フォークリフト運転技能、毒物・劇物、危険物、簿記会計、ガス溶接
専攻科目	水田作コース	稲作基本栽培、麦・大豆栽培、露地野菜栽培、水稻低コスト栽培、稲作機械施設、稲作論、稲作経営
	茶業コース	茶栽培各論Ⅰ、茶栽培各論Ⅱ、茶利用加工各論Ⅰ、茶利用加工各論Ⅱ
	野菜コース	果菜類Ⅰ、果菜類Ⅱ、葉茎菜類、根菜・いも類
	花きコース	切花、鉢花、花木・造園、観葉植物、洋らん
	果樹コース	果樹総論、果樹各論Ⅰ、果樹各論Ⅱ
	畜産コース	家畜生理、家畜衛生、飼養管理、家畜繁殖、飼料学、家畜栄養、家畜育種
全コース共通		専攻実習、産地実習、農家実習、専攻実験、課題解決実習、課題解決実習
特別活動		学校行事、自治会活動

# MIE AGRICULTURAL COLLEGE

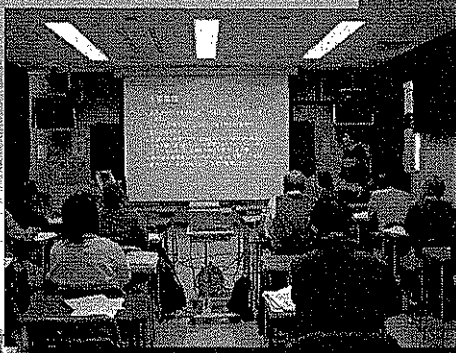
## 研 修

### 教育目標

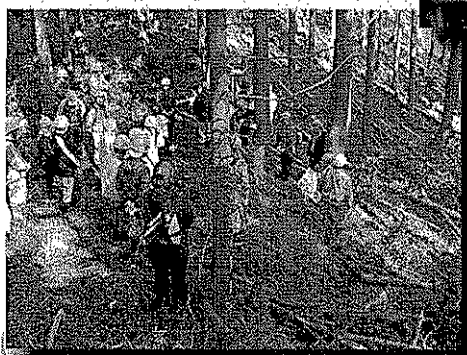
- 1 新規就農希望者、就農青少年や農業者等の技術及び経営能力の向上を資するため、生涯教育の観点に立った体系的な研修を行う。
- 2 開かれた農業大学校として、一般県民に対し、体験学習、生涯学習の機会の提供を行う。



右: 農業基礎研修実習



左: リカレント研修講義



左: リカレント研修実習



右: 農業基礎研修講演会

### 研修の種類

研修名	コース名	対象者	受講者数等
I 農業基礎研修	水田作コース	H22は「みえの安全・安心農業技術習得研修(水田作)」に統合して開講	10名
	野菜作コース	野菜栽培を実践される方	10名
	花きコース	花き栽培を実践される方	20名
	かんきつコース	かんきつ栽培を実践される方	10名
	茶業コース	茶栽培を実践される方	10名
II リカレント研修	1 技術課題研修	みえの安全・安心農業技術習得研修(水田作)	みえの安心食材登録者ほか 10名
	2 農業経営研修	農業機械の点検と取扱い	一般農業者、経営パートナー等 10名
		特別講座	一般農業者、経営パートナー等 別に定める
IV その他	経営分析の手法及び農産物のマーケティング	一般農業者、経営パートナー等 10名	
	特別講座	一般農業者 別に定める	
	大型特殊(農耕用)免許取得講習会	農業高校生等 別に定める	





事業シート（概要説明書）

予算事業名	地域資源ブランド力向上支援事業費	事業開始年度	平成13年度
上位施策事業名	農林水産業・農山漁村を起点とした新たな価値の創出	担当部局	農水商工部
根拠法令	なし	担当室	マーケティング室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	ブランドG
事業の必要性・実施の背景	<p>少子化、高齢化等により食等のマーケットが縮小する中において、経済のグローバル化の進展等により、価格競争が激化する一方で、食の安全・安心に対する意識の高まりとともに、消費者ニーズの多様化が進んでおり、そのニーズに応えられるよう農林水産物の高付加価値化に向けた競争が日本全国で激化している。そういった中で、食を担う本県の農林水産業が持続的に発展していくためには、地域資源の特徴を生かした競争力ある産品等を創出・供給しようとする意欲的な事業者を支援していくことが必要である。</p>		
目的 (何をどうするために)	<p>農林水産業を取り巻く厳しい競争環境の中で、食を担う本県の農林水産業が持続的に発展できるように、農林水産物やその加工品等の高付加価値化を図るとともに、思いのある生産者とその思いが詰まった産品により、三重県や県産品の認知度向上を図る。</p>		
目標 (何がどうなれば達成か)	<p>「顕彰、育成、発掘」のビジネス育成手法により、意欲的な事業者の新たなビジネスモデルが構築され、県内の農林水産物等の高付加価値化が図られ、多くの消費者に支持されるとともに、思いのある生産者とその思いが詰まった産品の持つメッセージ力により、三重県や県産品の認知度向上が図られている。</p>		
対象 (誰・何を対象に)	<p>地域の資源を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者・食品産業事業者</p>		
実施方法	<p><input checked="" type="checkbox"/>直接実施</p>		
	<p><input checked="" type="checkbox"/>業務委託 又は <input type="checkbox"/>指定管理 (委託先又は指定管理者: )</p>		
	<p><input type="checkbox"/>補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )</p> <p><input type="checkbox"/>貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/>その他( )</p>		
事業内容 (手段、手法など)	<p>(1) 三重ブランド推進事業 (14,882千円)                  高い認定基準を設定し、「自然の力」を最大限に生かした優良事例を、消費者の視点で「生産者」と「産品」を一緒に認定し、これらをモデルとしながら県内農林水産物等の高付加価値化を進めるとともに、三重ブランドにふさわしい思いのある生産者や思いの詰まった産品について、その背景にある歴史、自然などとあわせて情報発信し、三重県や県産品の認知度向上につなげる。</p> <p>(2) 地域資源新ビジネスモデル創出人材育成事業 (三重ブランドアカデミー) (23,200千円)                  地域資源の特徴を活かして、個性的なビジネスモデルにチャレンジする意欲的な生産・製造事業者に対して、商品力やその魅力の伝達力を向上するためのノウハウを支援するとともに、事業者がそれぞれの課題やノウハウを共有するとともに、新たな取組を行うためのネットワークを強化し、三重ブランドづくりにつなげる。</p> <p>(3) 地域資源セールスポイント発見事業 (バイオトレジャー) (7,832千円)                  専門家が地域資源の強みや新しい活用方法などを評価することで、ほかの産品と差別化できるポイントを顕在化させるなど、県内事業者が地域資源を活かしながらビジネスを展開することを支援し、三重ブランドづくりにつなげる。</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	<p>なし</p>		

事業シート(概要説明書)

予算事業名		地域資源ブランド力向上支援事業費				事業開始年度		平成13年度		
		23年度(予算)		22年度(決算)		21年度(決算)		20年度(決算)		
事業費 コスト	報償費	2,420千円		10千円		0千円		30千円		
	旅費	3,637千円		1,994千円		2,294千円		2,591千円		
	需用費	1,805千円		527千円		1,026千円		1,372千円		
	委託料	34,521千円		52,204千円		58,336千円		61,798千円		
	その他	3,531千円		1,124千円		2,244千円		871千円		
	事業費合計	45,914千円		55,859千円		63,900千円		66,662千円		
	人件費	担当正職員	4.0人	36,032千円	4.0人	38,064千円	4.0人	37,880千円	4.0人	37,372千円
		臨時職員等	0.3人	635千円	0.3人	628千円	0.3人	627千円	0.3人	620千円
		人件費合計	4.3人	36,667千円	4.3人	38,692千円	4.3人	38,507千円	4.3人	37,992千円
	総事業費		82,581千円		94,551千円		102,407千円		104,654千円	
財源 内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		0千円		
	地方債	0千円		0千円		0千円		0千円		
	その他特財	0千円		0千円		0千円		0千円		
	一般財源	45,914千円		55,859千円		63,900千円		66,662千円		
	財源合計	45,914千円		55,859千円		63,900千円		66,662千円		
事業実績	【活動指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度				
	ブランドアカデミー修了事業者数		事業者	66	50	35				
	バイオトレジャー選定数		件	46	38	33				
	三重ブランド認定事業者数		事業者	31	31	42				
効率指標 (事業費/活動指標)		総事業費 / 支援事業者数			661	861	951			
事業成果	【成果指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度				
	補助金等を利用した新商品化や展示商談会等への参加に取り組んでいる事業者数		事業者	56	41	28				
	三重ブランドホームページアクセス数(月平均)		件	14,005	13,581	19,119				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重ブランド認定事業者による商品を通じたPRなどにより、パイヤーや食に関するメディアに認知されるようになってきた。</li> <li>・三重ブランドアカデミー修了生が魚価向上につなげるため、地元で新工場を設立して地魚の加工品開発を進めるとともに、首都圏で自社商品及び県内事業者の商品を販売する店舗を開店した。</li> <li>・バイオトレジャーに選定された素材を活用して、地域で商品開発が進んだり、観光誘客につながっている事例が出てきた。</li> </ul>									
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用した優れたビジネスモデル(三重ブランド11品目、31事業者認定)、売れる商品づくりをめざす意欲的な事業者(ブランドアカデミー修了66事業者)、新しい切り口での資源活用事例(バイオトレジャー46件選定)を育成するなど、農林水産資源等の高付加価値化やブランド化に向けた積極的な取組が進んでいるが、ブランド化には時間が必要である。</li> <li>・県農林水産物の付加価値の向上をめざす新しいビジネスモデルを育成するためには、さらなる特徴ある地域資源の発掘やそうした資源の高付加価値化に取り組む人材の育成、ブランド化に成功した事業者に対する積極的な評価や情報発信が必要である。</li> <li>・三重県産品の認知度向上を図るために、三重ブランドをはじめとする三重県を代表する事業者や産品を活用した情報発信を継続・強化する必要がある。</li> </ul>								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県：三重ブランドアカデミー事業を参考にして、同様の人材育成に取り組んでいる。</li> <li>・富山県：三重ブランド認定制度を参考にして、ブランド認定制度を創設し情報発信を行っている。</li> </ul>								
特記事項 (事業の沿革等)		なし								

# 地域資源ブランド力向上支援事業の構成

マーケティング室  
(059-224-2391)

## 背景

- ・少子化、高齢化等によるマーケットの縮小
- ・経済のグローバル化等による価格競争が激化
- ・消費者ニーズの多様化
- ・農林水産物の高付加価値化に向けた国内競争が激化

## 目的

食を担う県内農  
林水産業の持  
続的発展

## 目標

- ① 県内農林水産物の高付加価値化に向けた「顕彰、育成、発掘」のビジネス育成手法による新たなビジネスモデルの構築支援
- ② 思いのある生産者とその思いが詰まった商品による三重県や県産品の認知度向上

## ブランド化に成功した商品の評価・顕彰(三重ブランド)



概要: 思いのある生産者と思いの詰まった農林水産物等を「生産者」と「商品」のセットで三重ブランドとして認定し、これらをモデルとしながら三重県や県産品全体の高付加価値化を進め、これらのメッセージ力を活用した情報発信により三重県や県産品の認知度向上につなげる。(平成13年度から認定制度開始、現在11品目31事業者が認定)

### 制度の特徴:

- ・高い認定基準を設定し、「自然の力」を最大限に生かした優良な事例のみを認定。  
(過去5年間の総認定件数/総申請件数: 4件/21件)
- ・「生産者」と「商品」のセットで認定することにより、誰が何を作ったかを明らかにし、消費者視点で「ブランド」としての信頼性を確保。

## 地域資源の発掘(バイオトレジャー)

概要: 専門家が地域固有の農林水産資源を発掘・再評価しそのビジネス展開を提案: 46件選定

### 新たな展開事例

- ① 地域の観光資源としての可能性が評価され、ブランドアカデミーを受講。(渡利かき)
- ② 品質の高さや地域の取組の価値が評価され、それらを消費者にわかりやすく伝えるため、ブランドアカデミーを受講。(伊勢あさり)
- ③ 希少性や味・香りの特徴が高く評価され、それを活用したさまざまな商品が発売され需要が増加。(マイヤーレモン)

### 関連施策による過去の成果

三重外湾漁協(あのみふぐ)、深緑茶房・川原製茶(伊勢茶)、長谷製陶(伊賀焼)が新たに三重ブランドに認定。

## 人材育成(三重ブランドアカデミー)

概要: 高付加価値化・ブランド化をめざす意欲的な事業者それぞれの販路に対応した商品力やその魅力の伝達力の向上を促す「売れる商品づくり」をめざす意欲的な事業者を育成: 66事業者修了

### 主な成果

- ① 農商工連携促進法、6次産業化法などの計画認定(10事例)
- ② 国・県のファンドや補助金交付を受け商品化に取り組む(22事例)

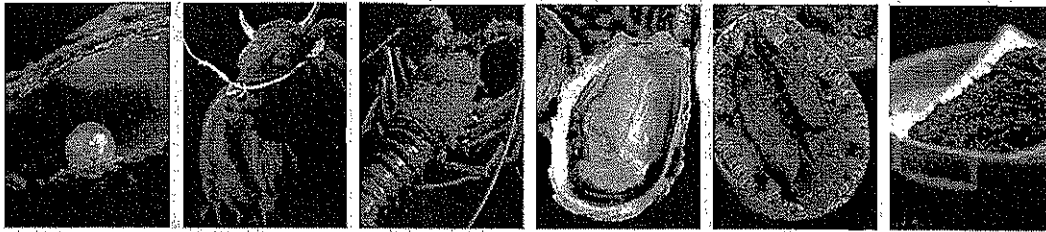
### 代表的な事例

- ① 魚価向上のため地元で新工場を設立し地魚の加工品開発を進めるとともに、首都圏で自社や県内事業者商品を取り扱う店舗を開店
- ② 首都圏有名料理店等への販路拡大に取り組むなど、協同組合として技術向上とともに販売も積極的に展開
- ③ 商品の特徴を洗い出し、ターゲットを見直し、大都市圏を中心としたこだわりを持つレストランや個人客を顧客として獲得

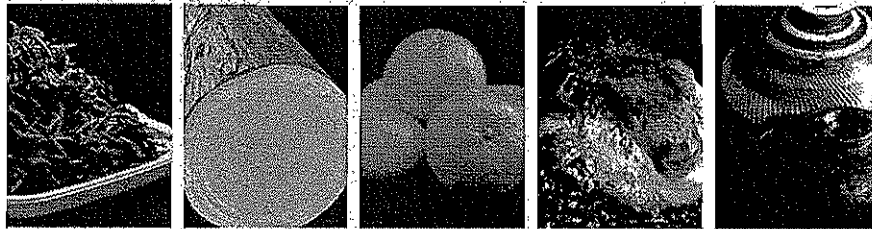


遡く神話の時代より、豊富な幸をもたらす海と養分をたっぷりと含んだ肥沃な大地を持つ三重県は、豊かな自然からの授かりものと伝統ある文化、歴史に恵まれ、多くの人々を惹きつける魅力ある地として発展してきました。

そうした自然の恵みと連続と続く人々の営みから生まれた三重ブランドには、三重県の豊かな自然、そして自然との共生、共存を図りながら、その自然の力を引き出す知恵、すなわち「自然を生かす技術(人と自然の力)」が脈づいています。



**真珠** 世界中の人々を魅了する、神秘の輝き  
**松阪牛** 追ひつめない愛憎が育まれる、肉の芸術品  
**伊勢えび** 自然を感心か感動した、怪れ高さ旨味  
**的矢かき** 丹念な淨化が明かす、食の楽しみ  
**あわび** 伊勢の神々が愛した、山岳ある逸品  
**伊勢茶** 豊かな地力が育んだ、銘茶の薫り



**ひじき** 伝統の技と精熱が生んだ、ふんよかな風味  
**ひのき** 環境風土と品質管理が育んだ、高品質材  
**南紀みかん** 気候を生かす知恵と、技が実った、深い甘み  
**ありのりふぐ** 海に感謝し誇り高く、食卓を天然のもの  
**伊賀焼** 土の力を開だてる、伝統の技と創り手

# 三重ブランド

## 三重ブランドとは

### 三重ブランド認定制度の目的

三重ブランド認定制度は、「自然を生かす技術(人と自然の力)」をコアコンセプトに、三重県内の農林水産業、商工業事業者が取り組む「本物づくり」の支援を目的に、平成14年3月からスタートしました。

### 認定のプロセス

「三重ブランド」は、事業者からの申請を受け、「三重ブランド認定委員会」による、「書類審査」「現地調査」「プレゼンテーション審査」における審査を経た後、知事が認定します。

### 認定委員会

「三重ブランド認定委員会」は、条例に基づき設置された知事の附属機関で、マーケティング、ブランド、流通、集客交流、情報発信など各分野に精通した県内外の有識者で構成されています。

### 審査

三重ブランドは、「自然を生かす技術(人と自然の力)」をコアの概念におき、認定基準に照らして厳しく審査されます。

- 5つの認定基準
- ①コンセプト
  - ②独自性・主体性
  - ③信頼性
  - ④市場性
  - ⑤将来性

### 高い信頼性の確保

事業者と県産品を一つのものとして認定することで責任の所在を明らかにし、信頼性の確保に努めています。

## 三重ブランド5つの認定基準

### 1 ユニコンセプト

1. 生産、製造等に関する事業者等の思い、着想、視点、システム等に、自然や伝統を守り育む意志や自然との共生、共存を図りながら自然の力を引き出す知恵、すなわち「自然を生かす技術」が脈づいている。
2. 三重県が連想される取組みやエピソードがあり、全国の人々の三重県に対するイメージの向上につながる物語性がある。
3. 「本物づくり」の取組みに何らかの技術革新や挑戦があり、実用化に到る実行力がある。

### 2 独自性・主体性

1. 他の都道府県で生産、製造される、又は他の事業者等が生産、製造する類似の商品との機能や特長(価値)等の面での差異性がある。
2. 全国的に優れた技術や方法、改良改善した独自の技術や方法で生産、製造を行うなど高級品・貴重品等としてのポジショニングのほか、ユニークな取組みを行っている。
3. 知的財産権の取得(出願)若しくは保護が図られている。



### 3 信頼性

1. 品質の高さを維持・向上するために生産、製造、流通、販売までの各過程における卓越した取組みや技術的裏付けがある。
2. 法令順守、衛生面、技能向上など従業員教育や消費者の信頼性を確保する取組みがある。
3. 品質の高さ等を保証する客観的な事実がある。

### 4 市場性

1. 安定的に供給でき、市場シェアが高い。若しくは県内外に販売拠点を有するなど、消費者が容易に入手することができる。
2. デザインやネーミング等に特徴又は優位性が認められ、若しくは差別化するなど工夫が認められる。
3. 消費者や取引先等に対して積極的に広報宣伝活動を行っている。

### 5 将来性

1. 認定の対象となる県産品に関する事業展開の中長期的なビジョンが明確で、かつ実現性が高く、「自然を生かす技術」を念頭においた取組みが計画されている。
2. ブランド化への意欲があり、三重ブランドの普及、認知度向上、他の事業者等への波及効果が期待できる。
3. 商品を通じた事業展開において三重県のイメージアップにつながる計画や取組み又は企画の提案等がある。

事業シート（概要説明書）

予算事業名	多様な主体との交流・共生による農山漁村再生事業費	事業開始年度	平成19年度
上位施策事業名	地域の特性を生かした農山漁村の振興と多面的機能の維持増進	担当部局	農水商工部
根拠法令	なし	担当室	農山漁村室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	ふるさと振興G
事業の必要性・実施の背景	<p>社会経済の変化に伴い、農山漁村地域では過疎化、高齢化により地域の担い手が不足するとともに、地域の基幹産業である農林水産業の低迷により、地域活力が低下している。</p> <p>一方、「心の豊かさ」を求める人たちが増え、美しい景観や伝統的文化に恵まれた農山漁村地域が有する「ゆとり」や「やすらぎ」などの多面的な機能への期待が高まっている。</p> <p>このため、グリーン・ツーリズムなどにより都市と農山漁村との交流促進を図ることで、農山漁村地域の高齢者・女性の生きがいづくり、雇用の場や所得機会の確保だけでなく、訪れた人々も満足できる地域づくりの取組が求められている。</p> <p>※グリーン・ツーリズム：緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動</p>		
目的 (何をどうするために)	<p>過疎化・高齢化した地域が自立し維持・発展していくため、地域の豊かな資源を活用して、魅力ある産品やサービスを提供できるビジネスを生み出すことで、雇用の場や所得機会を確保するとともに、その魅力を積極的にPRすることで、地域住民と都市住民をはじめ多様な主体との交流・共生を促進する。</p>		
目標 (何がどうなれば達成か)	<p>農山漁村地域の「やすらぎ」や「ゆとり」を感じられる豊かな地域資源を提供できる取組により、多くの人々が地域に訪れている。</p>		
対象 (誰・何を対象に)	<p>農山漁村地域住民及び都市住民</p>		
事業概要 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: ) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )		
事業内容 (手段、手法など)	<p>A 魅力ある三重の里まるごとPR (広域的で一元的な情報発信)                      美しい自然、自然を生かした生活、素朴な体験など農山漁村の魅力まるごと大都市圏などにおいて広く発信し、「三重の里」ファンづくりへの参加を通して農山漁村地域へ訪れてもらい、地域の人々との交流・共生を促進する。訪れる人々に魅力ある産品やサービスを提供できるビジネスを生み出すことで、雇用の場、所得機会の場の確保を図り、農山漁村を再生し次世代へ継承する。</p> <p>B 新たなグリーン・ツーリズムの推進</p> <p>(1) 新たなグリーン・ツーリズム研修会開催 (広域ネットワーク化の推進、ビジネスとしての確立支援)                      グリーン・ツーリズム実践者のネットワーク化や新たなグリーン・ツーリズム推進のための研修会を開催</p> <p>(2) グリーン・ツーリズムネットワーク協議会設置検討 (広域ネットワーク化の推進)                      県域協議会の設置や、近隣県等広域連携型グリーン・ツーリズムの仕組づくりを検討</p> <p>(3) 人間福祉型グリーン・ツーリズム等プログラム開発 (新たなビジネスプログラムの開発)                      人間福祉型グリーン・ツーリズム等新たなグリーン・ツーリズムプログラムの開発</p> <p>(4) グリーン・ツーリズムコーディネーター派遣 (ビジネスとしての確立支援)                      地域づくりに取り組もうとする農山漁村地域を支援するため、アドバイザーや研修会講師を派遣</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	<p>・都市と農山漁村の共生・交流ニーズ調査緊急雇用創出事業</p>		

事業シート(概要説明書)

予算事業名		多様な主体との交流・共生による農山漁村再生事業費				事業開始年度		平成19年度	
		23年度(予算)		22年度(決算)		21年度(決算)		20年度(決算)	
コスト	報償費	892千円		630千円		615千円		371千円	
	委託料	3,150千円		1,016千円		2,831千円		3,437千円	
	旅費	1,728千円		1,079千円		234千円		447千円	
	使用料及び賃借料	887千円		218千円		93千円		107千円	
	その他	843千円		3,129千円		2,378千円		4,070千円	
	事業費合計	7,500千円		6,072千円		6,151千円		8,432千円	
	人件費	担当正職員	0.75人	6,756千円	0.75人	7,137千円	0.75人	7,103千円	0.75人
臨時職員等		0.15人	318千円	0.15人	314千円	0.15人	313千円	0.15人	310千円
人件費合計		0.90人	7,074千円	0.90人	7,451千円	0.90人	7,416千円	0.90人	7,317千円
総事業費		14,574千円		13,523千円		13,567千円		15,749千円	
財源 内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		0千円	
	地方債	0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他特財	0千円		0千円		0千円		0千円	
	一般財源	7,500千円		6,072千円		6,151千円		8,432千円	
	財源合計	7,500千円		6,072千円		6,151千円		8,432千円	
事業実績	活動実績	棚田などの里山の風景や郷土料理など農山漁村の魅力を広く発信するとともに、農山漁村の資源を活用し、都市と農山漁村との交流・共生を促進した。 ①三重の里いなか旅のススメやインターネット、メールマガジンなどを通じたタイムリーな情報発信や「田舎体験講座」などを通じて、県内外に三重の里ファンづくりを進めた。 ②都市との交流により、農山漁村を再生しようとする市町や地域を支援するため、アドバイザーを派遣するほか、モデル的取組を支援した。							
	効率指標 (事業費/活動指標)	【活動指標名】	単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	①「三重の里いなか旅のススメ」(施設紹介冊子)発行	回	—	1	1				
	②農山漁村アドバイザー「田舎の匠」派遣	回	9	7	9				
③農山漁村再生モデル支援事業	ヶ所	6	7	9					
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	①農山漁村地域の主要交流施設利用者数	人	4,243,036	4,102,024	4,077,699				
	②三重の田舎ファンクラブ参加者数	人	4,057	2,850	1,300				
(注)成果指標②は累計									
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	農山漁村地域の主要交流施設利用者は年々増加し、地域で雇用の場や所得機会の場も増えつつあるとともに、地域の資源を活用した特産物などの商品開発増にも繋がってきている。また、これまでの取組を通じて、地域の生産物や人と連携した地域の自立を支えるモデル的交流施設もいくつかできてきているが、県全体ではそのような地域は少い状況にある。 今後は、各交流拠点施設を広域的なネットワークで繋げることや広域的で一元的な情報発信を行うことで、今まで以上に周遊時間や交流人口を増やすとともに、新たなビジネスプログラム開発やビジネスとしての確立支援等を引き続き等を行うことで、地域に暮らす高齢者、女性の生きがいがいづくり、働き手の安定収入の得られる雇用の場や所得機会の確保などの三重の里でのビジネスを促進し、自立、維持・発展できる地域づくりを進める必要がある。								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	【岐阜県】 ・都市農村交流支援事業(2,800千円) ・田舎暮らしビジネス創出支援モデル事業(45,000千円) ・ぎふの田舎のとおきツアー50事業(20,000千円) 【愛知県】 ・交流ネットワーク推進事業(1,545千円) ・農家民宿開業サポート事業(8,006千円) ・中山間地域農林水産物産地直売所連携活性化事業(15,029千円)								
特記事項 (事業の沿革等)	なし								

# 多様な主体との交流・共生による農山漁村再生事業

## 中山間地域の現状

中山間地域＝条件不利地域  
 ・農林漁業の低迷  
 ・2次産業等の進出が少ない  
 ↓  
 ・収入が少ない  
 ・雇用の場がない

地域への誇り、愛着の希薄化

働き手の地域外への流出  
 (人口減少・高齢化進展)

コミュニティの維持が困難  
 (限界集落)

### 県に求められる役割

- ①中山間地域での雇用の場の確保
- ②地域での新たなビジネス創出への支援
- ③訪問者や地域の広域的なネットワーク構築
- ④広域的で一元的な情報発信

## 今までの取組・結果 ～グリーン・ツーリズムの推進～

### 雇用の場確保支援

- 雇用の場として(例)
  - ・せいわの里まめや
  - ・大杉谷自然学校
  - ・ふるさと企画舎 など
- 主要交流施設利用者数(1.2倍)  
 H18; 3,542千人→H21; 4,243千人

### ビジネス支援

- 農林漁業体験民宿開業数  
 H18; 2軒→H22; 21軒
- 学年単位の子どもの生活体験受入地域  
 H18; 1地域→H22; 5地域
- 都市農山漁村交流マネジメントコーディネーター養成数(合計19人)  
 H21; 9人、H22; 10人

### ネットワーク構築推進

- 心豊かな里づくりネットワークの拡大
- 拠点施設が連携・ネットワーク化に動き始めた
- ・ルート166(国道166号沿線施設のネットワーク)
- ・みえ東紀州グリーンツーリズムコミュニティ など

### 情報発信

- 三重の里ファンクラブ会員  
 H18; 0人→H22; 4,057人
- HPアクセス数(H20年3月開設)  
 H20; 87,409件  
 H21; 132,063件  
 H22; 207,444件

## 今後の取組の方向

広域ネットワーク化の推進

新たなビジネスプログラム開発

ビジネスの確立支援

広域的で一元的な情報発信

高齢者、女性の生きがい

交流人口増、周遊時間増

三重の里でのビジネス構築による雇用の場や所得機会の確保

自立・発展できる地域づくり

### 取組は進むがまだ不十分

- ・都市住民への認知度が低い
- ・地域資源を活用する仕組が不十分
- ・人材育成が必要





事業シート (概要説明書)

予算事業名	鈴鹿山麓研究学園都市センター管理費	事業開始年度	平成10年度	
上位施策事業名	科学技術振興・交流の推進	担当部局	農水商工部	
根拠法令	三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター条例	担当室	産業集積室	
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	商工政策G	
事業概要	事業の必要性・実施の背景	平成10年3月に制定された「三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター条例」の規定（設置目的）に基づき、運営管理を行っている。 当センターは、鈴鹿山麓リサーチパーク（三重ハイテクプラネット21構想の重点整備地区の一つ）の中核的施設として設置され、平成10年度から三重県科学技術振興センターが管理運営していたものであるが、平成19年度の三重ハイテクプラネット21構想の廃止及び三重県科学技術振興センターの組織廃止に伴い、鈴鹿山麓リサーチパーク全体の今後の展開を検討することになり、その検討が続いている中で、当センターは主に県民等に施設利用に供することを目的として農水商工部にて管理運営を行っているものである。		
	目的 (何をどうするために)	(条例に基づく目的) 科学技術に関する研究及び開発を支援し、科学技術の振興及び県内産業の高度化等を図るため。 (当事業における目的) 条例に基づく目的を踏まえて、県民等に施設利用に供するため。		
	目標 (何がどうなれば達成か)	鈴鹿山麓リサーチパーク全体が、地域振興という大きな視点から今後の展開を整理でき、その中で当センターの位置づけを整理し直すことを前提に、それまでの間は、県民等の利益に供する観点から、最小限の施設管理費のもとで広く県民等の施設利用に供し、利用率を上げていく。		
	対象 (誰・何を対象に)	県民、県内企業、研究機関等		
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者：有限会社ホームクリーン津営業所(施設管理))		
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先： ) 実施主体： )		
<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先： ) <input type="checkbox"/> その他( )				
事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載	<p>(1) 鈴鹿山麓研究学園都市センターの管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、設備管理、植栽管理</li> <li>・自家用電気工作物保守管理</li> <li>・夜間休日機械警備</li> <li>・エレベーター保守</li> <li>・ロールバック席、吊物装置、昇降ステージ保守点検</li> </ul> <p>(2) 鈴鹿山麓研究学園都市センター施設利用の許可業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請の受付(業務委託)</li> <li>・施設使用許可(県)</li> <li>・施設利用促進のための県ホームページによる案内、パンフレットの作成・配布</li> </ul> <p>( 条例に基づく事業は以下のとおりである。 )</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①科学技術に関する交流を促進するためにセンターの施設を利用に供すること(貸館)</li> <li>②科学技術に関する講演会、講習会、研修会等の事業を行うこと</li> <li>③科学技術に関する情報の収集及び提供を行うこと</li> <li>④その他、センターの目的を達成するために必要な事業</li> </ol>			
関連事業 (同一目的事業等)	なし			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		鈴鹿山麓研究学園都市センター管理費				事業開始年度	平成10年度		
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
コスト	委託料	16,371千円		11,277千円		14,689千円		15,346千円	
	需用費	5,013千円		4,791千円		4,524千円		4,884千円	
	役務費	256千円		232千円		167千円		349千円	
	その他	647千円		83千円		38千円		1千円	
	事業費合計	22,287千円		16,383千円		19,418千円		20,580千円	
人件費	担当正職員	0.15人	1,352千円	0.15人	1,428千円	0.15人	1,421千円	0.15人	1,402千円
	臨時職員等	0.00人	0千円	0.00人	0千円	0.00人	0千円	0.00人	0千円
	人件費合計	0.15人	1,352千円	0.15人	1,428千円	0.15人	1,421千円	0.15人	1,402千円
総事業費		23,639千円		17,811千円		20,839千円		21,982千円	
財源 内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		0千円	
	地方債	0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他特財	1,136千円		1,228千円		1,072千円		1,122千円	
	一般財源	21,151千円		15,156千円		18,346千円		19,458千円	
	財源合計	22,287千円		16,383千円		19,418千円		20,580千円	
事業実績	【活動指標名】					単位	H22年度	H21年度	H20年度
	活動実績		①施設利用件数			件	166	98	65
			②施設利用者数			人	2,744	2,828	1,740
※施設利用者数には、Mie子どもエコフェア及び四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルによる利用者数を含まない。									
効率指標 (事業費/活動指標)		総事業費			/	①+②	6.1	7.1	12.2
事業成果	【成果指標名】					単位	H22年度	H21年度	H20年度
	成果実績 (事業目標達成状況)		利用率			%	12.5	10.0	6.7
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>鈴鹿山麓リサーチパーク全体の今後の展開が整理できていないことに加え、当センターの利用状況が低い水準にあることが課題である。</p> <p>しかしながら、ハイブラ構想の廃止、三重県科学技術振興センターの廃止など、当センターを取り巻く環境が変化している中で、鈴鹿山麓リサーチパークには、ICETT、県環境学習情報センター、テクノフロンティア四日市など、環境や人材育成などに関するポテンシャルの高い施設(機能)を備えており、将来的には付近の道路網の整備も計画されていることから、今後の県の政策展開にとって優位な条件を備えているものと認識している。そのため、鈴鹿山麓リサーチパーク全体の今後の展開を整理したうえで、当施設を資源として利用するべきものと考えている。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		なし							
特記事項 (事業の沿革等)		<p>平成3年1月、三重ハイテクプラネット21構想（以下「ハイブラ構想」）が国の承認を受けた。平成10年1月に、鈴鹿山麓リサーチパーク（ハイブラ構想の重点整備地区の一つ。以下「リサーチパーク」）内に、ハイブラ構想の中核施設として「三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター」（以下「センター」）が整備され、平成10年度から三重県科学技術振興センターがセンターの管理運営を行うこととなった。</p> <p>その後、平成14年11月にセンターから国際規格審査登録センターが退去し、平成19年8月にハイブラ構想が廃止され、平成20年度から、県の組織改編（科学技術振興センターの廃止）に伴い、科学技術振興センターの撤退とともに農水商工部においてセンターの管理運営を行うこととなった。</p>							

# 三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター条例

平成10年3月27日

三重県条例第3号

(改正 平成11年3月19日三重県条例第8号)

## (設置)

第一条 科学技術に関する研究及び開発を支援し、科学技術の振興及び県内産業の高度化等を図るため、三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター(以下「センター」という。)を四日市市に設置する。

## (事業)

第二条 センターにおいては、次の事業を行う。

- 一 科学技術に関する交流を促進するためにセンターの施設を利用に供すること。
- 二 科学技術に関する講演会、講習会、研修会等の事業を行うこと。
- 三 科学技術に関する情報の収集及び提供を行うこと。
- 四 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な事業

## (使用の許可)

第三条 別表に掲げるセンターの施設を使用しようとする者は、知事の許可を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の許可を与えない。

- 一 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- 二 施設等を損傷するおそれがあるとき。
- 三 前二号に掲げるもののほか、センターの設置目的に反すると認められるとき。

3 知事は、施設の管理上必要があるときは、第一項の許可に条件を付けることができる。

一部改正〔平成一一年条例八号〕

## (使用権の譲渡及び転貸の禁止)

第四条 前条第一項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用する権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

## (使用者等に対する指示)

第五条 知事は、センターの管理上必要があるときは、使用者その他の関係者に対し必要な指示をすることができる。

## (使用許可の取消し等)

第六条 知事は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用の許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

- 一 偽りその他不正の行為によりセンターの施設の使用の許可を受けたとき。
- 二 第三条第二項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- 三 前条の指示に違反したとき。
- 四 前三号に掲げるもののほか、公共の福祉のためやむを得ない理由があるとき。

## (使用料)

第七条 センターの施設の使用料の額は、別表のとおりとする。

2 センターの附属設備の使用料の額は、一点又は一式につき二万円以下の範囲内において知事が定める。

3 前二項の使用料は、使用の許可の際、知事が指定する日までに納付しなければならない。

4 知事は、公益上必要があると認めるときは、使用料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

## (他の条例との関係)

第八条 この条例に定めるもののほか、三重県税外収入通則条例(昭和三十九年三重県条例第十三号)に定める事項については、その定めるところによる。

## (委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## (罰則)

第十条 偽りその他不正の行為により、第七条の規定による使用料の徴収を免れた者に対しては、その徴収を免れた金額の五倍に相当する金額以下の過料を科する。

2 前項に定めるものを除くほか、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、五万円以下の過料を科

する。

- 一 第三条第三項の規定により付けられた条件に違反してセンターの施設を使用した者
  - 二 第四条の規定に違反した者
  - 三 第五条の指示に従わなかった者
  - 四 第六条の規定による許可の取消し又は使用の中止処分に従わずセンターの施設を使用した者
  - 五 前各号に掲げる者のほか、不正の行為により許可を受けてセンターの施設を使用した者
- 一部改正〔平成十一年条例八号〕

附 則

この条例は、平成十年四月一日から施行する。

附 則(平成十一年三月十九日三重県条例第八号抄)

- 1 この条例は、平成十一年四月一日から施行する。

別表(第三条、第七条関係)

区分			使用料(円)		
			午前九時から正 午まで	午後一時から午 後五時まで	午後六時から午 後九時まで
きららホール	入場料を徴収し ない場合及び入 場料の額が千円 以下の場合	営利又は宣伝を 目的とする催物 の場合	九、〇〇〇	一〇、八〇〇	一〇、八〇〇
		その他の場合	六、〇〇〇	七、二〇〇	七、二〇〇
	入場料の額が千 円以上三千円 以下の場合	営利又は宣伝を 目的とする催物 の場合	一二、〇〇〇	一四、四〇〇	一四、四〇〇
		その他の場合	九、〇〇〇	一〇、八〇〇	一〇、八〇〇
	入場料の額が三千円以上五千 円以下の場合		一五、〇〇〇	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇
	入場料の額が五千円以上の場 合		一八、〇〇〇	二一、六〇〇	二一、六〇〇
特別会議室	営利又は宣伝を目的とする催物の 場合		六、〇〇〇	七、二〇〇	七、二〇〇
	その他の場合		三、〇〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇
研修室1	営利又は宣伝を目的とする催物の 場合		七、〇〇〇	八、四〇〇	八、四〇〇
	その他の場合		三、五〇〇	四、二〇〇	四、二〇〇
研修室2	営利又は宣伝を目的とする催物の 場合		四、〇〇〇	四、八〇〇	四、八〇〇
	その他の場合		二、〇〇〇	二、四〇〇	二、四〇〇
AV研修室	営利又は宣伝を目的とする催物の 場合		二、〇〇〇	二、四〇〇	二、四〇〇
	その他の場合		一、〇〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
アトリウム (貸切使用)	営利又は宣伝を目的とする催物の 場合		六、〇〇〇	七、二〇〇	七、二〇〇
	その他の場合		三、〇〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇
交流サロン (貸切使用)	営利又は宣伝を目的とする催物の 場合		六、〇〇〇	七、二〇〇	七、二〇〇
	その他の場合		三、〇〇〇	三、六〇〇	三、六〇〇

- 備考 一 入場料とは入場料以外に会費等これに類するものを含み、入場料の額とは入場料のうち一人当たりの最高額をいう。
- 二 午前九時から午後五時まで、午前九時から午後九時まで又は午後一時から午後九時までの時間の使用料の額は、それぞれ単位となっている使用時間の使用料の額を合算した額とする。
- 三 空調設備を使用する場合には、別に定める使用料を徴収する。
- 四 単位となっている使用時間を超えて使用する場合には、超過時間(一時間未満のときは、一時間とする。)一時間当たり直前(直前がない場合にあっては直後)の単位となっている使用時間の一時間当たりの額を徴収する。この場合において、一〇円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

**観覧日** 12月29日から翌年の1月3日まで  
**観覧時間** 9:00~21:00  
**観覧申込期間** ○きららホール、アトリウム  
 使用する日の属する月の6ヶ月前から使用する日の2日前まで  
 ○その他  
 使用する日の属する月の3ヶ月前から使用する日の2日前まで  
 ※受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は休み)

**観覧施設使用料**

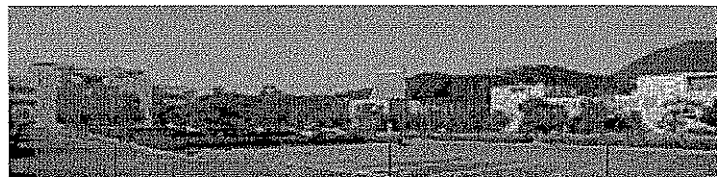
区分	使用料(円)	使用料(円)		
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00
きららホール (最大350名)	入場料を徴収しない場合及び入場料の額が1,000円以下の場合	9,000	10,800	10,800
	客利又は宣伝を目的とする催物の場合	6,000	7,200	7,200
	入場料の額が1,001円以上3,000円以下の場合	12,000	14,400	14,400
	客利又は宣伝を目的とする催物の場合	9,000	10,800	10,800
特別会議室 (最大28人)	入場料の額が3,001円以上5,000円以下の場合	15,000	18,000	18,000
	入場料の額が5,001円以上の場合	18,000	21,600	21,600
研修室1 (最大60名)	客利又は宣伝を目的とする催物の場合	6,000	7,200	7,200
	その他の場合	3,000	3,600	3,600
研修室2 (最大30名)	客利又は宣伝を目的とする催物の場合	7,000	8,400	8,400
	その他の場合	3,500	4,200	4,200
研修室3 (最大15名)	客利又は宣伝を目的とする催物の場合	4,000	4,800	4,800
	その他の場合	2,000	2,400	2,400
A1研修室 (最大10名)	客利又は宣伝を目的とする催物の場合	2,000	2,400	2,400
	その他の場合	1,000	1,200	1,200
A2研修室 (最大10名)	客利又は宣伝を目的とする催物の場合	6,000	7,200	7,200
	その他の場合	3,000	3,600	3,600
A3研修室 (最大10名)	客利又は宣伝を目的とする催物の場合	6,000	7,200	7,200
	その他の場合	3,000	3,600	3,600

※入場料とは入場料以外に会費等これに類するものを含み、入場料の額とは入場料のうち一人当たりの最高額をいいます。  
 ※9:00から17:00まで、9:00から21:00まで又は13:00から21:00までの時間の使用料の額は、それぞれ単位となっている使用時間の使用料の額を合計した額とします。  
 ※空調設備を使用する場合には、別に定める使用料を徴収します。  
 ※単位となっている使用時間を超えて使用する場合には、超過時間(1時間未満のときは、1時間)とします。1時間当たり直前(直前がない場合は直後)の単位となっている使用時間の1時間当たりの額を徴収します。この場合において、10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

**観覧設備使用料**

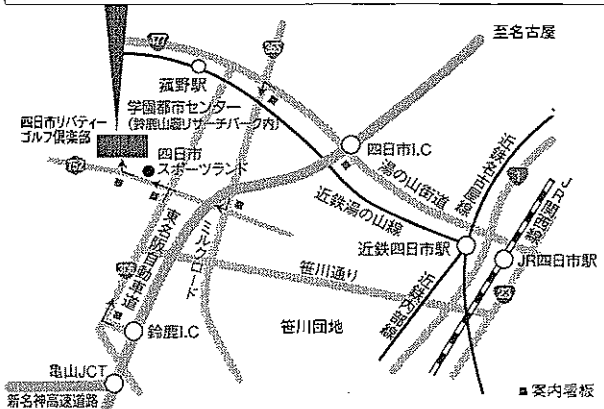
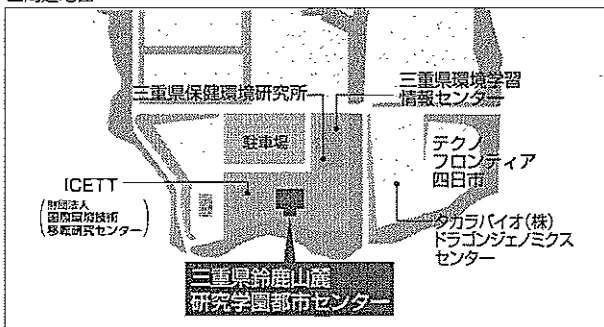
設備名	使用料の単位	使用料(円)
冷気機設備	1時間	1,000
液晶プロジェクタ	1回	10,000
液晶モニター	1回	2,000
複写機	1回	1,000
デジタルプロジェクタ	1回	1,000
デジタルプロジェクタ	1回	1,000
デジタルプロジェクタ	1回	2,000

※空調設備の使用が1時間未満であるときは、当該使用の時間は1時間とします。  
 ※「1回」とは、9:00から12:00まで、13:00から17:00まで及び18:00から21:00までのそれぞれの日の利用をいいます。

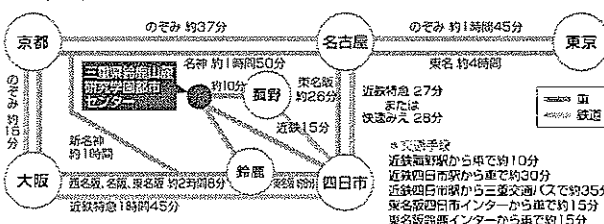


三重県保健環境研究所  
 三重県環境学習情報センター  
 三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター  
 ICETT (財団法人 国際環境技術 移転研究センター)

**観覧周辺地図**



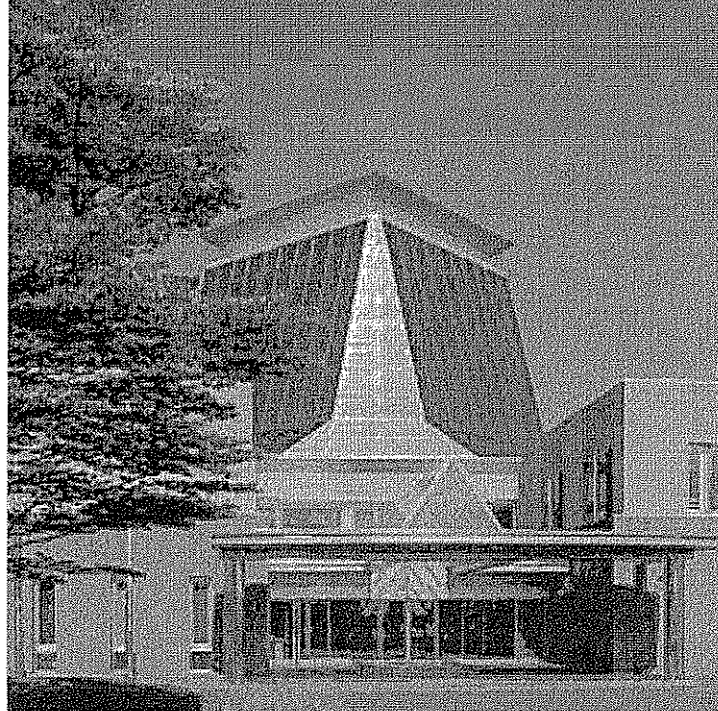
**観覧東京・名古屋・大阪・京都からの時間距離図**



**お問い合わせ**  
**三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター**  
 〒512-1211 四日市市桜町3684-11 TEL:059-329-3601 FAX:059-329-8016  
**三重県農水商工部 産業集積室**  
 〒514-8570 津市広町13番地 TEL:059-224-2355 FAX:059-224-2078  
**観覧URL**  
<http://www.pref.mie.jp/sshuseki/HP/center/index.htm>

**三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター**

Mie Suzuka-sanroku Reserch Park Center

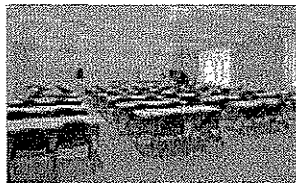


# 技術開発の促進と 交流の輪を広げる創造空間。

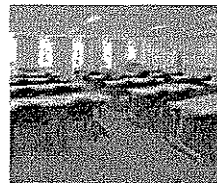
鈴鹿山脈の麓に位置する大自然に囲まれた環境のもとで、科学技術に関する研究・開発を支援し、科学技術の振興と県内産業の高度化を図る施設です。センター内の各施設は、クオリティーを追求した設備を誇り、ハイレベルな研修・交流を創造する場として、幅広くご利用いただけます。

研修室1 (定員56人)

研修会、会議等にご利用いただけます。

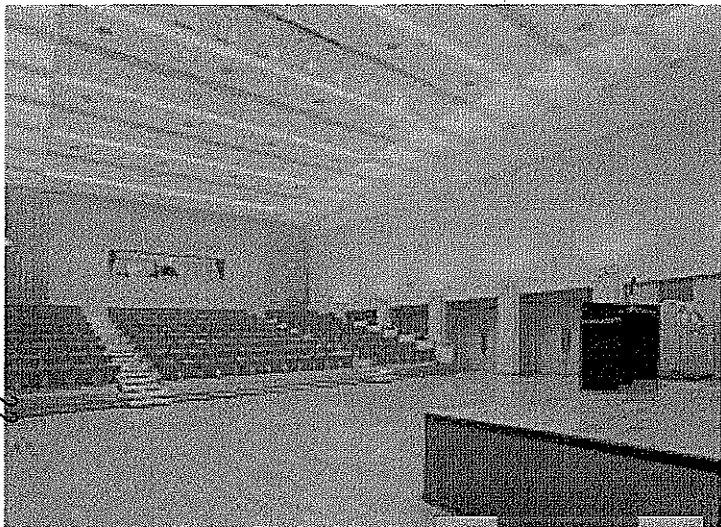
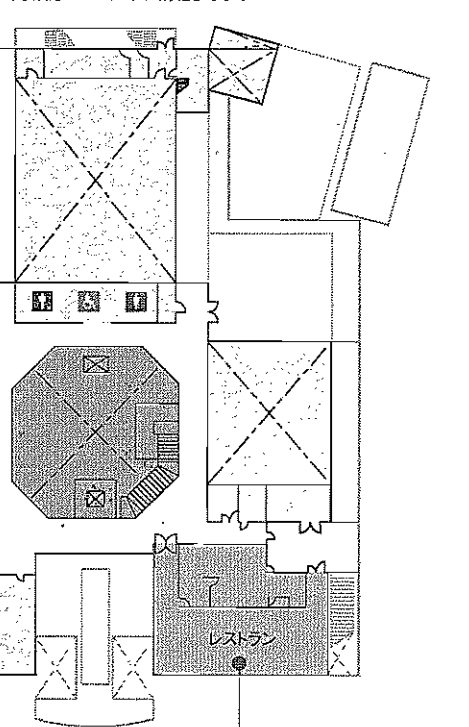


研修室2 (定員32人)



特別会議室 (定員28人)

テーブルを囲みながら積極的に意見を交わす、高級感あふれる会議室です。

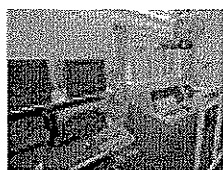
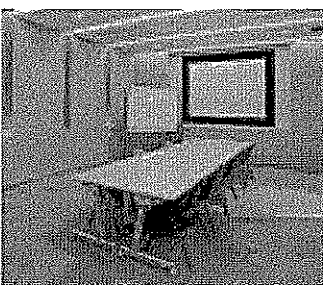
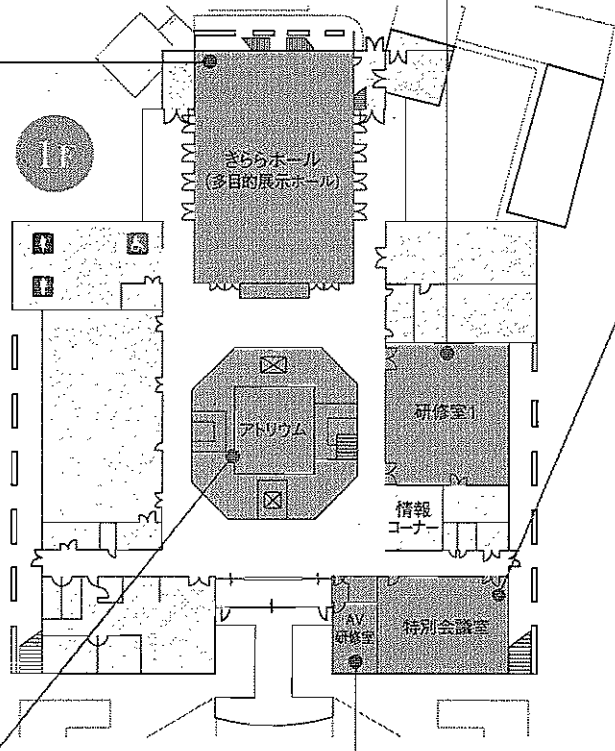


きららホール (定員360人)

学会やシンポジウム、講演会、式典、イベントなどを多彩な機能で演出する多目的ホールです。大型映像設備により、250インチスクリーンの大画面へ映像を映写することができます。

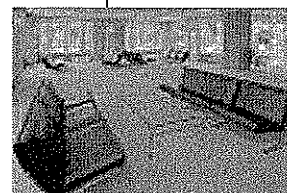
アトリウム

ガラス張りの吹き抜けからは自然の光がまぶしく降りそそぎ、美しい空間を創り出しています。



AV研修室 (定員12人)

マルチメディアに対応した視覚研修が可能で、操作室内にはビデオ編集機能も装備しています。



交流サロン

研修の合間などの休憩や憩いの場として、くつろぎのひとときが過ごせます。



レストラン (フークローバー)

事業シート (概要説明書)

予算事業名	高度部材に係る研究開発促進事業費	事業開始年度	平成19年度
上位施策事業名	自律的産業集積の推進	担当部局	農水商工部
根拠法令	なし	担当室	産業集積室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	新技術創出G
事業の必要性・実施の背景	アジアをはじめとする新興国の台頭、急激な円高の進展等は、県内のものづくり中小企業を直撃しており、こうした状況の中、本県経済が引き続き競争力を維持していくためには、いわゆる汎用品中心の産業構造から知識集約型産業構造への転換を図り、技術でも事業でも勝てる元気なものづくり企業を創出していくことが不可欠である。		
目的 (何をどうするために)	高度な技術に基づく付加価値の高い新製品・新サービスを生み出すために、産産や産学連携を促進することでイノベーションを創出し、競争力のある強靱な産業構造へと転換するため。		
目標 (何がどうなれば達成か)	「高度部材イノベーションセンター」(通称:「AMIC」(エイミック))を拠点として、川上産業と川下産業、大企業と中小・ベンチャー企業、県内企業と県外・海外企業等、既存の枠組みを超えた様々な人、組織、機関等が連携することにより、企業単独では困難な技術課題の解決や新製品・新サービスの開発が行われ、技術でも事業でも競争力のある多数の元気なものづくり企業が活躍している。		
対象 (誰・何を対象に)	県内企業等		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <u>直接</u> ・間接〕(補助先:(財)三重県産業支援センター 実施主体: )		
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )		
事業概要	<p>①高度部材イノベーションセンター事業 73,241千円(H23予算) うち補助金:70,771円(人件費35,229千円、事業運営費3,624千円、維持管理費33,418千円) 「最先端の研究開発」から「中小企業の課題解決支援」までの取組を1箇所で行う、高度部材イノベーションセンター(AMIC)の運営管理</p> <p>②技術・イノベーション開拓支援事業 11,578千円(H23予算) うち補助金:11,207千円(コーディネーター事業9,119千円、セミナー・研究会2,088千円) 技術相談コーディネーターの企業訪問による中小企業の課題解決、セミナー・研究会の開催</p> <p>【最先端の研究開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国プロジェクトを含め、現在15のプロジェクトがAMIC入居し、研究開発を実施(主な研究概要)</li> <li>○レアメタルの一種であるセリウム(※フラットパネルディスプレイ等のガラス研磨剤として使用)の代替材料の開発(NEDO。事業費:約3億8千万円(H21~23))</li> <li>○様々な分野への応用が期待されるシート型(薄型)ポリマーリチウム二次電池の開発(文科省。事業費:約5億8千万円(H20~22。H23以降も申請中))</li> <li>○その他、民間主体による太陽電池、燃料電池関係等の研究開発</li> </ul> <p>【中小企業の課題解決支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8つの評価計測機器を取り揃え、地域の企業に安価にて開放し、中小企業の研究開発の高度化や課題解決を支援</li> <li>・高度な専門的知識・技術をもったコーディネーターを配し、企業訪問による個別相談や評価計測機器の取扱指導により中小企業の課題解決などを支援</li> <li>・最先端の技術動向等に関するセミナー、中小企業の課題解決のための研究会を開催</li> </ul>		
事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載			
関連事業 (同一目的事業等)	産業人材育成事業 (H23予算:11,832千円) AMICでは、「最先端の研究開発」と「中小企業の課題解決」に加え、「産業人材の育成」にも取り組んでいる。中小企業では取り組むことが困難な実践的な人材育成を、本県に拠点を置く大企業からも研修施設・ノウハウ・人材等の面で協力をいただきながら実施しており、これまで約1,000名が受講している。		

事業シート (概要説明書)

予算事業名		高度部材に係る研究開発促進事業費				事業開始年度		平成19年度	
		23年度 (予算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		20年度 (決算)	
コスト	旅費	1,682 千円		727 千円		910 千円		2,033 千円	
	需用費	200 千円		70 千円		59 千円		76 千円	
	役務費	300 千円		96 千円		205 千円		0 千円	
	その他	659 千円		100 千円		707 千円		185 千円	
	負担金、補助及び交付金	81,978 千円		65,050 千円		98,430 千円		71,854 千円	
	事業費合計	84,819 千円		66,043 千円		100,311 千円		74,148 千円	
人件費	担当正職員	2.5 人	22,520 千円	2.5 人	23,790 千円	2.5 人	23,675 千円	1.5 人	14,015 千円
	臨時職員等	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円
	人件費合計	2.5 人	22,520 千円	2.5 人	23,790 千円	2.5 人	23,675 千円	1.5 人	14,015 千円
総事業費		107,339 千円		89,833 千円		123,986 千円		88,163 千円	
財源 内訳	国庫支出金	642 千円		1,392 千円		2,331 千円		3,092 千円	
	地方債	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	その他特財	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	一般財源	84,177 千円		64,651 千円		97,980 千円		71,056 千円	
	財源合計	84,819 千円		66,043 千円		100,311 千円		74,148 千円	
事業実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	①評価計測機器の開放			件	149	133	89		
	②技術相談コーディネーターによる企業訪問			回	372	292	323		
	③セミナーの開催			回	13	10	14		
効率指標 (事業費/活動指標)			総事業費 / (①+②+③)		168	285	207		
事業成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	(i) ネットワーク参加企業数			社	272	243	218		
	(ii) 研究会開催回数			回	12回/3研究会 のべ228人	21回/4研究会 のべ115人	18回/6研究会 のべ126人		
	(iii) セミナー参加者数、満足度			人・%	227人、86%	294人、97%	260人、96%		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)			・国内外の大学や研究機関と県内企業等との連携による共同研究開発の促進に取り組んだ結果、AMICへの国等プロジェクトの誘致につながった。 ・コーディネーターの企業訪問の結果、中小企業の技術課題の解決、国等の競争的資金の獲得につながった。 ・研究開発成果の県内企業への波及、企業間又は企業と大学間等の連携を一層促進し、新たなビジネスを創出していく必要がある。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)			なし						
特記事項 (事業の沿革等)			・平成20年3月「高度部材イノベーションセンター」開設 ・平成22年3月新棟「加工技術研究棟」整備 ・京都大学、東北大学、九州大学、横浜国立大学、三重大学のサテライト研究室の入居 ・秋田県産業技術センターとの連携						



委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	高度部材に係る研究開発促進事業費	事業開始年度	平成19年度	
団体名	財団法人三重県産業支援センター			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	農水商工部関係補助金等交付要綱			
委託料・補助金等の 用途 (平成22年度分)  <small>※委託料は設計ベースのため、前頁の 決算額における委託料と一致しない</small>	委託料・補助金等 内訳	費目	概要	金額
		人件費	給料、職員手当、共済費等	33,359千円
		事業運営費	報償費、旅費等	8,965千円
		維持管理費	事務庁費	22,726千円
				千円
				千円
委託料・補助金 総額				65,050千円

※以下、法律で財務情報の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

団体概要	(財)三重県産業支援センターは、中小企業支援法及び中小企業新事業活動促進法に基づく、県内で唯一の中小企業のための中核的支援機関であり、販路開拓・拡大の支援、経営・資金の支援、ものづくりにかかる技術支援、人材育成の支援などの業務を行っています。									
	資本金	1,318,958 千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	県出資金	647,408 千円		役員	4	2/2	15	0/1	2	0
	出資比率	49 %		職員	37	28/2	63			
団体の収入概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)							
	国からの財政支出金	743,689千円	補助金(文部科学省・経済産業省)244,114千円、委託金(経済産業省)499,575千円							
	県からの財政支出金	773,884千円	補助金692,176千円、委託金80,456千円、負担金1,252千円							
	市町村からの財政支出金	183,624千円								
	委託料・指定管理料	0千円								
	補助金	176,105千円								
	その他	7,519千円	負担金収入							
その他	321,308千円	基本財産運用益 17,432千円 特定資産運用益 137,978千円、 事業収入 89,885千円、雑収入49,843千円など								
総計	2,022,505千円									
団体の支出概要 (平成22年度)	項目	金額	概要(詳細等)							
	事業費	1,115,477千円	補助金・助成金 154,916千円 委託金 293,716千円 減価償却費 160,984千円など							
	管理費	1,572千円								
	人件費	517,628千円								
	総計	1,634,677千円								
利益剰余金 (または繰越欠損金)	平成22年度	387,828千円								

## 高度部材イノベーションセンター（AMIC）の取組及び実績

### 1 事業の概要

- ・「高度部材イノベーションセンター（AMIC：エイミック）」は、「(1)最先端の研究開発」、「(2)中小企業の課題解決支援」、「(3)産業人材の育成」の3つの課題を1カ所で行う、県内ものづくり中小企業を元気にするための拠点施設です。
- ・ここでは、複数の企業・組織が「連携」して新しい事業や研究等に取り組むことで、それぞれが持つ「強み」を効果的に発揮することができるよう事業を進めています。

#### (1)最先端の研究開発

- ・AMICには、現在15のプロジェクトが入居し、研究開発を実施しています。主な研究内容は以下のとおりです。

##### 【主な研究概要】

- ①レアメタルの一種であるセリウム（※フラットパネルディスプレイ等のガラス研磨剤として使用）の代替材料の開発（NEDO採択事業）
- ②今後様々な分野への応用が期待されるシート型（薄型）のポリマーリチウム二次電池の開発（文部科学省採択事業）
- ③その他、民間主体による太陽電池、燃料電池関係等の研究開発

##### 【研究成果の県内企業への波及効果】

- ・これらプロジェクトの研究成果が、県内企業の新たな事業展開等に結びつきつつあります。
- ①セリウムプロジェクトに参画している(株)小林機械製作所(四日市市)が、従来の10分の1のセリウム使用量で研磨可能な新型装置を開発中
  - ②A社(四日市市)が、研磨機のパッドのアタッチメントを製品化し、販売を開始
  - ③B社(四日市市)が、将来的に研磨剤の製品化のため、サンプル出荷

#### (2)中小企業の課題解決支援

- ・高度な専門的知識・技術をもったコーディネーターを配し、企業訪問による個別相談やAMICの評価計測機器の開放により中小企業の課題解決などの支援を行っています。

##### 技術相談コーディネーター（5名）による支援

- ・技術相談コーディネーターが企業訪問により、技術相談や国等の競争的資金の獲得など、課題解決に向けた支援を行っています。

##### （参考）企業訪問件数

平成20年度：323件、平成21年度：292件、平成22年度：372件

##### 【成果事例】

- ①(株)ヨシザワ(鈴鹿市)、富士電機サーモシステムズ(株)(鈴鹿市)、(株)ロンビック(四日市市)、富士物流(株)(四日市市)の4社が連携して、難燃性でリサイクルが困難な発泡樹脂(ポリエチレン等)を、高温スチームを用いてリサイクル、シート化して包装資材として再利用する技術を開発し、現在、市場化に向けた取組が進行中。(NEDOエコイノベーション事業、事業費約1,000万円)
- ②県内企業が、県外大学と連携して新型センサー(CO2濃度を計測するセンサーの性能向上や小型化、今後は医療用途へも展開)を開発中。(JSTへ補助申請中)
- ③こうした取組を通じて、9月に(株)HME、伊藤工機(株)(四日市市)、試作サポーター四日市の三者が新たにAMICに入居。

### 評価計測機器の開放（評価計測機器アドバイザー1名）

- ・ 8つの評価計測機器を取り揃え、地域の企業に安価にて開放し、中小企業の研究開発の高度化や課題解決を支援しています。

#### 【利用事例】

- ・ 自社製品の耐腐食性の優位性の証明、試作開発品のスクリーニング、ISO規格による性能証明など

（参考）評価計測機器利用実績（利用件数・利用時間・使用料収入）

平成20年度	89件	5,882時間	175万円
平成21年度	133件	7,915時間	132万円
平成22年度	149件	8,258時間	159万円

### (3)産業人材の育成

中小企業単独では取り組むことが困難な実践的な人材育成を、本県に拠点を置く大企業にも研修施設・ノウハウ・人材等の面で協力をいただきながら、地域の産業特性を踏まえつつ、実施している。これまで約1,000名（北勢地区：約750名、中勢地区：約160名、南勢地区：約50名）の方に受講いただいております。90%以上の受講生から高い満足度の回答をいただいております。

こうした評価の中には、本講座で学んだ事項を自社に取り入れ、稼働率の向上や作業時間、不良品、その他製造コストの削減等、具体的な成果に繋がったとの意見も多数あります。

#### 【成果事例】

##### ①企業C（桑名市）（H20）

業種 金属加工、樹脂加工、表面処理、熱処理

成果 脱脂不良等、ロス排除による再処理率の減少（8.75%→4.78%）

##### ②企業D（四日市市）（H21）

業種 化学（機能性食材、工業用素材等）

成果 製品の充填工程の見直しにより、2名で32秒/袋を要していた作業を、1名35秒/袋とすることを実現。

##### ③企業E（桑名市）（H22）

業種 輸送用ベアリング等の金属熱処理加工

成果 炉止め基準書の作成によりエネルギー比率を15%以下に削減

# 高度部材イノベーションセンター (AMIC) の概要

(自律的に成長し続ける新しい世界初のオープンイノベーションセンター)

## AMICの3つの主要業務

### ① 最先端部材の研究開発

- ・地域企業の高度部材研究開発テーマ発掘
- ・テーマに応じたユーザー企業探索・連携支援
- ・最適な大学・研究所の研究者・技術者探索・斡旋
- ・経産省文科省・NEDO共同受入支援

### ② 中小企業の課題解決

- ・コーディネーターの中小企業訪問・課題発掘
- ・企業・大学・研究所・企業OB紹介・課題解決
- ・開発生産・販売・経営手法・資金の支援
- ・AMICの部材評価機器開放・評価作業支援

### ③ 技術人材育成

- ・企業の設計・開発中核技術者の実学・基礎再教育
- ・製造現場管理者の品質・コスト・初期管理教育
- ・組込ソフト・メカトロニクス専門者育成
- ・高度部材開発過程でのスーパーエンジニア育成・実践教育

AMICを舞台に  
多様な機関が連携

部材企業

部材のユーザー企業

地域中小企業

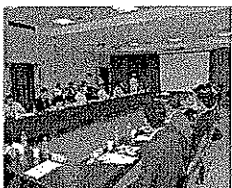
全国の大学・研究機関  
(産総研・地方公設試)

海外の大学・研究機関

連携

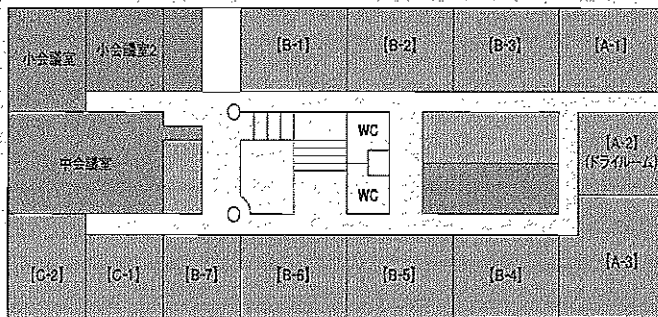
イノベーションの創出に  
重要な異文化交流の場

- ① 異なる分野・組織・キャリア、バックグラウンドを持つ技術者が交流する場
- ② 講演セミナー、成果発表会、交流会、平生の接触・カフェランチなど通じた交流の場
- ③ 異なる知見・思考方法の研究者同士の議論からイノベーションのヒントをつかむ場

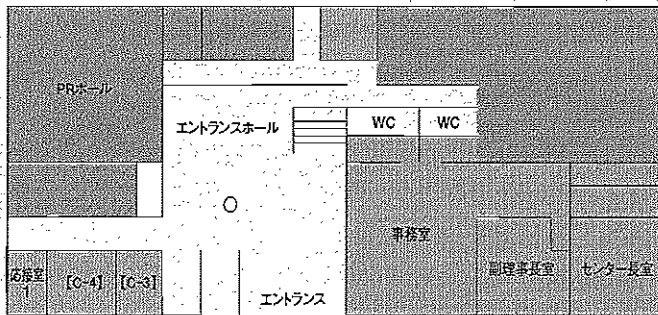


AMICセミナー・成果発表会の様子

2F



1F



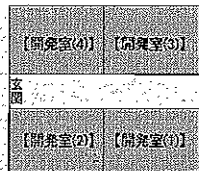
PRホール



エントランスホール



加工技術研究棟



玄関

天覧室



研究室



評価計測室

【附属棟】

評価計測室

【附属棟】

天覧室

AMICを舞台に  
多様な人材を育成

高度部材中核人材育成  
(スーパーエンジニア)

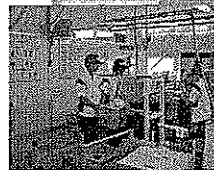
研究者

技術者

技能者



材料成形試験室の様子



企業実習の様子

研  
究  
人

開  
発  
者

通  
過  
し  
た  
材  
材  
の  
育  
成

## 高度部材とは

原材料の純度・組織構造の高度な制御・加工成型技術で創られた、優れた性能・機能を持つ素材、部材、部品。

<自動車に使用される高度部材の例>

- 軽量・高強度の樹脂系部材
- 燃料電池用の高耐久性隔膜
- ワイヤーハーネス用の光ファイバー、部品



<液晶パネルに使われる高度部材の例>

- 偏光機能を持つ化学素材
- カラーフィルターを持つ化学素材



事業シート (概要説明書)

予算事業名	産業フェア開催事業費	事業開始年度	平成15年度
上位施策事業名	中小企業活力の維持・拡大	担当部局	農水商工部
根拠法令	なし	担当室	産業集積室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	商工政策G
事業の必要性・実施の背景	<p>先行きの見えない景気状況に晒される県内の中小企業は、新たな販路開拓の必要性に迫られており、大手企業においても従来の取引系列にとらわれず、安価・高品質な新たな部品供給元を探す傾向が強まっている。</p> <p>県内唯一定期的に開催される総合産業展として、県内企業等に手軽な出展機会を提供し、県内企業等が自社製品や技術等をPRして販路開拓につなげ、また情報収集する機会となっている。</p> <p>また、県民に県内産物品（製品・技術）や産業に携わる者（企業等）に対する関心の増進を図る絶好の機会となっている。</p>		
目的 (何をどうするために)	<p>(1) 県内の企業等が一堂に会し、自社の製品や技術をPRすることで、知名度の向上、販路拡大を図ることができるようにするため。</p> <p>(2) 県内産物品（製品・技術）や産業に携わる者（企業等）の活動を県民に広報するため。（三重県地域産業振興条例）</p>		
目標 (何がどうなれば達成か)	<p>(1) 出展企業等が新たな取引相手を開拓すること、取引等のニーズを把握し取引につなげること、又は知名度の向上等出展者にとっての効果があがること。</p> <p>(2) 県民の県内産業に対する理解が深まること。</p>		
対象 (誰・何を対象に)	県内企業、商工団体等、一般県民、行政機関及び教育機関		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先:リーディング産業展みえ2011実行委員会 実施主体:リーディング産業展みえ2011実行委員会) <input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )		
事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載	<p>○ リーディング産業展の開催</p> <p>(1) 11月に2日間、四日市ドームにて展示会を開催する。(今年度は11/2(水)~11/3(木))</p> <p>(2) 実施主体は、産学官で構成する実行委員会形式をとっており、三重県は実行委員会に負担金を支払っている。事務局は県農水商工部産業集積室が担っている。</p> <p>(3) 出展企業のブース以外にも、実行委員会が企画を行い、特定のテーマについて取り上げ、また県施策に関するイベントやセミナー等も合わせて行っている。</p> <p>【参考:「リーディング産業展みえ2010」の概要】</p> <p>①開催日程:平成22年11月5日(金)~11月6日(土) ②開催場所:四日市ドーム</p> <p>③出展者数:213者323ブース ④来場者数:6,911人(初日3,251人・二日目3,660人)</p> <p>⑤内容</p> <p>◇出展ゾーン(新エネ・省エネ・環境ゾーン、ものづくり・情報通信ゾーン、医療・健康・福祉ゾーン、地域資源活用・農商工連携ゾーン、研究・支援・公的企画ゾーン、このほか企画ゾーンとして次世代自動車ゾーン)</p> <p>◇講演・セミナー(14種類・15テーマ) ◇プレゼンテーション(30者) ◇相談会・商談会</p> <p>◇次世代自動車の解体部品展示や試乗 ◇物販コーナー(38者) ◇その他各種イベント</p> <p>&lt;同時開催事業&gt;</p> <p>◇みえ産学官研究交流フォーラム ◇子ども科学体験教室 ◇産業功労者表彰</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	みえ農商工連携フェア開催事業費		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		産業フェア開催事業費				事業開始年度		平成15年度	
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
コスト	旅費	174 千円		99 千円		190 千円		214 千円	
	負担金、補助及び交付金	7,893 千円		8,540 千円		6,873 千円		8,959 千円	
	需用費	0 千円		0 千円		0 千円		21 千円	
	役務費	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	その他	0 千円		0 千円		0 千円		58 千円	
	事業費合計	8,067 千円		8,639 千円		7,063 千円		9,252 千円	
人件費	担当正職員	1.25 人	11,260 千円	1.29 人	12,276 千円	1.51 人	14,300 千円	1.42 人	13,268 千円
	臨時職員等	0.00 人	0 千円	0.00 人	0 千円	0.00 人	0 千円	0.00 人	0 千円
	人件費合計	1.25 人	11,260 千円	1.29 人	12,276 千円	1.51 人	14,300 千円	1.42 人	13,268 千円
総事業費		19,327 千円		20,915 千円		21,363 千円		22,520 千円	
財源 内訳	国庫支出金	3,551 千円		2,894 千円		2,494 千円		5,760 千円	
	地方債	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	その他特財	4,516 千円		5,745 千円		4,569 千円		3,492 千円	
	一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	財源合計	8,067 千円		8,639 千円		7,063 千円		9,252 千円	
事業実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	①出展者数（ブース数）			数(ブース)	213(323)	196(308)	190(302)		
	②来場者数			人	6,911	6,883	7,094		
	効率指標 (事業費/活動指標)			総事業費 / (①+②)	2.94	3.02	3.09		
事業成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	出展の効果があつた出展者の割合 (あり又はややあり)			%	76.8	77.1	78.8		
	産業に対する関心が深まつた来場者の割合 (たいへん深まつた又は深まつた)			%	89.5	94.3	—		
	商談成約率			%	10.3	11.7	11.6		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>リーディング産業展は、毎年、出展者および来場者からアンケートをとり、その結果を踏まえて内容を改善しながら開催を続けてきている。</p> <p>当産業展に対する評価は、アンケート結果において、約8割の出展者に出展効果や次回の出展意向があることや、約9割の来場者に産業に対する関心の深まりがあることから、高評価を得ているものと考えている。</p> <p>なお、今後の方向性に関しては、人件費も含め民間と県の負担についての考え方や簡素・合理化の観点からも検討したいと考えている。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・びわ湖環境ビジネスメッセ2011（びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会）＜来場見込み3日間で36,000人＞</li> <li>・次世代ものづくり基盤技術産業展-TECH Biz EXPO 2011-（名古屋国際見本市委員会）</li> <li>・メッセナゴヤ2011（メッセナゴヤ実行委員会）＜来場見込み4日間で40,000人＞</li> </ul>							
特記事項 (事業の沿革等)		なし							

## リーディング産業展みえ2011実行委員会設置規約（案）

### （目的）

第1条 この規約は、「リーディング産業展みえ2011」（以下「産業展」）を主催するため、「リーディング産業展みえ2011実行委員会」（以下「実行委員会」）を設置し、その運営等に関する必要な事項を定めることを目的とする。

### （委員及び任期）

第2条 委員は、別紙の者をもって構成する。

2 委員の任期は、実行委員会が設置された日から平成24年3月末日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合は補充することとし、任期は前任者の残任期間とする。

3 委員会は発足後において、会長が必要と認めた場合は、新たな委員を追加することができる。

### （役員）

第3条 実行委員会に役員として会長、副会長、監事2名を置く。

2 会長は、委員の互選により選出する。

3 副会長及び監事は会長が指名する。

### （職務）

第4条 会長は実行委員会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

3 監事は、会計事務を監査する。

### （会議）

第5条 実行委員会の会議は会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、委員に特別の事情がある場合にはその委員の代理者が出席することができる。

2 実行委員会の会議は、委員（代理者を含む。）の過半数の出席をもって成立する。

3 実行委員会の議事は、出席委員（代理者を含む。）の過半数の同意をもって可決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

### （業務）

第6条 実行委員会は、産業展の円滑な運営を図るため、次の事項を審議決定する。

(1) 産業展の開催、運営に関すること

(2) 産業展の予算、決算に関すること

(3) その他産業展の開催、運営に関する重要な事項

2 会長は、前項各号に掲げる審議事項に軽微な変更が生じた場合であって、緊急かつやむを得ないと認められるときは、当該変更の決定を行うことができる。ただし、当該変更について、後日実行委員会に報告するものとする。

### （報酬及び旅費）

第7条 委員は無報酬とする。また、旅費は、三重県の「職員等の旅費に関する条例」に準ずる。

### （会計事務）

第8条 実行委員会は、「リーディング産業展みえ2011」に係る会計事務について、三重県の「三重県会計規則」に準ずる。

### （事務局）

第9条 実行委員会の事務局は、三重県農水商工部産業集積室に置く。

2 実行委員会事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### （その他）

第10条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

2 この規約は平成24年3月末日をもって廃止する。

### 附 則

この規約は、平成23年5月16日から適用する。

## リーディング産業展みえ2011実行委員会委員

所 属	職 名
三重県木材協同組合連合会	専務理事
三重県中小企業団体中央会	事務局長
三重県商工会議所連合会	専務理事
三菱化学株式会社	四日市事業所事務部総務グループマネージャー
(株)三重TLO	代表取締役社長
(株)百五経済研究所	会員事業部長
株式会社デンソー	大安製作所総務課長
(財)三重県産業支援センター	常務理事兼事務局長
JA三重中央会	室長
三重県商工会連合会	専務理事
三重大学	理事・副学長
三重県漁業協同組合連合会	常務理事
三重ハイテクフォーラム	顧問(光精工(株)取締役社長)
シャープ株式会社	総務部副参事
中部電力株式会社	三重支店総務部総務グループ課長
四日市市商工農水部	部長
三重県農水商工部	理事



リーディング産業展みえ実行委員会決算

	平成22年度	平成21年度	平成20年度
《収入》			
県負担金	8,540,000	6,872,959	8,958,751
出展料等	13,231,000	12,943,000	12,974,500
オプション費用	2,381,600	2,892,765	3,165,225
広告料	450,000	550,000	1,200,000
交流会負担金	113,000	128,000	127,000
雑収入	6,102	2,587	4,746
合計	24,721,702	23,389,311	26,430,222

《支出》			
会場借上費	3,261,480	3,347,848	3,309,960
会場設営費	14,364,840	14,089,459	14,853,405
会場運営費	1,469,916	1,777,133	2,590,011
企画広報費	5,625,466	4,174,871	5,676,846
合計	24,721,702	23,389,311	26,430,222

## 開催概要



リーディング産業展みえ2010



平成22年11月5日(金)・6日(土)



四日市ドーム



①製品・技術の展示

6つのゾーン、213出展(323ブース)が、製品や技術を一堂に展示。

②出展企業によるプレゼンテーション

アリーナの2会場で、30者が発表

③セミナー

ドーム内の3会場で、14のセミナーを開催

④次世代自動車関連企画

⑤企業相談会

技術・資金調達・販路開拓・経営支援などに関する企業相談会

航空機関連産業の参入相談コーナー、(5日)省エネ診断相談コーナー

⑥商談会(2階南コンコース)

(5日)ベストパートナーとの出会い 製造業のための広域商談会

⑦イベント・体験コーナー

(5日・6日) ブース見学ツアー

(5日・6日) ブースのアンケート・スタンブラリーと大抽選会

(5日・6日) 地震体験車

(6日) 「ロボットスーツ・HAL®福祉用」の実演

(6日) 小型ロボット・パフォーマンス・ショー

(6日) 物販コーナー

(6日) 小学生向け環境学習セミナー

⑧県内高校展示コーナー 相可高校「まごの店」お弁当・スイーツ販売

⑨交流会(5日(金)17:30~18:30 ドーム内軽食コーナー)

⑩同時開催事業

■みえ産学官研究交流フォーラム2010

■平成22年度産業功労者表彰式

■子ども科学体験教室2010

■みえ「食発・地域イノベーション」創造拠点~プレオープンイベント~



無料



リーディング産業展みえ2010実行委員会

事務局 〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県農水商工部産業集積室内



朝日新聞社、伊勢新聞社、NHK津放送局、大阪商工会議所、(社)関西経済連合会、一般社団法人共同通信社津支局、産経新聞社津支局、時事通信社、(独)新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)、中京テレビ放送(株)、(独)中小企業基盤整備機構中部支部、中日新聞社、中部経済産業局、中部経済新聞社、(社)中部経済連合会、中部日本放送、東海テレビ放送、東海ラジオ放送、名古屋商工会議所、日刊工業新聞社、日本経済新聞津支局、日本貿易振興機構(ジェトロ)、(社)発明協会三重県支部、毎日新聞社、三重エフエム放送(株)、三重県教育委員会、三重テレビ放送、メーテレ、読売新聞社(50音順)

## 出展の概要

A

### 企画(次世代自動車)ゾーン

出展者数:6 ブース数:14

電気自動車、ハイブリッド自動車など次世代自動車や充電インフラ設備に関する技術や製品、サービスなどを展示します。

B

### 新エネルギー・省エネ・環境ゾーン

出展者数:51 ブース数:75

新エネルギー・省エネルギー・省資源・CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの削減、リサイクル・環境保全などに資する技術や製品・サービスなどを展示します。

C

### ものづくり・情報通信ゾーン

出展者数:64 ブース数:109

素材、金属、機械、プラスチック等の加工技術や、工作機械、完成品などに加え、新しい発想や取組によるビジネス関連サービスや製品など、独自の技術や製品を持つ企業等の取組及びブロードバンド回線を活用する通信関連企業、ハードウェア及びソフトウェア関連企業のIT関連技術や新製品を展示します。

D

### 医療・健康・福祉ゾーン

出展者数:12 ブース数:15

医療・健康・福祉関係の機械器具や医薬品、化粧品、医薬品原料、健康食品などの製品及び製造技術、医療健康福祉サービスなどを展示します。

E

### 地域資源活用・農商工連携ゾーン

出展者数:32 ブース数:36

産地の技術や人材、農林水産物、伝統産業、生活文化などの地域資源を活用した取組や、農林水産業と商業、工業等の産業界での連携により共同で行う新商品開発等の取組を展示します。

F

### 研究・支援・公的機関ゾーン

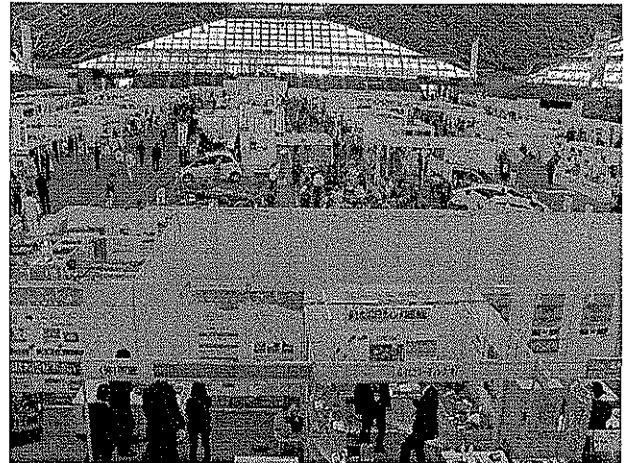
出展者数:24 ブース数:37

大学、高等、試験研究機関等による研究成果や、各種ビジネス支援団体・公共団体などのサービス内容などを展示します。

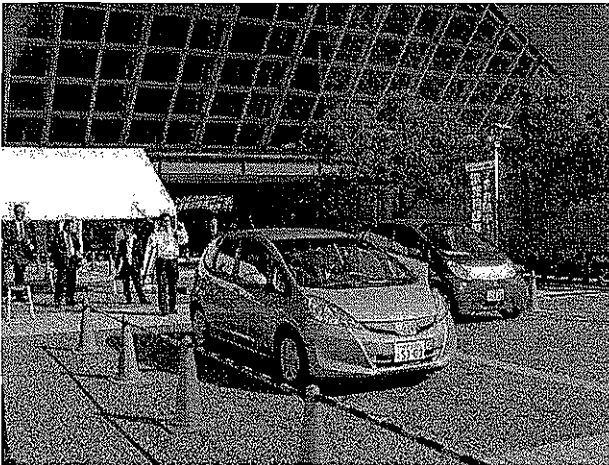
### みえ産学官研究交流フォーラム2010

高等研究機関の産学官連携の取組や様々な研究シーズ、及び各種ビジネス支援団体・公共団体などのサービス内容やその利用方法について展示します。

## 会場内の様子



## 次世代自動車の試乗



## 企画（次世代自動車）ゾーン



## プレゼンテーション



## セミナー





事業シート (概要説明書)

予算事業名	商業活性化支援事業費	事業開始年度	平成14年度
上位施策事業名	中小企業の活力の維持・拡大	担当部局	農水商工部
根拠法令	地域商店街活性化法	担当室	商工振興室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	地域商業活性化G
事業の必要性・実施の背景	<p>地域住民の生活の向上及び交流の促進に寄与してきた商店街は、消費者ニーズの変化、後継者不在や空き店舗問題の中で活力が低下している。意欲的に取り組む店主もいるが、個々の店主の努力だけでは集客などの効果は発揮されにくいことから、商店街という面的な単位での意欲的な取組を促進することが必要である。</p>		
目的 (何をどうするために)	<p>地域コミュニティの担い手としての役割も期待される商店街の関係者による活性化に向けた取組を支援することで、魅力ある店舗の集積や集客などが図られ、市町が取り組む街なかの商業機能の再活性化の推進に寄与する。</p>		
目標 (何がどうなれば達成か)	<p>市町が行う街づくりの取組などと一体的に商店街の活性化が図られることで、商店街の魅力が向上し、集客が図られ、商業者（個店）の活性化につながる。</p>		
対象 (誰・何を対象に)	<p>地域商店街の活性化に意欲的に取組もうとする商店街等</p>		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先・実施主体: 商店街振興組合等 )		
<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )			
事業内容 (手段、手法など)	<p>1. 商店街の再活性化の支援                      (1) 商業者の経営改善に向けた取組支援 &lt;2,302千円&gt;                      商店街振興組合等が実施する、商店街の魅力向上のための取組、後継者の育成など、地域商店街再活性化に向けた取組に対し、専門家を派遣したり、支援者向けのセミナーを実施する。                      ○専門家派遣事業 1,515千円 (30千円×15回×3箇所) (H23年8月末現在 7回派遣済)                      ○支援者向けセミナー開催 131千円 (8/30「街なか・商店街再活性化セミナー」開催済、市町、商工会議所等の担当者35名参加)                      ○ホームページ改良委託 200千円 (H22年度年間アクセス数11,106)                      (2) 商店街の再活性化支援 &lt;3,108千円&gt;                      商店街振興組合等が実施する商店街の魅力向上のための取組や空き店舗を活用した取組、地域住民と連携した取組等に対し補助する。                      ○商店街再活性化支援事業費補助金 (上限500千円×6件)                      (H23年度新設、7事業採択済)</p> <p>2. 商店街活性化に向けた計画づくり支援 &lt;1,018千円&gt;                      商店街への来訪者の増加を通じた小売商業者などの事業機会の増大を図るために商店街振興組合等が行う地域商店街活性化法に基づく商店街活性化のための事業計画の策定に向けた取組に対し補助する。                      ○地域商店街活性化事業計画策定支援事業費補助金 1,000千円 (上限1,000千円×1件)                      (H22年度新設、補助実績なし)</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	<p>がんばる商店街集客促進事業費 &lt;10,000千円&gt;※経済対策としてH22年度新設、H23年度で終了。                      商店街等において、その特性を活かした創意工夫のもと、新たな顧客の獲得に資する取組に対し、市町へ補助する。(H23年8月末現在1事業採択済)                      ○がんばる商店街集客促進事業費補助金 (上限2,000千円×5件、下限1,000千円)</p>		

事業シート (概要説明書)

予算事業名		商業活性化支援事業費				事業開始年度		平成14年度	
		23年度 (予算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		20年度 (決算)	
コスト	報酬	1,410千円		460千円		450千円		360千円	
	旅費	629千円		246千円		583千円		1,411千円	
	委託料	200千円		0千円		3千円		257千円	
	負担金補助金	4,000千円		1,336千円		1,606千円		5千円	
	その他	189千円		184千円		126千円		47千円	
	事業費合計	6,428千円		2,226千円		2,768千円		2,080千円	
人件費	担当正職員	1人	9,008千円	1人	9,516千円	1人	9,470千円	1人	9,343千円
	臨時職員等	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円	0人	0千円
	人件費合計	1人	9,008千円	1人	9,516千円	1人	9,470千円	1人	9,343千円
総事業費		15,436千円		11,742千円		12,238千円		11,423千円	
財源 内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		0千円	
	地方債	0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他特財	0千円		0千円		0千円		0千円	
	一般財源	6,428千円		2,226千円		2,768千円		2,080千円	
	財源合計	6,428千円		2,226千円		2,768千円		2,080千円	
事業実績	【活動指標名】					単位	H22年度	H21年度	H20年度
	活動実績		①専門家派遣回数			回	18	15	14
			②中心市街地活性化対策総合促進事業費活補助金交付件数			件	7	2	0
			③地域商店街活性化事業計画策定支援事業費補助金交付件数			件	0	—	—
効率指標 (事業費/活動指標)		総事業費 / ①+②+③				470	720	816	
事業成果	【成果指標名】					単位	H22年度	H21年度	H20年度
	成果実績 (事業目標達成状況)		商業活性化のための取組支援数			件	32	21	19
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		商店街振興組合などが活性化策を試みており、イベントの継続的な開催や他の商店街への波及など効果も見られるが、イベントは集客効果が一過性となりがちで、商店街等の真の活性化に繋がっていないという点は否定できない。店主の高齢化や後継者不足、住居を兼ねた店舗形態による流動化問題など困難な課題があるが、当事者である商店街店主や市町の取組と連携して県に求められる支援策を検討していく必要がある。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		都道府県商店街振興事業関係平成22年度予算額【東京都調べ】※商店街への直接補助 <全国>東京都：800,000千円、2位兵庫県：271,800千円、3位愛知県：107,220千円 ～21位三重県～最低＝0円（徳島県等） <近隣県>富山県：55,300千円、石川県：0円、岐阜県：9,267千円、愛知県：107,220千円、滋賀県：24,700千円							
特記事項 (事業の沿革等)		これまで商店街支援は、中心市街地活性化基本計画の策定・認定を目標に支援をしてきたが、基本計画の認定を受けたのは平成20年に伊賀市のみであり、計画策定にとられない多様な方向から活性化に取組む必要が出てきた。 また、地域コミュニティの担い手としての商店街の役割が見直され、平成21年に地域商店街活性化法が成立し、商店街振興組合等が行う地域住民の需要に応じた事業活動について支援することで、商店街の活性化を図る仕組みが創設された。 県としても、平成14年度から取り組んで来た中心市街地活性化のための総合促進事業を見直し、街なかの商業機能の再活性化対策として、支援内容を見直してきたところである。							

平成22年度 中心市街地活性化対策総合促進事業費補助金 補助実績

(単位:千円)

事業者	事業名	交付額	事業内容	■波及 ◆展開
エキサイト四日市・バザール実行委員会	第19回エキサイト四日市バザール2010「第二回三重県ご当地グルメ大会」	200	四日市とんてきなど県内の4つのご当地メニューによるグルメコンテストを開催。	■隠(なばり)街道市(三重県ご当地グルメ大会)(H22) ■亀山100円商店街(三重県ご当地グルメ大会)(H23)
松阪市商店街連合会	まつさかにぎわいまつりにおける地域間交流イベント	200	沖縄民謡エイサーと大道芸人のコラボ、沖縄の食の体験・物産展、ウォークラリー抽選会を開催。	◆沖縄との交流を継続
ミズ・ネットワーク松阪	第4回松阪撫子どんな花?祭り	200	これまでの3年間の写真展示、夢を叶える樹お披露目セレモニーの開催、松阪撫子百人一首の募集、展示。	◆百人一首を活用したイベントを継続
紀伊半島太鼓フェスタ実行委員会	紀伊半島太鼓フェスタ2010響鼓in熊野 会場整備事業	200	太鼓フェスタの会場として使用する熊野市記念通り商店街中央の舞台ステージを整備。	◆太鼓フェスタを継続
亀山商工会議所	地域商業活性化講演会	169	市内商店街での100円商店街実施に向けて、100円商店街の発案者を講師に招いて講演会を実施。	◆亀山100円商店街(H23) ■伊勢市まるごと100円商店街(H22) ■伊勢高柳100円夜店事業(H22~)
伊勢高柳商店街振興組合	100円夜店事業	183	高柳夜店の7月開催期間中に、商店街内各店で100円夜店を開催すると同時にスタンプラリーを実施。	■亀山100円商店街(H23) ■伊勢市まるごと100円商店街(H22) ◆伊勢高柳100円夜店は継続
神戸本通り商店街振興組合	本通りトラック市	184	神戸本通り商店街において、トラックの荷台で青果物、お菓子、加工品、民芸品などの地域に特化した商品を販売。	■うらのはし軽トラ市(H22~)→◆うらのはし宿泊観光客導入作戦(H23) ■松阪えきまえ楽市(軽トラック市)(H22~)→◆松阪べるたん楽座(H23)

平成23年度 商店街再活性化支援事業費補助金 採択事業

(単位:千円)

事業者	事業名	交付額	事業内容	■波及 ◆展開
亀山100円商店街実行委員会	亀山100円商店街	500	亀山東町商店街周辺において、100円商店街を開催する。	◆地域商業活性化講演会 (H22) から実践
浦之橋商店街振興組合	宿泊観光客導入作戦	500	毎月第3日曜日に開催している軽トラ市の前日に、市内の宿泊施設の宿泊客向けにチラシ・販促グッズ等を配布するとともに、ケーブルテレビで広告を流し、軽トラ市への誘客を図る。	◆うらのはし軽トラ市 (H22～) の集客拡充のためのPR事業
尾鷲商工会議所青年部	びっくり夜店	325	びっくり夜店として、商店街の通りに出店を並べ、子供向けイベントを開催する。	
松阪市駅前通り商店街振興組合	べるたうん楽座	500	ベルタウンにおいて松阪えきまえ楽市が開催されている毎月第3土曜日に、8月から、松阪市駅前通り商店街においてもワンコインセールを実施して、商店街への誘客と街なかのにぎわいを創出する。	◆松阪えきまえ楽市 (H22～) からの事業拡大
地域が応援するミニギャラリー運営委員会	中心市街地活性化11月にぎわい月間	496	「インドネシアデイ」として、インドネシアの伝統芸能の紹介イベントや講演会を開催する。市の中心商店街において、上富良野町の農産物を利用した試食、PRイベントを実施して、街なかのにぎわいを創出する。	◆地域資源、歴史・文化を生かした産学官連携商店街活性化事業 (H22集客促進補助事業) からの展開
だいたて街づくり委員会	だいたてマップ作成事業	400	津市大門～立町商店街の店舗や物産等の紹介を掲載した「だいたて商店街マップ」を作成する。また、マップを活用したPRイベントを実施する。	
アートによる街づくりを考える会	アーティスト インレジデンス亀山	229	全国から募集した若手アーティストに、市内に滞在して、街の人と交流しながら、空き店舗を活用して創作活動や展示をしてもらう。期間中作家によるワークショップを開催する。	



事業シート (概要説明書)

予算事業名	休廃止鉱山鉱害防止事業費	事業開始年度	昭和56年度
上位施策事業名	水環境の保全	担当部局	農水商工部
根拠法令	金属鉱業等鉱害防止対策特別措置法	担当室	商工振興室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	中小企業振興G
事業の必要性・実施の背景	金属鉱山は閉山後も金属等を含む坑廃水の流出があり、周囲に被害を引き起こすおそれがある。このため、金属鉱業等鉱害対策特別措置法により、鉱業権者には坑廃水処理などの鉱害防止事業が義務づけられている。本県では、熊野市内の休廃止鉱山（旧紀州鉱山）において坑廃水処理事業が行われているが、このうち鉱業権者の原因行為に基づかない汚染分の処理費用に対して、国の補助スキームに則り、県の広域的な役割として補助を行う必要性がある。		
目的 (何をどうするために)	旧紀州鉱山の坑廃水処理事業は金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき指定鉱害防止事業機関となっている（財）資源環境センターが実施している。この処理費用の一部を熊野市を通じて補助を行い、坑廃水による流域河川の汚染防止を目的として実施する。		
目標 (何がどうなれば達成か)	排水基準に適合していない坑廃水を中和処理し、他の金属分についても排水基準に適合させ熊野川水系板屋川に放流するという坑廃水処理が適正に継続実施される。		
対象 (誰・何を対象に)	熊野市		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先:熊野市 実施主体:(財)資源環境センター)		
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )		
事業概要	<p>休廃止鉱山から流出する坑廃水には、鉱業権者の原因行為に基づく汚染分と、自然汚染分及び他者汚染分が含まれている。これらの自然汚染分及び他者汚染分の坑廃水処理にかかる費用には、国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金が3/4支給される。ただし国補助金は、残りの1/4を関係地方公共団体が補助することを要件としており、この地方負担分を県が負担し、熊野市が（財）資源環境センターに補助金を交付している。</p> <p>平成23年度予算（財源） 7,560千円（県費）                  ※積算根拠 総事業費（見込み）34,759千円×87%×1/4</p> <p>【参考】                  ・坑廃水処理事業の概要                  処理すべき坑廃水を中和槽へと導水し、PH3.83~4.39のものを消石灰等によりPH5.8~8.6に中和処理のうえ、他の金属分も排水基準に適合させ板屋川に放水している。                  ・事業費の内訳                  平成22年度 補助対象事業費実績 35,326千円（うち、三重県間接補助額7,659千円）                  -内訳- 労務費13,480千円、材料費1,830千円（消石灰等）、                  電力費、修繕費等経費12,819千円、                  その他 7,197千円（役務費、法定福利費、測量試験費、事務経費等）                  ・旧紀州鉱山について                  14世紀頃から採掘が行われ、江戸時代は紀州藩の管理下で鉱業が行われていた。明治以降は複数の鉱業権者が小規模な鉱業を行っていたが、昭和9年から民間事業者が総合開発し銅鉱石等が採掘された。昭和53年閉山。当鉱山の処理水は、熊野市、紀宝町と、和歌山県境の熊野川を流下し海に至っている。</p>		
事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載			
関連事業 (同一目的事業等)	なし		

事業シート (概要説明書)

予算事業名		休廃止鉱山鉱害防止事業費				事業開始年度		昭和56年度	
		23年度 (予算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		20年度 (決算)	
コスト	報酬	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	委託料	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	需用費	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	負担金補助金	7,650 千円		7,659 千円		8,103 千円		8,096 千円	
	その他	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	事業費合計	7,650 千円		7,659 千円		8,103 千円		8,096 千円	
	人件費	担当正職員	0.1 人	901 千円	0.1 人	952 千円	0.1 人	947 千円	0.1 人
臨時職員等		0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円
人件費合計		0.1 人	901 千円	0.1 人	952 千円	0.1 人	947 千円	0.1 人	934 千円
総事業費		8,551 千円		8,611 千円		9,050 千円		9,030 千円	
財源 内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	地方債	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	その他特財	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	一般財源	7,650 千円		7,659 千円		8,103 千円		8,096 千円	
	財源合計	7,650 千円		7,659 千円		8,103 千円		8,096 千円	
事業実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	処理量			m3/年	874,073	930,838	852,944		
	効果指標 (事業費/活動指標)			総事業費 / 処理量	0.0099	0.0097	0.0106		
事業成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	処理後における目標水質の達成率			%	100	100	100		
	成果実績 (事業目標達成状況)								
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		処理後に河川に放流される坑廃水は水質基準を達成しており、周辺環境への影響を未然に防いでいる。今後も県の広域的な役割として、必要な経費を負担していく。							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		同様の事業を行っている13道県を調査したところ、11道県が関係地方公共団体分を全額負担している。2県が市町負担を求めており、県：市町＝2：1という負担割合にしている。なお、13道県とも(財)資源環境センターに直接補助している。							
特記事項 (事業の沿革等)		金属鉱業に起因する健康被害等が大きな社会問題になったことから、昭和46年度に国は「休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金」制度を創設し、昭和48年度には金属鉱業等鉱害対策特別措置法を制定した。昭和56年度からは国補助制度に、義務者存在鉱山の坑廃水処理費のうち、自然汚染分と他者汚染分が追加された。坑廃水処理事業は国の「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針」に従って実施されているが、この基本方針は平成24年度が終期であり、現在国において次期基本方針の見直しが行われている。							

## 休廃止鉱山鉱害防止事業について

### 1 事業概要

旧紀州鉱山(熊野市紀和町地内)において、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき(財)資源環境センターが実施する坑廃水処理事業のうち、鉱業権者の原因行為に基づかない汚染分(自然汚染分・他者汚染分)の処理費用に対して補助を行い、広範囲に及ぶ可能性がある坑廃水による汚染(鉱害)を防止している。

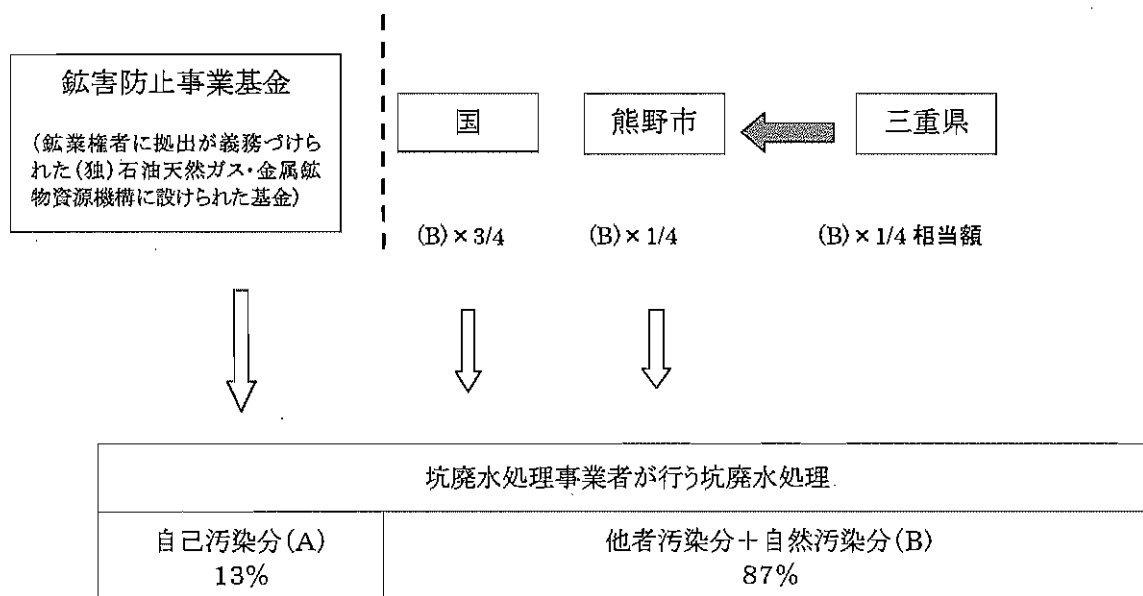
### 2 事業の詳細

(財)資源環境センターが行う坑廃水処理費用のうち、他者汚染分及び自然汚染分(全体の87%)にかかる費用に対しては、国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金が3/4支給される。国補助金は、残りの1/4について、関係地方公共団体が補助することを要件としているため、その部分について県が熊野市(旧紀和町)に対して補助を行い、熊野市から(財)資源環境センターへ交付される。

#### 【三重県休廃止鉱山鉱害防止事業費補助金】

- ・ 補助金交付先(間接補助事業者):熊野市
- ・ 坑廃水処理事業者(指定鉱害防止事業機関):財団法人 資源環境センター  
 ※平成15年4月より、金属鉱業等鉱害対策特別措置法(昭和48年法律第26号)第13条第1項の規定により経済産業大臣が指定する者(以下「指定鉱害防止事業機関」という。)として、坑廃水処理事業を石原鉱産(株)から引き継ぐ。
- ・ 補助対象経費:坑廃水処理に要する経費のうち自然汚染分、他者汚染分
- ・ 補助率:補助対象経費の1/4を限度とし、かつ国が坑廃水処理事業者に交付する補助金の額の1/3以内。

### 3. 事業のスキーム



\* 紀州鉱山の場合、自他率=87% (他者汚染+自然汚染)/(自己汚染+他者汚染+自然汚染)

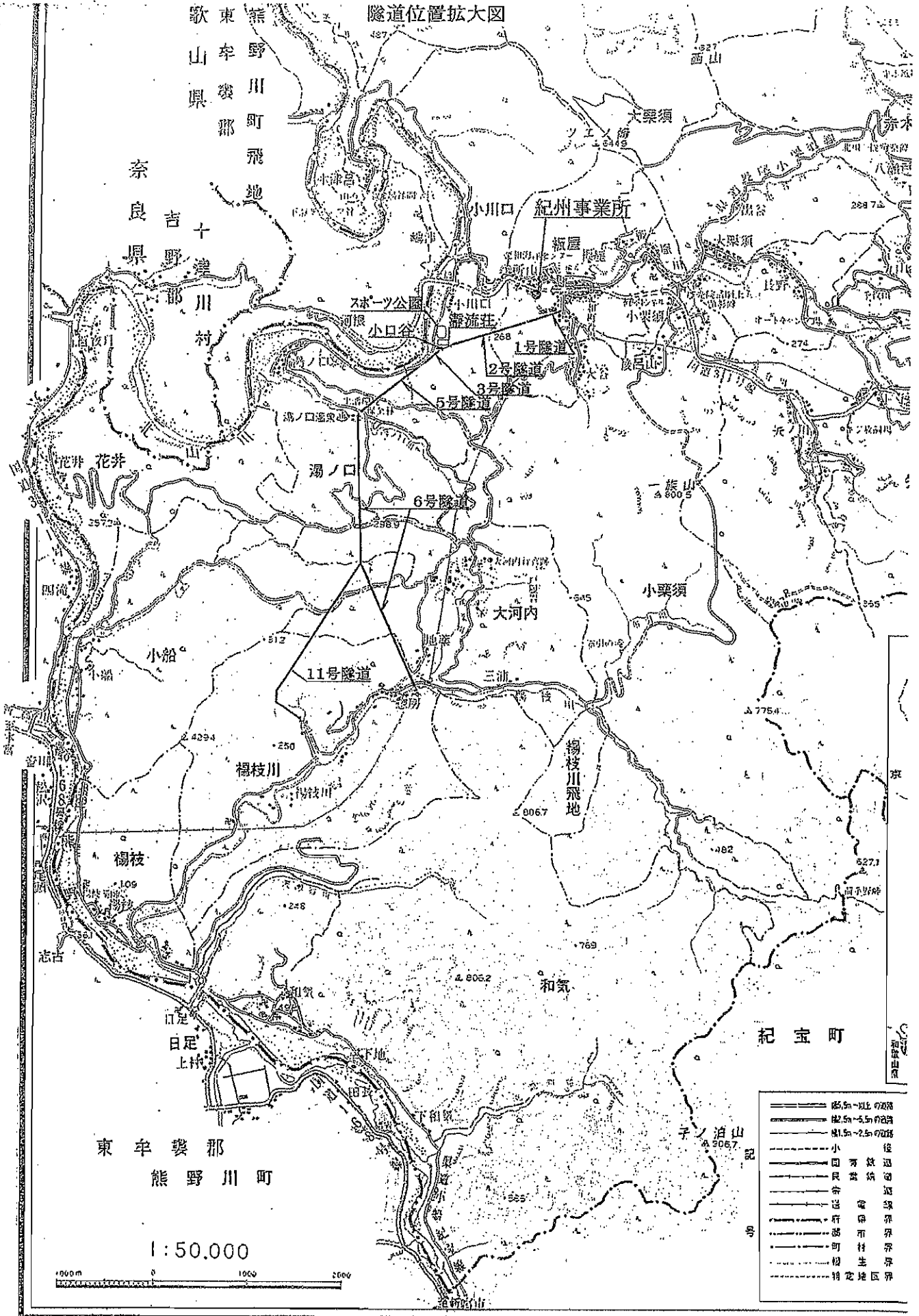
#### 4. 平成23年度三重県休廃止鉱山鉱害防止事業費補助金

鉱山名	平成23年度坑廃水処理費用 (見込)	原因別汚染比率		補助対象比率	補助対象経費	行政負担額		鉱害防止義務者 (指定鉱害防止事業 機関)負担額 財団法人 資源環境センター
		自己	他者+自然			県1/4	国3/4	
紀州鉱山	34,759	13%	87%	87%	30,240	7,560	22,680	4,519

#### 5. 事業の実施状況

年度	H19最終	H20最終	H21最終	H22最終	H23見込み
予算額等(千円)	7,961	8,096	8,103	7,659	7,560

隧道位置拡大図



歌  
山  
県

奈  
良  
県

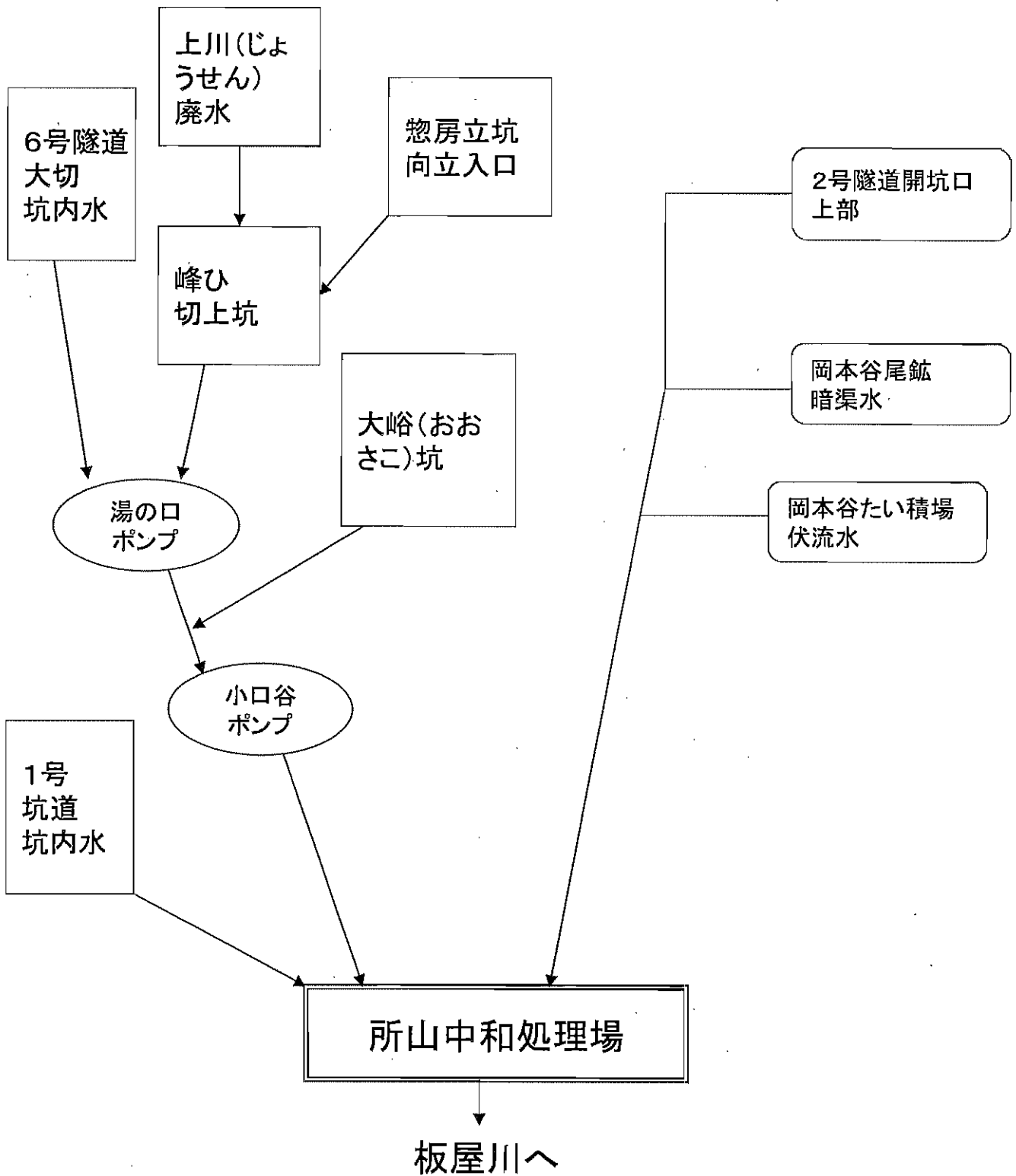
東  
牟  
婁  
郡  
熊  
野  
川  
町

1 : 50,000



- 5.5m以上の道路
- 4.5m-5.5mの道路
- 4.0m-4.5mの道路
- 小 河 流
- 国 道
- 県 道
- 市 道
- 町 道
- 村 道
- 指定地区界

# 紀州鉾山坑廃水処理系統図



事業シート (概要説明書)

予算事業名	伝統産業・地場産業活性化支援事業費	事業開始年度	平成19年度
上位施策事業名	地域資源を活用した産業の振興	担当部局	農水商工部
根拠法令	伝統的工芸品産業の振興に関する法律、三重県指定伝統工芸品指定要綱	担当室	科学技術・地域資源室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	地域資源活用グループ
事業の必要性・実施の背景	<p>伝統産業・地場産業は、地域の風土や文化と密接に結びつき、地域経済の活性化のみならず、地域アイデンティティ形成の要素となるなど重要な産業である。しかしながら、特に伝統産業は生活文化に密着したものが多くことから、近年の消費者のライフスタイルの変化や景気悪化などの影響により、消費が縮小してきている。このような状況のなかで、伝統産業・地場産業を活性化していくには、事業者自らの創意工夫によりライフスタイルの提案とあわせた販路拡大や、新たなアイデアを取り入れた新商品開発などを行なっていく必要があるが、小規模事業者が多い伝統産業・地場産業にとってはリスクの大きいものとなっている。</p> <p>また、長年受け継がれてきた「伝統の技術」は、地域にとっての重要な資産であるが、後継者不足により途絶えることが懸念されており、その継承は、重要な課題となっている。</p>		
目的 (何をどうするために)	<p>伝統産業・地場産業に取り組む事業者や団体等の、新商品開発や人材育成、販路拡大等への積極的な取組を促進し、地域産業としての維持・拡大を図る。</p>		
目標 (何がどうなれば達成か)	<p>伝統産業・地場産業に取り組む事業者や団体等が、新商品開発、展示即売会などを活用した販路拡大、後継者の育成等を実現させ、地域産業の活性化に繋げることができるようになる。</p>		
対象 (誰・何を対象に)	<p>伝統産業・地場産業の活性化、高付加価値化等に積極的に取り組む事業者や産地組合等の団体</p>		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 [ <input checked="" type="checkbox"/> 直接・ <input type="checkbox"/> 間接 ] (補助先・実施主体: 各事業者、産地組合 )		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (負担金 )		
事業内容 (手段、手法など)	<p>1 伝統産業・地場産業活性化支援事業費補助金                  伝統産業・地場産業に携わる事業者及び組合等の団体が実施する高付加価値化・新商品開発、販路拡大、人材養成、戦略策定にかかる事業に対し、補助金を交付する。                  補助金額 50万円以上200万円以下                  補助率 1/2 以内                  補助金総額 11,500千円</p> <p>2 展示即売会等に対する負担金                  ・伝統的工芸品月間事業負担金 440千円 (県事業者出展枠確保のための負担金)                  (H22年度: 山口県萩市民会館・来場者数約30千人/事業者負担金 無し)                  ・伝統的工芸品展事業負担金 420千円 (同上)                  (H22年度: 東京都東武百貨店池袋店・来場者数 約103千人/事業者負担金 有り)                  ・ドームやきものワールド負担金 500千円 (主催者としての分担金)                  (H22年度: 愛知県ナゴヤドーム・来場者数 約136千人/事業者負担金 有り)</p> <p>3 その他                  工業研究所等が伝統産業・地場産業に属する事業者を対象に、技術・デザイン等に関するセミナー等を開催する。 500千円</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	なし		

事業シート (概要説明書)

予算事業名		伝統産業・地場産業活性化支援事業費				事業開始年度		平成19年度		
		23年度 (予算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		20年度 (決算)		
コスト	需用費	552 千円		152 千円		425 千円		223 千円		
	役務費	146 千円		10 千円		5 千円		4 千円		
	負担金、補助及び交付金	12,860 千円		13,134 千円		11,940 千円		9,536 千円		
	その他	1,302 千円		983 千円		629 千円		1,611 千円		
	事業費合計	14,860 千円		14,279 千円		12,999 千円		11,374 千円		
	人件費	担当正職員	0.3 人	2,702 千円	0.3 人	2,855 千円	0.3 人	2,841 千円	0.3 人	2,803 千円
		臨時職員等	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円
		人件費合計	0.3 人	2,702 千円	0.3 人	2,855 千円	0.3 人	2,841 千円	0.3 人	2,803 千円
		総事業費	17,562 千円		17,134 千円		15,840 千円		14,177 千円	
	財源 内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
地方債		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円		
その他特財		1,360 千円		1,330 千円		1,830 千円		2,207 千円		
一般財源		13,500 千円		12,949 千円		11,168 千円		9,167 千円		
財源合計		14,860 千円		14,279 千円		12,998 千円		11,374 千円		
事業実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	① 伝統産業・地場産業活性化事業計画策事業業者数 (採択件数)			件	15 (11)	14 (11)	10 (9)			
	② 展示会費用負担件数			件	3	3	3			
	効果指標 (事業費/活動指標)			総事業費 / ①+②	952	932	1,091			
事業成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	① 試作品・新商品作成数			点	21	21	1			
	展示会等出展回数			力所	8	9	20			
	人材育成人数			人	5	7	4			
	② 展示会出展事業者数			件	18	15	16			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>後継者育成については、人材育成講座の受講者の9割以上が地元の伝統産業に就職するなど高い効果が得られている。また、販路開拓についても、商談の機会の増などにより確実に売上が増加するなどの効果をあげている。新商品の開発については、短期的な売上の増加にはつながりにくい事業であるが、最新技術との融合により新たな展開を見出す余地を秘めている。</p> <p>今後は、これらの実績をふまえて、県外さらには海外も見据え、市町など地域との連携を深め、感性価値など新たな価値創造に着目した伝統産業・地場産業のブランド化を推進し、地域の知名度向上や、地域のブランド価値の向上につながるような取組を進めていく必要がある。</p>								
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県 1,780千円 (展示会負担金等)</li> <li>・岐阜県 2,645千円 (展示会負担金、事業者補助金等)</li> <li>・滋賀県 14,282千円 (事業者補助金、展示会負担金等)</li> <li>・福井県 51,889千円 (事業者補助金 (研究開発・販路開拓・人材育成)、販売店補助金、販路開拓事業、調査事業、展示会負担金等)</li> <li>・石川県 52,400千円 (事業者補助金 (新商品開発・研究、海外市場展開)、若手作家出展補助、国内外展示会出展費補助、いしかわ伝統工芸フェア開催費補助、セレクトショップ・ネット通販マッチング支援、若手工芸家奨励金、商品提案力育成事業)</li> <li>・京都府 261,700千円 (人材育成、普及啓発・魅力発信、海外・国内販路開拓支援、産地組合補助、国際交流、新しいものづくりの展開及び新たな販路開拓 他)</li> </ul>								
特記事項 (事業の沿革等)		<p>平成19年度～20年度については「地域産業創造活性化事業費」として、地域産業全般に関する支援制度としてスタートし、平成21年度からは、限られた予算で効果を出すため、対象業種を伝統産業・地場産業に特化した現行の事業にリニューアルした。その後、事業実施による効果と波及効果を考慮し、平成23年度からは、組合又は2社以上の連携事業のみを補助対象とする等、制度の改善を随時図ってきた。</p>								



## 三重県の伝統工芸一覧

### 経済産業大臣指定 伝統的工芸品

名 称	地 域
伊賀くみひも	伊賀市、名張市
四日市萬古焼	四日市市、菰野町、朝日町、川越町、桑名市、鈴鹿市
鈴鹿墨	鈴鹿市
伊賀焼	伊賀市、名張市
伊勢形紙	鈴鹿市

### 三重県指定 伝統工芸品

名 称	地 域
地張り提灯	いなべ市
和太鼓	いなべ市、桑名市
桑名盆(かぶら盆)	桑名市
桑名箆筒	桑名市
桑名刃物	桑名市
桑名萬古焼	桑名市
桑名鋳物	桑名市
多度の弾き猿	桑名市
日永うちわ	四日市市
四日市の提灯	四日市市
関の桶	亀山市
高田仏壇	津市
阿漕焼	津市
伊勢木綿	津市
なすび団扇	津市
竹細工	津市
松阪の猿はじき	松阪市
松阪萬古焼	松阪市
深野紙	松阪市
松阪木綿	明和町
伊勢の根付	伊勢市、志摩市、松阪市、明和町
伊勢の神殿	伊勢市
伊勢の提灯	伊勢市
伊勢玩具	伊勢市
浅沓	伊勢市
伊勢一刀彫り	伊勢市
伊勢春慶	伊勢市
伊勢紙	伊勢市
火縄	名張市
尾鷲わっぱ	尾鷲市
那智黒石	熊野市
熊野花火	熊野市
市木木綿	御浜町

# 経済産業大臣指定伝統的工芸品(工芸用具)

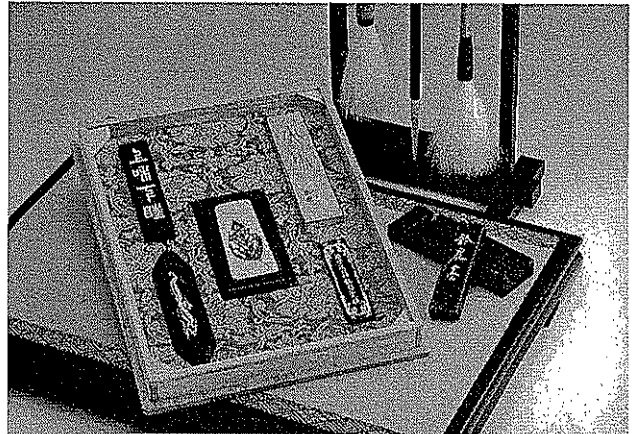


## ●四日市萬古焼

江戸時代中期、沼波弄山が自分の作品が永久に伝わるべく願いを込め「萬古不易」の印を押したのが始まりです。萬古焼を代表するものは薄手の焼締めによる陶器で、特に急須は有名です。

問い合わせ先:

萬古陶磁器工業協同組合  
四日市市京町2-13  
TEL.059-331-7146  
FAX.059-331-8263  
関連施設:  
ばんこの里会館  
四日市市陶栄町4-8  
TEL.059-330-2020

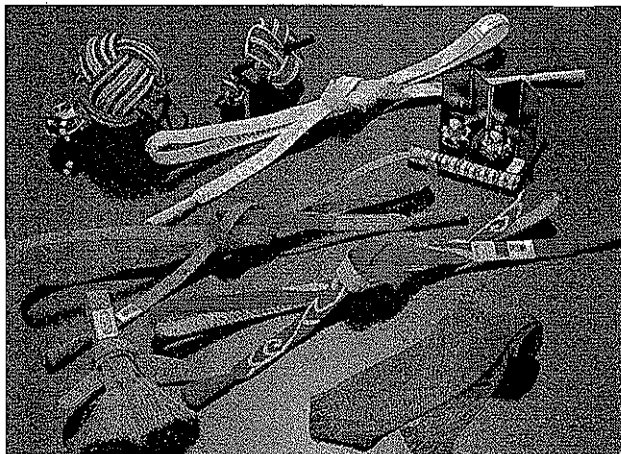


## ●鈴鹿墨

平安時代初期に鈴鹿の山に産する松脂を燃やして煤をとり墨を作ったのが始まりといわれています。芳香優美かつ黒色華麗で多くの書道家に愛用されています。

問い合わせ先:

鈴鹿製墨協同組合  
鈴鹿市寺家3丁目10-1  
(鈴鹿市伝統産業会館内)  
TEL.059-386-7511  
FAX.059-386-7511



## ●伊賀くみひも

本格的な発展は明治時代中期からです。網糸を主に金銀糸等を組糸に使い、高台、丸台などの伝統的な組台で生産しています。特に高台による手組み紐が有名で、全国生産の大半を占めています。

問い合わせ先:

三重県組紐協同組合  
伊賀市四十九町1929-10  
(伊賀くみひもセンター組匠の里内)  
TEL.0595-23-8038  
FAX.0595-24-1015

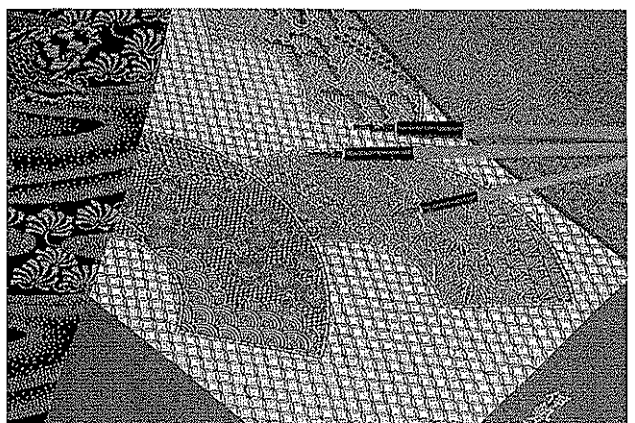


## ●伊賀焼

茶道が興隆した室町・桃山時代に、茶の道具として注目されるようになりました。江戸時代中期以後には、耐火性の高い伊賀陶土の特質を生かした日用食器類が作られ、現在に至っています。

問い合わせ先:

伊賀焼振興協同組合  
伊賀市丸柱169-2  
(伊賀焼伝統産業会館内)  
TEL.0595-44-1701  
FAX.0595-44-1701



## ●伊勢形紙

起源は諸説ありますが8世紀頃とされています。伊勢形紙は着物の生地を染めるために用いる用具で、柿渋により和紙を加工した紙に、彫刻刀で着物の文様等を丹念に彫り抜いたものです。

問い合わせ先:

伊勢形紙協同組合  
鈴鹿市寺家3丁目10-1  
(鈴鹿市伝統産業会館内)  
TEL.059-386-0026  
FAX.059-386-0026

# 伝統産業・地場産業活性化支援事業費補助金

**募集期間：平成23年4月4日(月)～5月20日(金)17:15必着**

**三重県では、平成23年度伝統産業・地場産業活性化支援事業費補助金に係る補助対象事業者を募集します。**

この補助金は、伝統産業・地場産業に携わる中小企業者等が、県内の他事業者等と連携して取り組む新商品等開発・高付加価値化、販路開拓、人材養成などの事業に要する経費の一部を補助し、地域の産品・技術やノウハウ等を活用した新たな事業を創出することで、伝統産業・地場産業の活性化を図るものです。

## 1. 支援対象となる企業は？

伝統産業・地場産業に携わる事業者であって、県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等（組合・個人を含む）が対象です。

（※連携者は県内に主たる事務所又は事業所を有する事業者等が対象です）

なお、伝統産業・地場産業とは、下記のいずれかに該当するものをいいます。

- (1) 伝統産業とは、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和49年法律第57号）第2条の規定により経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品産業、及び三重県知事の指定を受けた伝統工芸品産業のことをいう。
- (2) 地場産業とは、鋳物業、製材業、水産加工業、貴金属加工業、製茶業、製麺業、繊維製品製造業、清酒製造業など、県内の歴史、風土、経営資源等により地域に根ざした産業のことをいう。

◎ 「県内の歴史、風土、経営資源等により地域に根ざした産業」とは、その地域特有の材料や素材を使ったり、伝承されている生産技術により生産されるものをいいます。

業種・事業等が当該補助事業に該当するかどうかについては、申請前にご相談ください。  
また、事業計画書について、不備等がある場合は補正をお願いすることがありますので、お早めにご提出願います。

## 2. 支援対象となる事業は？

- (1) 新商品等開発・高付加価値化事業
  - ・新商品、新技術、新役務（既存商品・技術・役務の改良を含む）の研究開発（試作、デザイン研究等を含む）に係る事業等
- (2) 販路開拓事業
  - ・展示会の開催又は見本市への参加等
- (3) 人材養成事業
  - ・伝統産業・地場産業に携わる中小企業者等に必要な経営、技術に関する研修等であって構成員及びその後継者並びに従業員等を主たる対象とするもの等。なお、同好会やサークル等の活動、伝統工芸保存等の活動については対象外となります。
- (4) 戦略策定事業
  - ・伝統産業・地場産業の振興・活性化を目的とする戦略策定事業（専門家等を活用し、事業者自らが策定するもので、実効性のあるものに限る）等

### 3. 連携の具体例について

県内の異業者種の事業者又は同業種の事業者等と協力して事業を行い、単独での取組では実現できない事業効果を得られる連携を指します。

例1) 陶磁器製造事業者と伊勢茶製造事業者が連携、お茶をより美味しく飲める形状等の急須を開発し、首都圏等の展示会へ出展し双方のPRを行う。

例2) 伊賀くみひもと伊勢形紙の事業者が連携、新しい用途の商品開発、販売を行う。

例3) 鋳物製造業者がデザイナーと連携、差別化された鋳物の商品開発、販売を行う。

例4) 製材業者同士が連携して、首都圏等の展示会へ出展し双方のPRを行う。

※その他、産地組合が取り組む事業も前項(1)～(4)までの事業についても連携した取組とみなします。

### 4. 補助対象の範囲は？

補助対象費目は別表のとおりです。(但し、補助事業に要する必要最小限の経費とします。)

### 5. 補助率は？

補助対象となる経費の1/2を上限として補助します。

1つの補助事業当たり補助金は50万円以上200万円以下(事業費100万円以上)が対象です。

### 6. 申請に必要な書類は？

(1) 事業計画書(様式は下記URLからダウンロードして下さい)

URL: <http://www.pref.mie.jp/kagichi/HP/jibasan//23hojyokin.htm>

(2) 法人の場合は定款及び登記簿謄本(任意団体の場合は規約・組織表)

(3) 最近2年間の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)

(4) 県税及び消費税の納税(滞納していない)証明書

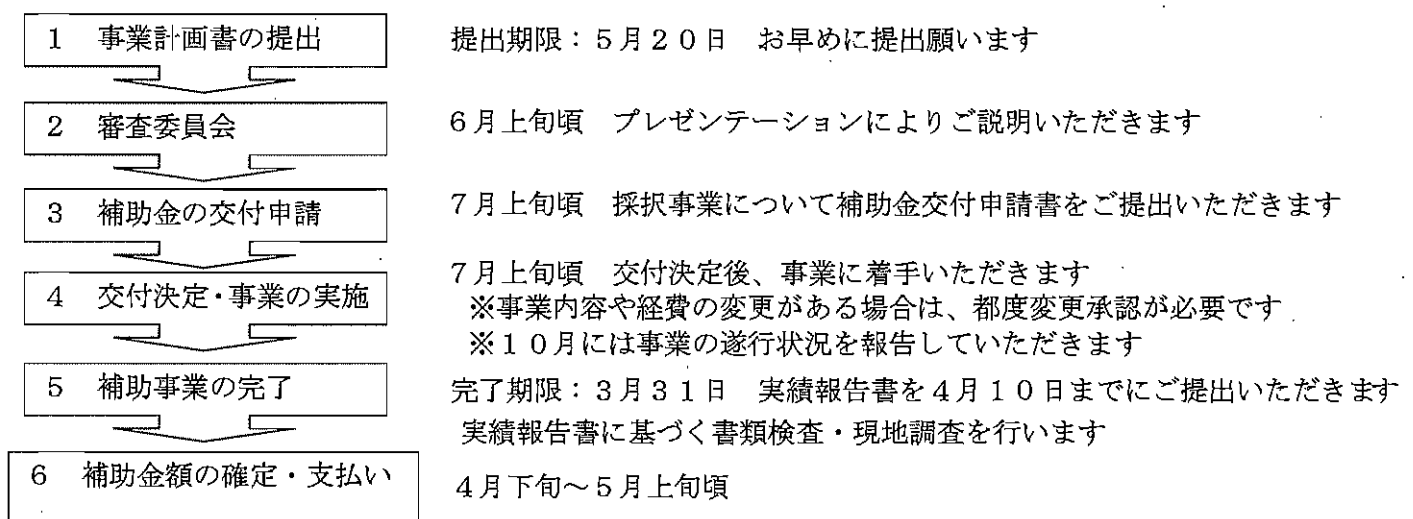
(5) その他知事が必要と認める書類

※連携者は、登記簿謄本又は住民票を提出すること

### 7. 事業の採択基準は？

事業計画の内容を有識者からなる予備審査委員会により審査し、その結果を参考にして知事が採択を決定します。この補助制度は対象を「伝統産業・地場産業に属する事業者」と規定していることから、どのような地域性を持ち、その特性を活かした内容となっているか、伝統産業・地場産業の活性化に資するものかに着目して審査を行います。事業の新規性・具体性・期待される成果、申請事業者の事業実行能力等について審査します。審査は「書類」及び「プレゼンテーション」による聞き取りを実施します。

### 8. 補助事業のスケジュールは？



(補助金の対象となる経費)

事業区分	経費区分	内 容
(1)新商品等開 発・高付加価値 化事業	謝 金	専門家謝金、委員謝金
	旅 費	専門家旅費、委員旅費、職員旅費
	研究開発事業費	原材料費、機械装置又は工具器具の購入（製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費を含む）に要する経費、産業財産権等の導入に要する経費、外注費、技術コンサルタント料、構築物の購入（建造、改良、据付、借用、保守又は修繕）に要する経費
	庁 費	会議費、会場借料、会場整備費、デザイン料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費、雑役務費、原稿料、資料作成費
	委託費	調査研究委託費
(2)販路開拓事 業	謝 金	委員謝金、専門家謝金
	旅 費	委員旅費、専門家旅費、職員旅費
	庁 費	会議費、会場借料、会場設備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、消耗品費、雑役務費、原稿料、資料作成費、出展料、商標及び地域団体商標登録に要する経費
(3)人材養成事 業	謝 金	委員謝金、専門家謝金、実習企業謝金
	旅 費	委員旅費、専門家旅費、講師旅費、職員旅費、研修旅費
	庁 費	会議費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、教材費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、消耗品費、雑役務費、原稿料、受講料、設備の賃借料及び保守料、資料作成費
	委託費	研修委託費、調査研究委託費
(4)戦略策定事 業	謝 金	委員謝金、専門家謝金、講師謝金
	旅 費	委員旅費、専門家旅費、講師旅費、職員旅費
	庁 費	会議費、会場借料、会場設備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、消耗品費、雑役務費、原稿料、資料作成費
	委託費	調査研究委託費

#### 【注意事項】

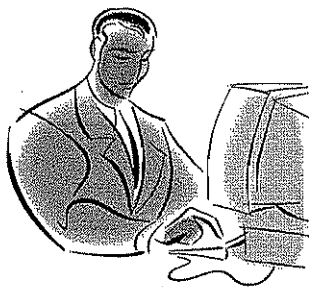
- ※ 当該補助事業では、一次産品を対象とする事業（農林水産品の生産・販路開拓等）は対象外です。補助対象となるか否かについては、事前にご相談、ご確認願います。
- ※ 補助事業は、補助金の交付が決定し通知されるまでは着手することができません。（このため、交付決定前から行っていた事業については補助対象外となります。）
- ※ 申請内容に事実と異なる記載があった場合や不適正な経理があった場合は、補助金の返還を求めることがあります。また、事業後に県監査委員事務局による監査対象となる可能性があります。
- ※ 新商品等開発・高付加価値化事業については、補助事業終了後5年間、事業の状況を報告していただく必要があります。また、必要に応じて、事業の実施内容や効果について調査を行うことがあります。
- ※ 補助事業により取得した財産は、補助事業以外の目的で使用したり、処分することは出来ません。
- ※ 平成19～20年度で実施していた「地域産業活性化支援事業費補助金」及び平成21～22年度に実施した「伝統産業・地場産業活性化支援事業補助金」に採択された事業者は、同様の内容で応募した場合、原則として採択順位が低くなります。
- ※ 三重県の交付する補助金等からの暴力団排除措置要綱に基づき、法人等又はその役員等が暴力団等に関係する者であると確認された場合、交付決定を行わない（補助金交付申請時）又は交付決定の取消（交付決定後）など、適切な措置が講じられます。

#### 【参考】

地域資源を生かした事業創出については、財団法人三重県産業支援センターが実施している「みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金」をご活用ください。

また、中小企業者と農林漁業者が相互に連携して、県内の農林水産物を生かした事業創出についても、財団法人三重県産業支援センターが実施している「みえ農商工連携推進ファンド助成金」をご活用ください。

ドシドシご応募・ご相談お待ちしております！！



#### お問い合わせ先

三重県農水商工部 科学技術・地域資源室 森本、田中

〒514-8570 三重県津市広明町13 三重県庁6階

電話:059-224-2336 FAX:059-224-2078

電子メール:kagichi@pref.mie.jp

URL : <http://www.pref.mie.jp/kagichi/HP/jibasan//23hojyokin.htm>

事業シート (概要説明書)

予算事業名	三重の観光プロデューサー設置事業	事業開始年度	平成15年度
上位施策事業名	観光・交流産業の振興	担当部局	農水商工部
根拠法令	なし	担当室	観光・交流室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	国内誘客1G
事業の必要性・実施の背景	観光を取り巻く環境が非常に厳しい中、多様な観光需要、観光地間競争に対応していくためには、常に県内各地が魅力ある観光地として快適性・利便性・話題性を創出し続ける必要がある。さらに、近年の観光客の旅行形態の変化により、市町の枠を超えた広域性・周遊性への取組も求められている。		
目的 (何をどうするために)	観光地および観光・交流産業に携わる人々が、地域資源を最大限に活用し、多くの観光客を惹きつける魅力にあふれ、質の高いサービスを提供することにより、県内全体への誘客や周遊性、滞在性の向上が図られている。		
目標 (何がどうなれば達成か)	三重の観光プロデューサー等のノウハウを活用し、地域の埋もれた資源を発掘し、磨き上げ、観光商品化につなげるとともに、「おもてなしの向上」等を進める観光の人材育成・ネットワーク化が図られることを目標とする。		
対象 (誰・何を対象に)	県内市町及び観光事業者等		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 西川 哲司 )		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体: )		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
事業内容 (手段、手法など)	<p>三重の観光プロデューサーの観光業界で培われた観光のプロとしての見識と経験、ノウハウを活用し観光資源の発掘、磨き上げから観光商品化、販売まで地域観光の総合アドバイスを行い、観光地づくりのための支援を行う。また、観光プロデューサーが県内各地域に入る中で、広域的な事業展開や、同テーマでの地域の結び付けなど、広域性・周遊性に対応する市町の枠を超えた取組にもつなげる。</p> <p>【委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域資源を生かした観光商品づくり             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に入り、歴史・文化・自然・産業などの観光資源を調査・発掘し、あるいは新たに開発し、それらを磨き上げ、旅行市場に提案できるレベルの観光商品を作成する。</li> <li>・作り上げた観光商品について、モニターツアーの企画や関連観光情報の提供等を通じ、旅行会社等での採用に繋がる活動を実施する。</li> </ul> </li> <li>(2) 観光人材等の育成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地づくりの中で、観光振興に取り組む人材や団体等を育成するための適切な助言・指導を行う。</li> <li>・地域全体の観光地としてのホスピタリティ向上を図るため、おもてなし向上のための接遇指導等を実施する。</li> </ul> </li> <li>(3) 観光振興に係る助言・指導等             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町観光振興プランの策定支援等、適切な助言・指導等を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p>【委託先】 西川 哲司氏 (元(株)クラブツーリズム取締役)</p> <p>【選定方法】 4年毎に公募(企画コンペ)を行い選任する。次年度の契約を締結するにあたり毎年実績等の評価を行う。</p> <p>【委託金額】 8,179,000円(消費税を含む。)</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	魅力ある観光地づくりグレードアップ支援事業(18,690千円)		

事業シート (概要説明書)

予算事業名		三重の観光プロデューサー設置事業				事業開始年度		平成15年度	
		23年度 (予算)		22年度 (決算)		21年度 (決算)		20年度 (決算)	
コスト	報酬	0千円		0千円		0千円		0千円	
	委託料	8,179千円		8,179千円		9,974千円		10,980千円	
	需用費	0千円		0千円		0千円		0千円	
	役務費	0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他	0千円		0千円		0千円		0千円	
	事業費合計	8,179千円		8,179千円		9,974千円		10,980千円	
人件費	担当正職員	0.26人	2,387千円	0.24人	2,290千円	0.24人	2,280千円	0.24人	2,250千円
	臨時職員等	0.00人	0千円	0.00人	0千円	0.00人	0千円	0.00人	0千円
	人件費合計	0.26人	2,387千円	0.24人	2,290千円	0.24人	2,280千円	0.24人	2,250千円
総事業費		10,566千円		10,469千円		12,254千円		13,230千円	
財源 内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		0千円	
	地方債	0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他特財	0千円		0千円		0千円		0千円	
	一般財源	8,179千円		8,179千円		9,974千円		10,980千円	
	財源合計	8,179千円		8,179千円		9,974千円		10,980千円	
事業実績	【活動指標名】					単位	H22年度	H21年度	H20年度
	三重の観光プロデュース件数(商品造成数)					件	13	16	17
	効率指標 (事業費/活動指標)					総事業費 / 商品造成数	629	766	778
事業成果	【成果指標名】					単位	H22年度	H21年度	H20年度
	別紙のとおり								
	成果実績 (事業目標達成状況)								
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>これまでの三重の観光プロデューサーの活動が、地域の観光地づくりの機運の醸成や集客・交流の促進に果たしてきた役割は大きく、観光振興に積極的に取り組む地域にとって欠かすことができない支援制度となっている。一方、県全体として競争力を高めるには、従来からの観光資源の発掘・磨き上げ・旅行商品づくりへの支援や観光人材の育成はもとより、地域の核となる観光キーパーソンの育成支援、異業種事業者(漁業・農業関係団体・NPO法人等)とのネットワーク化支援など、地域の実情に応じて段階の異なる支援が求められている。また、県全体を対象として活動する三重の観光プロデューサーによる観光客ニーズにあった市町の枠を超えた広域的な事業展開や、同テーマでの地域の繋ぎ合わせ、さらに県境を越えた事業展開などの取組に注力していく必要がある。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県 観光産業プロジェクトマネージャー(わかやま産業振興財団) 約8,000千円</li> <li>・福井県 観光プロデューサー(観光連盟) 約10,000千円(その他派遣元負担分あり)</li> <li>・鹿児島県 観光プロデューサー 約12,000千円</li> </ul>							
特記事項 (事業の沿革等)		<p>三重県観光振興プランに基づき、当事業はこれまで三重県独自の集客プログラムとして、また、魅力ある観光地グレードアップ補助事業とあわせて、観光の魅力づくり・人づくり戦略の重要な支援ツールとして位置づけられてきた。その後、平成20年に観光立国実現を目指して観光庁が発足し、国家戦略として観光への取組が強化されていることから、市町の観光振興の機運は高まりだしたところであるが、ノウハウの蓄積も十分でないため、市町の実情に応じた県の支援・補完が必要である。</p>							



三重の観光プロデューサー開発の観光商品一覧表  
(平成20年度～平成22年度)

平成20年度		平成21年度		平成22年度	
地域	商品名	地域	商品名	地域	商品名
北勢	鈴鹿バルーンフェスティバルと旧東海道・庄野宿秋祭り	北勢	・鈴鹿F1日本グランプリ宿泊プラン ・㈱JTB主催「鈴鹿F1日本グランプリ観戦ツアー」	北勢	ぶらり・いなべ三岐鉄道 そばの花、彼岸花撮影会
北勢	浮世絵や名所図会に描かれた東海道の3宿(亀山宿・関宿・坂下宿)めぐり	北勢	湯の山温泉・きららのおひな様	北勢	北伊勢で遊ぼう！花と食の回廊スタンプラリー
北勢	岐阜ラジオ・パーソナリティと行く「大人の社会見学・三重の食をよく知るツアー」	北勢	いなべ市農業公園「梅まつり」	北勢	コーヒー工場で大人の社会見学とパワースポット椿大神社もお楽しみ！「桜見物」と「花の寄せ植え体験」近場で気軽な春のひとり旅
北勢	美し国三重・街道食べ歩きツアー	中・南勢	・クラブツーリズム主催「津観音開創1300年記念100年に一度の神秘的な体験結縁灌頂ともみじ隠れ古刹 ・近鉄主催「開創1300年の津観音」	北勢	川喜田半泥子のすべて展とパラミタミュージアム新旧陶芸をめぐる旅路
北勢	亀山加太ふれあい収穫体験の旅	中・南勢	高田本山専修寺「御影堂落慶法会」と一身田寺内町「よみがえれ！昭和一身田」	中・南勢	紅葉の宮川ダム湖上遊覧と六十尋滝ウォーキング
中・南勢	近鉄ハイキング・県下最大の大般若図特別公開と寺内町散策	中・南勢	温泉大好き倶楽部/神に捧げる尊い湯献湯祭へ！榊原温泉ええじゃないかまつり	中・南勢	・森林セラピーロードとさくら100選 三多気の桜と大洞山 ・三多気の桜臨時バス運行
中・南勢	夏的美杉を体験し、楽しみ、満喫する2日間	中・南勢	清少納言ゆかりの地／榊原温泉のお雛さま～糸さらのおもてなし～	中・南勢	三重・榊原温泉 ほたるまつり
伊勢志摩	志摩英虞湾シーカヤック体験	中・南勢	松阪市飯高町「三峰山シロヤシオ」	中・南勢	奈屋浦漁港まるごと体験&お買物
伊勢志摩	・爽快英虞湾クルージングとミニウォーク ・ともやまのハマボウと英虞湾周遊	伊勢志摩	伊勢七福神とお伊勢参り	伊勢志摩	漁獲量の少ない希少なカキを堪能！海のミルク！“船越カキ”づくしと伊勢神宮他
伊勢志摩	南伊勢町宿泊プラン	伊勢志摩	年末海族市at波切漁港 正月食材買い溜めツアー	伊賀	三重 伊賀温泉郷 湯めぐり
伊勢志摩	笑い門に福来る！お伊勢さん初詣と初大笑い神事	伊勢志摩	【食道楽】鳥羽・浦村の焼きガキ食べ放題	東紀州	熊野花の窟神社&大馬神社初参りと伊勢神宮初詣2日間
伊勢志摩	大紀町・網掛山もみじ谷ハイキング	伊賀	伊賀でお米づくりに挑戦！田植え体験と実りの秋に稲刈り体験	東紀州	秋の世界遺産・熊野古道と丸山千枚田 にほんの里須賀利漁港撮影会
伊賀	伊賀・大山田洋ラン見学と買物&大山田温泉さるびの入浴	伊賀	伊賀上野・城下町のおひなさん&お菓子街道と月ヶ瀬・梅まつり	県内	選べる泉質 5種の温泉を楽しもう！スタンプラリー
東紀州	①熊野古道世界遺産登録5周年記念バスツアー／春爛漫松本峠・浜街道・鬼が城・花の窟を歩こう	東紀州	ただひとつの世界遺産川の参詣道・熊野川をゆっくりと帆掛け舟・三反帆で川下りの旅」		
東紀州	汽水湖で育つ希少なカキ三重紀北町／幻の渡利牡蠣	東紀州	魚の宝庫、熊野灘で揚がった高級魚「おこぜ」を食す！紀北町・びちびちの地元魚食べつくし		
東紀州	年末・尾鷲イタダキ市のお買物と宮川清流のワサビ漬け体験	東紀州	南紀勝浦温泉まぐる祭り熊野古道・浜街道七里御浜をミニウォーク		
県内	美し国三重・ひな街道スタンプラリー				
	17本		16本		13本

平成20年度～平成22年度 開発・商品総数(累計):46本



事業シート（概要説明書）

予算事業名	魅力ある観光地づくりグレードアップ支援事業費	事業開始年度	平成17年度
上位施策事業名	観光・交流産業の振興	担当部局	農水商工部
根拠法令	なし	担当室	観光・交流室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	国内誘客1G
事業の必要性・実施の背景	観光を取り巻く環境が非常に厳しい中、多様な観光需要、観光地間競争に対応していくためには、常に県内各地が魅力ある観光地として快適性・利便性・話題性を創出し続ける必要がある。さらに、近年の観光客の旅行形態の変化により、市町の枠を越えた広域性・周遊性への取組も求められている。		
目的 (何をどうするために)	観光地および観光・交流産業に携わる人々が、地域資源を最大限に活用し、多くの観光客を惹きつける魅力にあふれ、質の高いサービスを提供することにより、県内全体への誘客や周遊性・滞在性の向上が図られている。		
目標 (何がどうなれば達成か)	観光地の快適性・利便性・話題性の創出など、地域が主体的かつ持続的に観光地づくりに取り組むとともに、来訪者の満足度向上と県内各地への誘客が図られることを目標とする。		
対象 (誰・何を対象に)	県内市町及び観光事業者等		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <u>直接</u> ・間接〕 (補助先: 別紙のとおり 実施主体: 別紙のとおり )		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
事業概要  事業内容 (手段、手法など)  ※当該事業以下に細事業がある場合は、事業費とともに記載	<p>魅力ある観光地に必要な、快適性・利便性・話題性の創出に向けて、地域が主体的に行う取組に要する経費の1/2以内の範囲内で、市町又は広域の協議会等に対し補助金を交付する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1) 交付対象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①単独の市町</li> <li>②単独の観光協会</li> <li>③市町を含む任意の協議会</li> <li>④観光協会を含む任意の協議会</li> <li>⑤その他観光振興を図るための交付対象として適当と認められる団体</li> </ol> <p>(2) 補助金交付額 一事業につき250万円以内 (市町単独申請の場合は、100万円未満は補助対象外)</p> <p>(3) 補助対象期間 一事業につき原則2年以内</p> <p>(4) 補助対象の事業例</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 統一性のある案内標識等の観光客への情報提供の充実</li> <li>② 観光地散策をサポートする散策ルートの設定、仕掛けづくり、語り部の育成等</li> <li>③ 医療・健康・福祉、体験型、産業観光等新しいツーリズムの創出にかかる取組</li> <li>④ 散策マップ作成等地域情報の提供にかかる取組</li> <li>⑤ 自然・歴史・文化資源の発掘・保全・活用にかかる取組</li> <li>⑥ 観光地づくりと一体となったマーケティング等調査、研究、開発及び観光商品づくり</li> <li>⑦ モニターツアー、開発商品のPRにかかる取組</li> <li>⑧ 観光地づくりと一体となった観光地マネージャー、観光従事者等の育成にかかる取組</li> <li>⑨ まち(観光地)としての新たな魅力を発掘し、にぎわいを創出することにより、結果として来訪者の話題を呼び、リピーターの確保につながる取組</li> </ol>		
関連事業 (同一目的事業等)	三重の観光プロデューサー設置事業(8,179千円)		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		魅力ある観光地づくりグレードアップ支援事業費				事業開始年度		平成17年度	
		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）	
コスト	旅費	150 千円		178 千円		132 千円		280 千円	
	需用費	120 千円		119 千円		216 千円		214 千円	
	委託料	3,400 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	負担金・補助及び交付金	14,960 千円		14,650 千円		14,515 千円		17,907 千円	
	その他	60 千円		60 千円		60 千円		60 千円	
	事業費合計	18,690 千円		15,007 千円		14,923 千円		18,461 千円	
人件費	担当正職員	1 人	9,008 千円	0.91 人	8,702 千円	0.91 人	8,664 千円	0.91 人	8,550 千円
	臨時職員等	0 人	0 千円	0 人	0 千円	0 人	0 千円	0 人	0 千円
	人件費合計	1 人	9,008 千円	0.91 人	8,702 千円	0.91 人	8,664 千円	0.91 人	8,550 千円
総事業費		27,698 千円		23,709 千円		23,587 千円		27,011 千円	
財源 内訳	国庫支出金	1,760 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	地方債	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	その他特財	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
	一般財源	16,930 千円		15,007 千円		14,923 千円		18,461 千円	
	財源合計	18,690 千円		15,007 千円		14,923 千円		18,461 千円	
事業実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	魅力ある観光地グレードアップ支援件数			件	19	22	25		
	効率指標 (事業費/活動指標)			総事業費 / 支援件数	1,248	1,072	1,080		
事業成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度		
	魅力ある観光地グレードアップ支援件数			件	19	22	25		
	観光客の満足度評価点			点	81.1	80.7	82.0		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>これまで県内各地域の観光地づくりの機運の醸成や情報発信等に、本制度が果たしてきた役割は大きく、三重の観光プロデューサー制度とあわせた支援は、他県に先駆けた取組として、地域にとっても欠かすことができない支援制度となっている。これまで、受入体制の整備や誘客に繋がる観光商品づくりに対しても支援を行ってきたが、より一層地域における取組を進めていく必要がある。また、市町の枠を越えた広域性・周遊性への取組については、三重の観光プロデューサーが地域に入り、一部の地域で本制度を活用した取組が進んでいるが、さらに県内全域での取組に広げていく必要がある。このため、おもてなしの向上などの受入体制の整備や観光商品づくりへの支援を行いつつ、今後は、市町の枠を超えた広域的な組織への支援をより重点的に行っていく。そのような支援を継続することで、多くの来訪者が期待できる式年遷宮時に、伊勢を起点とした県内各地への周遊性・滞在性の向上を図るとともに、遷宮後も持続する観光地づくりに繋げていく。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>地域が行う観光振興の取組に対し補助金制度を設けている → 28 県 (H22.5調べ)                  その補助率 1/2 以内・・・25 県、 その他 (1/3、2/5)・・・3 県                  28 県のうち、観光施設整備等ハード事業に対しても補助を行っている → 15 県</p>							
特記事項 (事業の沿革等)		<p>平成17年度に制定された本制度は、三重県観光振興プランの中でも、三重の観光プロデューサー事業とあわせ、観光地の魅力づくり戦略における重要な支援ツールとしてこれまで位置付けられてきた。その後、平成20年には、観光立国実現のため観光庁が発足し、国家戦略として観光への取組が進められてきているが、市町の観光振興への機運は高まりつつある中で、その取組を一層促進するためにも、引き続き、地域の実情に応じた県の支援・補完が必要である。また、平成23年第3回定例会に「みえの観光振興に関する条例案」を提案する予定である。</p>							

魅力ある観光地グレードアップ支援事業費補助金 交付状況一覧表(平成20年度～平成22年度)

平成20年度			平成21年度			平成22年度		
番号	補助先(実施主体)	事業名	番号	補助先(実施主体)	事業名	番号	補助先(実施主体)	事業名
1	桑名市観光協会	地域ブランド力向上事業(調査)	1	鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会	モータースポーツを活用した観光まちづくり事業	1	桑名市観光協会	地域ブランド力向上事業(グルメ)
2	鈴鹿市	モータースポーツを活用した観光まちづくり事業	2	いなべフィルムコミッション	いなべフィルムコミッション事業	2	北伊勢広域観光推進協議会	北伊勢広域観光商品づくり事業
3	鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会	モータースポーツを活用した地域活性化事業	3	湯の山温泉女将の会きらら	きららのおひなさま誘客推進事業	3	鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会	鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会ホームページリニューアル事業
4	亀山市観光協会	東海道(亀山宿、関宿、坂下宿)グレードアップ事業	4	財団法人ほくせいふれあい財団	花・青川峡キャンピングパーク・農業公園・阿下喜温泉を活用した誘客事業	4	大河ドラマ「江」地域活性化推進協議会	2011年大河ドラマ「江」～姫たちの戦国」幼少期ゆかりの地のPR事業
5	東員町観光協会	東員町散策を通じた魅力づくり事業	5	榊原温泉振興協会	榊原温泉活性化推進事業	5	松阪具服商組合	松阪木綿のきものを活用した街歩き推進事業
6	北伊勢広域観光推進協議会	北勢地域広域観光商品づくり事業	6	大台町	大台町内旧道散策整備事業	6	大台町観光協会	大台町における新たな「秋」の魅力づくり事業
7	松阪市	松阪市観光振興アクションプラン推進事業	7	津市	津市海外誘客パンフレット等作成事業	7	榊原温泉振興協会	榊原温泉活性化推進事業
8	大台町	自然・歴史・文化資源の保全・活用及び観光PR事業	8	津商工会議所	平成22年大河ドラマ「江～姫たちの戦国」幼少期ゆかりの地のPR事業	8	スイーツフェスタ実行委員会	美味City津事業
9	多気・奥伊勢観光推進協議会	JR線を使ったウォーキング事業	9	松阪具服商組合	松阪木綿のきものを活用した街歩き推進事業	9	鳥羽市	鳥羽市多言語観光ホームページ作成業務事業
10	鳥羽市	鳥羽市観光基本計画推進事業	10	鳥羽市	観光サイン整備事業	10	伊勢鳥羽志摩観光連絡協議会	伊勢志摩情報発信グレードアップ事業
11	御木本幸吉生誕150周年記念事業実行委員会	幸吉翁から学ぶ地域の魅力創造事業	11	英虞湾観光ネットワーク	賢島から始まる真珠のふるさとクルージング「あご湾自然体験ものがたり」事業	11	伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会	海女文化PRパンフレット作成事業
12	伊勢鳥羽志摩観光連絡協議会	伊勢志摩情報発信グレードアップ事業	12	南伊勢町観光協会	南伊勢町の観光資源を活用した新マーケットからの誘客事業	12	浜島旅館組合	夢街道「散策ルート・ピン玉ロード」および「日本一の鼻かけえびす・弘法井戸」のグレードアップとその仕掛けづくり事業
13	伊勢鳥羽志摩健康サービス推進協議会	伊勢鳥羽志摩の『メディターテイメント』観光地化プロジェクト	13	美し国三重・ひな街道実行委員会	美し国三重・ひな街道誘客事業	13	玉城町	「アスピア玉城」観光集客事業
14	答志文化保存会	鳥羽市答志地区遊歩道案内看板及び散策地図整備事業	14	二見浦再生協議会	地域PR用着ぐるみ製作事業及びそれを使用した地域PR事業	14	社団法人 名張市観光協会	観光地ブランドの競争力向上事業
15	鳥羽若女将うめの菡会	海水浴場の新活用法による活性化事業	15	伊賀市物産協会	城下町お菓子街道観光戦略事業	15	名張商工会議所青年部	名張日級グルメ「牛汁」情報発信にかかるとりまとめ作成事業
16	英虞湾観光ネットワーク	賢島から始まる真珠のふるさとクルージング「あご湾自然体験ものがたり」事業	16	伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会	伊賀上野・城下町のおひなさん	16	大山田観光協会	もつと大山田の魅力を伝えたい!
17	絵かきの町大王絵めぐり実行委員会	絵かきの町・大王「絵めぐり」事業	17	大山田観光協会	おおやまた散策マップの作成	17	東大和西三重観光連盟	東大和西三重観光連盟ホームページ改修事業
18	玉城町	玉城町観光集客案内整備事業	18	社団法人 名張市観光協会	伊賀地域情報発信品質向上事業 伊賀地域広域観光パンフレット「観所・感所」製作	18	尾鷲市	熊野古道活用型観光振興事業(交流空間づくり)
19	大紀町	大紀町観光プロデュース事業(地域素材等の活用による観光地づくり)	19	尾鷲市	熊野古道活用型観光振興事業(ウォーキング)	19	紀北町観光協会	三重県紀北町のまるごと発信事業
20	南伊勢町観光協会	南伊勢町の観光資源を活用した新マーケットからの誘客事業	20	熊野市	新たな集客・交流推進検討事業			
21	尾鷲市	熊野古道活用型観光振興事業(景観づくり)	21	紀北町	三重県紀北町の魅力発信事業			
22	東紀州の海・魅力ある漁村創造協議会	東紀州の海・魅力ある漁村創造事業	22	紀北町観光協会	「地域連携情報発信」～清流銚子川イメージアップ～事業			
23	熊野市	新たな集客・交流推進検討事業						
24	紀北町	三重県紀北町「旬」の魅力発信事業						
25	尾鷲イタダキ市実行委員会	地場特産品販売促進事業						



事業シート (概要説明書)

予算事業名	海外から「訪れる必然性」を生み出すブランディング戦略事業費	事業開始年度	平成16年度
上位施策事業名	観光・交流産業の振興	担当部局	観光局
根拠法令	なし	担当室	観光・交流室
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	海外誘客G
事業の必要性・実施の背景	<p>少子高齢化で成熟した社会において、持続的な経済発展をはかるため、観光振興による交流人口の拡大、観光需要の創出は有効な手段の一つであり、とりわけ、訪日外国人の消費活動には期待されるところが大きい。</p> <p>三重県への外国人観光客は、JNTO(日本政府観光局)の調査から推計すると国全体の訪問者数の約1%程度であり、さらに多くの外国人観光客の誘致をはかる必要がある。</p>		
目的 (何をどうするために)	<p>県内のさまざまな観光情報が、海外誘客の対象国に発信され、三重のブランドイメージの定着を促進し、旅行需要が創出されている。</p>		
目標 (何がどうなれば達成か)	<p>外国人観光客や海外の旅行会社に対して、本県の魅力や観光情報を発信、提供するなど、海外向けのプロモーション活動等を展開することによって、本県の認知度を向上させ、海外から本県への誘客をはかる。</p>		
対象 (誰・何を対象に)	<p>東アジア、東南アジア、欧州の人々(主な対象国は、中国、台湾、韓国)</p>		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: (社)三重県観光連盟、(株)観光販売システム他)		
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先: _____ 実施主体: _____) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: _____) <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		
事業内容 (手段、手法など)	<p>【委託費、負担金補助及び交付金の内訳】</p> <p>(1) 商品造成            (ア) 中国事業 2,482千円            ・ ミッション派遣(上海)、旅行商品造成等</p> <p>(イ) マッチング事業(東アジア・欧州) 3,350千円            ・ 旅行商品の造成および販売促進支援等</p> <p>(2) 情報発信            (ア) F1等を活用した欧州向けPR事業 2,100千円</p> <p>(イ) 国他府県等連携事業 5,900千円            ①近畿東中央部FIT事業 3,000千円            ②台湾教育旅行誘致 400千円            ③香港メディア招請事業 1,000千円            ④韓国ブログ事業 1,500千円</p> <p>(ウ) 基礎的な情報提供事業 8,023千円            ①ホームページの保守管理・運営 3,921千円            ②外国語版パンフレットの改定 3,019千円            ③中部国際空港案内所運営協議会 1,083千円</p> <p>(3) 受入体制整備事業 3,327千円            ①外客受入研修            ②善意通訳ボランティアガイドへの支援            ③案内表示シールの作成等</p> <p>(4) ブランディング戦略 3,500千円            ・ 三重の観光資源を活用して、三重県のブランドイメージを明確化し、発信するためのコンテンツを構築する。</p> <p>(5) 外客プロデューサー機能の充実 5,348千円</p> <p>(国のVJ事業の採択結果により、合計金額が予算額と合わない。)</p>		
関連事業 (同一目的事業等)	<p>三重県の交通・物産資源を活用した訪日旅行商品造成支援事業(17,400千円)            ・ 海上アクセス等を活用した旅行商品造成等を行う。</p> <p>ICTを活用した海外誘客ブランド戦略業務(観光関連緊急雇用創出事業)(27,392千円)            ・ 緊急雇用創出事業により携帯端末等を活用した情報提供や多言語サポート体制の構築等を行う。</p> <p>観光情報翻訳・発信業務(観光関連緊急雇用創出事業)(15,270千円)            ・ 緊急雇用創出事業により観光情報の翻訳、PRツールの作成を行い情報発信する。</p>		

事業シート (概要説明書)

予算事業名		海外から「訪れる必然性」を生み出すブランディング戦略事業費				事業開始年度	平成16年度				
		23年度(予算)		22年度(決算)		21年度(決算)		20年度(決算)			
コスト	事業費	旅費	3,207千円		2,828千円		3,196千円		2,765千円		
		委託料	28,547千円		24,980千円		22,331千円		15,435千円		
		需用費	103千円		73千円		45千円		247千円		
		負担金、補助及び交付金	5,583千円		5,257千円		6,150千円		8,650千円		
		その他	67千円		65千円		0千円		0千円		
	事業費合計		37,507千円		33,203千円		31,722千円		27,097千円		
	人件費	担当正職員	3人	27,024千円		3人	28,548千円		3人	28,026千円	
		臨時職員等	0人	0千円		0人	0千円		0人	0千円	
		人件費合計	3人	27,024千円		3人	28,548千円		3人	28,026千円	
	総事業費		64,531千円		61,751千円		60,132千円		55,123千円		
財源 内訳	国庫支出金	4,774千円		3,157千円		0千円		0千円			
	地方債	0千円		0千円		0千円		0千円			
	その他特財	0千円		0千円		0千円		0千円			
	一般財源	32,733千円		30,046千円		31,722千円		27,097千円			
	財源合計	37,507千円		33,203千円		31,722千円		27,097千円			
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
		旅行商品造成支援件数			件	5	7	6			
		旅行商品造成支援による観光客数			人	2,680	2,258	1,832			
	効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費 / 観光客数				23	27	30			
事業成果	成果実績 (事業目標達成状況)	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
		三重県への外国人訪問者数 (JNTO「訪日外国人旅行者統計」より推計)			人	78,000	75,000	100,000			
		三重県への外国人延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」より)			人	78,810	86,560	90,900			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>限られた予算の中で、東アジア(中国、台湾、韓国)を中心に東南アジアや欧州に対し、情報発信、メディア・旅行会社招聘、商品造成など様々な取組を行っている。</p> <p>しかしながら、海外での三重県の認知度は低く、より一層の宣伝、営業活動が必要である。外国人観光客の誘致には、選ばれる観光地としてのイメージを確立し、三重県の魅力を外国に向けてわかりやすく表現し、PRするイメージ戦略が欠かせないため、三重県のブランドを明確に打ち出し、情報発信を強化していく必要がある。</p> <p>そのため今後は、協議会を設置し市場や対象等のターゲットを定め、三重県のブランドを現すコンセプトについて検討を始める。また、ブランドイメージのPRや情報発信にあたっては、ITなどを活用するとともに、市場の特性に応じて対応し、新たな市場も開拓しながら、トップセールスを含む様々な手法を検討していく。</p> <p>この他、近隣府県との連携や広域協議会での活動も重要であり、活用していく。</p>									
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>○各自治体の平成23年度国際関係予算(事業費のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県: 88,550千円(観光客誘致促進事業等)</li> <li>・岐阜県: 31,747千円(海外誘客戦略推進事業(6月補正後))</li> <li>・高山市: 47,950千円(国際観光推進事業等)</li> <li>・広島県: 107,000千円(新インバウンド戦略事業等)</li> <li>・岡山県: 57,072千円(元気アジアにおける総合プロモーション事業等)</li> </ul> <p>○1人当りの観光消費額の比較</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人(ツアー客): 33,926円、国内客(宿泊): 24,553円、国内客(日帰り): 5,351円</li> </ul>									
特記事項 (事業の沿革等)		<p>国においては、平成15年から訪日旅行促進のためのビジット・ジャパン・キャンペーンを開始し、将来的に「訪日外国人3,000万人」を目指して取り組んでいるところである。</p> <p>三重県においては、国の取組に呼応し平成16年度から海外誘客事業に取り組み始め、本格的には平成18年度に観光局及び海外誘客グループを設置し取り組み始めた。</p>									



旅行商品造成支援した主な商品事例

対象 市場	H22		H21		H20	
	旅行社名	商品名	旅行社名	商品名	旅行社名	商品名
台湾	A 旅行社	紀州名湯京都風情5日	B 旅行社	関西、淡路、美杉リゾート 5日間	A 旅行社	春桜花見紀州旅情
韓国			C 旅行社	ソウル発家族でココパ、長 島&伊勢3・4日間	D 旅行社	三重県家族3代と一緒に ココパ3・4日間
欧米	E 旅行社	鳥羽国際ホテル&フリー タイム	E 旅行社	東京発京都鳥羽2泊3日		
中国	F 旅行社	西日本山水悠閑5日遊	F 旅行社	日本經典山水7日遊	F 旅行社	日本經典山水7日遊